

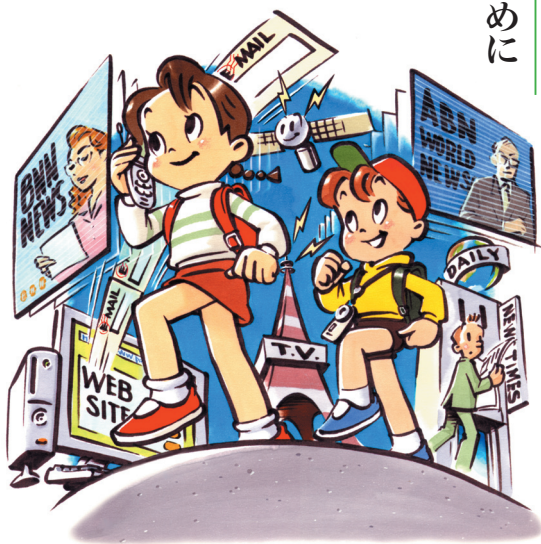


ジャストシステム  
情報教育  
シリーズ

堀田龍也「著」

「情報」と共に生きる子どもたちのために

# メディアとのかつぎのあひ方学習





# メディアアとの つきあい方学習

「情報」と共に生きる子どもたちのために

堀田龍也 [著]



## ちがひ

たくさんのお父さんやお母さんがビデオカメラを持って、徒競走のゴール地点に群がっている。最近の運動会によくある風景だ。ときには、我が子をしっかりとカメラに収めようと張り切ったお父さんがラインを越え、担当の先生から叱られたりもする。筆者もその一人。人ごとではない。

ビデオカメラだけではなく、携帯電話もデジカメもインターネットなどのメディアも、今ではすっかり私たちのくらしに定着している。これらのメディアによつて私たちのくらしは支えられている。一つひとつは使わなくても生活できるかもしれないが、もしメディアすべてを失ったら、私たちの生活は立ちゆかない。

かつてテレビが普及し始めた頃、テレビを見ているとバカになるといふような批判があった。携帯電話が普及し始めた頃には、仕事に追われる姿を想像した。パソコンを使うと心を失った人になると信じている人がいた。しかし、それらがすっかり普及した今では、私たちはメディアを自分の道具として、仕事を効率化し、生活を豊かにするために使っている。

その一方、インターネットや携帯電話を悪用した犯罪や事件も後を絶たない。生活を豊かにするために使うことができるメディアは、同じように犯罪のためにも利用できるといふこ

とだ。このことは、メディアの操作能力のほかに、もつと肝心なものがあることを意味している。

この「もつと肝心なもの」が、「メディアとのつきあい方学習」だ。

今の大人は、子どもの頃に野山で遊び、友だちとケンカをしたり悩んだりして大きくなった。それからメディアに出会った。今の子どもたちは、十分な体験がないままメディアに出会う。メディアの世界と現実の世界の区別がつかなくなっている例が山ほどある。私はこのことに危機感を覚える。今の子どもたちに、メディアとの「つきあい方」に関する適切な教育を施す必要があると強く思うのだ。

メディアをポジティブに活用できる人。メディアによる不適切な動きに対する抵抗力を持った人。メディアを批判・否定するだけでなく、メディア社会を健全なものにしたいと願う自分も参画する人。メディアを使ってコミュニケーションする機会を増やし、それによって生活を豊かにしようとする明るい人。このようなメディアと上手につきあえる人材を育てるために、学校が、先生が、保護者が何をすればいいのかをつづつたのが本書である。

本書の発行にあたり、遅筆の筆者を励まし続け、何度も工程表を書き直していただいた株式会社ジャストシステムの村岡明氏、加登千裕氏に心より感謝したい。有限会社リンカーベルの西尾琢郎氏には、学校現場での授業実践に関する膨大な資料の編集を担当してもらい、本書にリアリティーを与えていただいた。11名の先生方が寄せてくれた素晴らしい実践も、

西尾さんがいなかったら日の目を見ることができなかったという意味で、西尾さんは本書の命の恩人でもある。

大阪市立大学大学院文学研究科の木原俊行助教授、東京大学大学院情報学環の山内祐平助教授、奈良教育大学教育学部の小柳和喜雄助教授は、日頃から筆者の情報教育に対する考え方を親身になって聞いてくれ、刺激と示唆を与え続けてくれた。この3人と一緒に取り組んだ文部科学省科学研究費補助金による「小学校段階におけるメディア・リテラシー教育のカリキュラムと授業設計法に関する研究」は、本書のブランドデザインとなった。

静岡大学大学院情報学研究科で筆者の研究室の院生だった村上守君は、原稿執筆に疲れた筆者を口述筆記の記録者として助けてくれた。同大学院の社会人リフレッシュ教育特別コースの第1期生として堀田研究室に配属された静岡市立東豊田小学校の塩谷京子先生、東京都目黒区教育委員会の情報教育指導員である中尾教子さんには、本書の試読をお願いし、貴重な意見をいただいた。同じく4年生の宮田明子さんには、卒業研究のテーマに近いということもあって索引の洗い出しを手伝ってもらった。そのほか、すべてを記すことはできないが、本書の出版を楽しみにしてくれているたくさんの現場の先生の声に励まされた。

たくさんの人たちとつながって仕事ができる毎日に感謝しつつ、私なりの今の精一杯の主張を書いた本書を皆さんにお届けしたい。

2004年6月 堀田龍也

## 第1章

### メディアが支える情報社会……………9

はじめに……………3

私たちのくらしはメディアに囲まれている……………10

メディアはバーチャルか……………17

子どもたちを取り巻くメディア……………22

## 第2章

### これからの情報教育とメディアとのつきあい方学習……………29

社会が変われば求められる能力も変わる……………30

日本の情報教育の現状と課題……………37

必要なのは、操作法ではなくつきあい方を教えることだ……………46

「メディアとのつきあい方学習」とは……………58

## 第3章

### メディアの特性を知って上手に活用することを教える……………63

メディアの特性理解の必要性と学習内容……………64

実践1 写真の撮り方で変わるものを教える……………72

実践2 自分たちのクラスのWebページを作る……………77

実践3 調べる途上で相手を感じる……………83

メディアの特性を知って上手に活用することを教えるコツ……………88

## 第4章

### メディアが生活に影響を与えていることを教える……………91

メディアの生活への影響の必要性と学習内容……………92

実践4 新聞記者の側から新聞を見る……………99

実践5 相手の印象を考えて情報を構成する……………105

## 第5章

実践6	視聴率を意識したニュース制作体験……………	111
	メディアが生活に影響を与えていることを教えるコツ……………	116
	メディア社会での安全なくらし方を教える……………	121
	メディア社会での安全教育の必要性と学習内容……………	122
実践7	情報社会に参加するための基本を教える……………	134
実践8	携帯電話とのつきあい方を学ぶ……………	140
実践9	私たちは情報を「決めつけて」見ている……………	148
	メディア社会での安全なくらし方を教えるコツ……………	153

## 第6章

	メディアとのつきあい方学習の推進するために……………	155
	メディアとのつきあい方学習の教育方法とは……………	156
第1条	日常の活動に組み込む……………	157
実践10	プロ風のアレンジから学ぶ表現のコツ……………	158
第2条	知識だけにとどめない……………	161
実践11	著作権について知り、行動に生かす……………	161
第3条	優れた教材を活用する……………	165
第4条	プロに学ぶ場面を用意する……………	176
実践12	プロの作品と話からメディアの表現について知る……………	177
第5条	教科と連携する……………	179
第6条	系統的な学校カリキュラムを作る……………	184
実践13	小学校に情報科という教科を設置する試み……………	186
第7条	家庭の協力を促す……………	190
実践14	保護者に情報モラルの必要性を伝える……………	192
第8条	教育委員会レベルで施策を打ち出す……………	197

メディアとのつきあい方学習のさらなる理解のために……………201

「情報」と共に生きる子どもたちに教えるべきこと……………202

メディアとのつきあい方学習を取り巻く座標軸……………204

メディアとのつきあい方学習を教える人のために……………217

メディアとのつきあい方学習の哲学……………223

参考文献……………228

実践事例一覧……………230

本書の電子化と無償配布にあたって……………232



## 第1章

# メディアが支える情報社会

# 私たちのくらしはメディアに囲まれている

## 生活の中のメディア

メディアの主役、それはテレビだ。

NHKが2001年に行った「デジタル情報化社会における青少年とメディア」調査によれば、小中学生の91%が、友だちと話す内容でもっとも多い話題は「テレビのこと」だと答えている。2位には「友だちのこと」（72%）が入っていて少しだけ安心するが、3位以下には「マンガのこと」（69%）、「タレント・芸能人のこと」（67%）、「音楽のこと」（64%）など、すべてメディア経由で子どもたちが手にしたものだ。その証拠に「テレビはなくてはならない」と答えた子どもたちは70%を越えている。すっかりテレビが生活に浸透していることが分かるだろう。

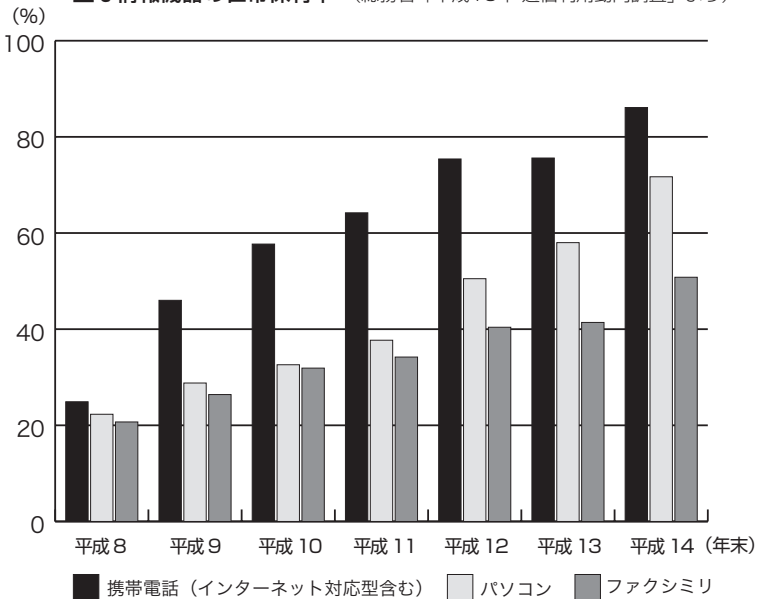
テレビはマスメディアの代表格だが、近年の情報化の特徴はむしろパーソナルメディアの普及にある。

2004年2月、日本では携帯電話の契約数が8000万台を突破した（社団法人電気通信事業者協会調べ）。総務省の情報通信白書によれば、2002年末の段階での世帯における携帯電話普及率はすでに86・1%（対前年比10・5ポイント増）となっている。若者層で

見ると、携帯電話やPHSを持っている大学生は96・3%、高校生は86・6%というのが博報堂の調査結果だ。注目すべきは、このうち「携帯電話がないと不安を感じる」と答えた高校生が7割を越えているという事実だ。彼らにとって携帯電話は、テレビと同じようになってはならないものになっている。

デジカメもすごい勢いで普及しており、もはや一家に一台が当たり前となった。現在のデジカメの画質はとても良質で、カラープリンタと専用紙を使えば、今までのカメラよりも大きくきれいに印刷できる。最近では、カメラ付き携

主な情報機器の世帯保有率 (総務省「平成15年 通信利用動向調査」より)



携帯電話によって、出先で気軽に写真を撮って誰かに送るといったことが増えてきた。携帯電話には、デジカメだけではなく電子メール機能までついているのだから、小さいながらも立派なマルチメディア機器だ。これをほとんどの人が持ち歩いているわけで、ほんの10年前とはメディアの浸透度がまったく違っている。

図1は、世帯へのメディア普及率を表したグラフだ。パソコンの世帯保有率は2002年末で71・7%（総務省情報通信白書）。FAXが50・8%だから、今やFAXよりもパソコンの時代だ。インターネット白書によれば、日本のインターネット人口は2003年12月末では6000万人を越えており、インターネットの世帯浸透率は73・0%となっている。モバイルで使う携帯電話、自宅ではインターネット。先ほど「近年の情報化の特徴はむしろパーソナルメディアの普及にある」と書いたが、それらのパーソナルメディアは「誰かとつながる」ために使われているということになる。

パソコンが家庭に普及を始めてからたかだか20年弱。携帯電話やインターネットは一般の人が使えるようになってまだ10年だ。しかし、パソコンやインターネットの普及によって、私たちの生活や仕事の仕方は確実に変わった。アクセスできる情報の量は爆発的に増えた。オンラインショッピングなどにより、買い物の仕方も変わってきた。ブロードバンドの普及により、ビデオ・オン・デマンドの映像配信サービスやテレビ電話が実用的になってきた。

メディアの普及によって「くらし」が変わっていく。メディアがなかった頃のくらしは

いつしか忘れてしまっている。「もうあの頃には戻れない」―それがメディア社会だ。

## メディアが生活スタイルを変える

携帯電話の普及は、私たちのコミュニケーションスタイルを変化させた。

筆者は、相手の携帯電話に電話したとき、最初に「もしもし堀田です」と言ってしまう。言わないと何だか据わりが悪い感じだ。考えてみれば、名乗らなくても相手の携帯には「堀田」と表示されているはずだ。電話のコミュニケーションは「もしもし」で始まると小さい頃に教わったためか、相手の携帯に自分の名前が表示されていることは分かっている。「もしもし」と言わないと据わりが悪いのだ。

最近の学生が携帯電話で電話しているのを見ると、「今いい？」とか「今どこ？」でコミュニケーションを始めている。「今どこ？」なんていう会話は、自宅の電話ではあり得なかったことだ。自宅の電話にかけておいて「今どこ？」なんて言ったら、不審がられて切られていただろう。待ち合わせの仕方も変化している。「渋谷で7時頃ね」と大ざっぱに決めておき、あとは渋谷に到着してから考える。渋谷駅についてから、「今、ハチ公の辺りにいるよ」とか「井の頭線降りたところ」などと携帯電話で話しながら、「次第に待ち合わせしていく」という感じだ。

テレビを見ながら食事をする。インターネットで調べてから本屋に行く。私たちの生活の中に、メディアによって変化した生活習慣はほかにもあるはずだ。

インターネット調査会社のiMiネットが、携帯電話を持つ中高生のある母親に聞いたところ、家族との食事でも44%の子どもが着信メールを読み、33%の子どもが送信・返信している。母親自身も「着信メールを読む」は39%もあった。携帯電話が急速に生活の中に浸透していき、マナーも変化しつつあるのだろうか。食事中のメールについて子どもを叱る母親が53%、叱らない母親が47%だったという数字を見ると、母親の揺れている気持ちが見え隠れする。いいか悪いかは別として、メディアは生活習慣を変えるほどの影響力がある。「も



しも携帯電話がなかったら」と想定してみるだけで、私たちのくらしのいろいろなことが携帯電話によって支えられているということに気づくだろう。

実はメディアが変えてしまっているのは、コミュニケーションスタイルや生活習慣だけではない。例えば炊飯器がなかったら、私たちのうちの何人が「はじめちよろちよろ中ぱっぱ」でご飯を炊けるのだろうか。冷蔵庫がなかった時代の人たちがやっていた食品保存の知恵を持ち合わせているだろうか。

私たちの生活は、さまざまな道具に支えられている。道具に支えられている分、当該の能力が確実に失われているのだ。道具を使うことが前提の生活を送る社会では、道具の機能を知り、道具によって何が支えられているかを把握し、道具によって失われていく能力に敏感になる必要がある。ただ流されているだけでは、気がつかないうちに何かができない人になってしまっているという恐れがあるのだ。

## メディア社会に忍び寄る不安

一方、メディア社会には不安もつきまとう。

住基ネット（住民基本台帳ネットワーク）が話題になったが、私たちの個人情報の多くはすでにネットワークに接続されたコンピュータ上で管理されている。個人情報やネット

ワーク上で管理することによって、行政サービスは確かに便利になる。しかし、万が一これが漏えいしたら大問題だ。これが住基ネットのニュースの要点だ。「漏えいする可能性がどれだけあるのか」ということが論点になるが、情報に鍵をかける暗号技術と、その鍵をはずすクラッキング技術は同時に進んでいくのだから、完璧に安心ということはないのかもしれない。

最近のテレビを見てみると、やけに消費者金融のCMが多いことが気にならないだろうか。しかも登場人物は人気のある爽やかな女優が多い。CMの仕立ても、パソコンやペットがほしい、海外旅行に行きたい、贈り物がしたいなどと、お金を借りる動機は必ずしも切実なものとはいえない。私たち大人だけでなく、子どもたちはこれを見ているように見ている。消費者金融のCMソングを何曲も歌える子どもたちは珍しくない。

インターネット上にも、子どもたちに見せたくない情報はたくさんある。多くの大人は、わいせつな情報が子どもの目に触れないようには気を配るが、暴力的な情報、死体の写真、自殺する方法を紹介する情報などの非社会的なサイトについては、意外と無神経である。

韓国ではオンラインゲーム愛好家が1400万人もいて、そのうち3%は1日10時間以上をゲームに費やしているそうだ。いわゆるネット依存・ネット中毒と呼ばれ、その興奮と疲労のため死亡事故まで起きている。現実生活が楽しくないなど、不適応を起こす要素を持った子どもがオンラインゲームにはまると、現実ではなく仮想の世界に自分の居場所



を求めてしまう。その結果、寝食を惜しんでパソコンに向かい、朝は眠くて学校に行けず、ネット依存と不登校の合併症に陥ることもある。最近では、大学生や社会人にも同様の症状を持った人が出てきており、耐性に欠ける世代の深刻な問題になりつつある。

メディア社会での不安。それは、本来は重大なことがメディア経由では軽いことのように見えてしまったりすることに始まる。メディアと現実の関係を、私たちは今、問い直す時に来ているのだ。

## メディアはバーチャルか

### 情報量の逆転現象

1995年1月17日午前5時46分、阪神淡路大震災が起こった。明け方の大地震で、ビルは倒壊し広い範囲で火災が起こった。交通網も遮断され、震災の被害者とのアクセスはほとんど不能になった。

2001年にニューヨークで起こった「9・11」事件。テロリストが民間機を乗っ取り、ニューヨークの象徴である貿易センタービルに激突させるといふものすごい事件だ。筆者はその2年後にグラウンドゼロに行ったが、ずいぶん復興したとはいえ、ここにあの高

層ビルがあつたとはにはわかには信じられない感じがした。

しかし、阪神淡路大震災を直接体験した人は読者の中にどれだけいるだろうか。ニューヨークのテロの時、現場にいたという日本人はどれだけいるだろうか。

私たちは、多くの出来事をメディアを通して見ている。そして、阪神淡路大震災やニューヨークのテロを「目撃したつもり」になっているに過ぎないのだ。

2003年には、同じくニューヨークで大きな停電事故があり、市民が路頭にあふれている様子がテレビで放映された。このことはまだ記憶に新しいだろう。ニューヨークの人たちが路頭に出たのは、停電でテレビも映らず、インターネットにもアクセスできず、情報が入手できないため不安に駆られたことが理由だ。情報を求めて外に出て、自分たちの周りで何が起きているのかをはっきりと理解しなかったのだ。ニューヨークで被害を受けた当事者たちは情報不足のため事情を理解できないが、衛星放送によって中継されたその様子をテレビで見ていた私たちは、日本にいながらにしてニューヨークの人たちよりも停電の理由やパニックの状況を詳細に知ることができた。何とも皮肉な話だ。

メディアによつて、情報量の逆転現象が起きている。多くの場合、災害の渦中にあるよりも冷静な多くの情報を、メディアは私たちに送ってくれている。

## 私たちの「実体験」イメージは、実はメディア経由

私たちは、蝶がサナギの状態から羽化して、羽を乾かし、羽ばたいていく様子を容易に頭の中に思い浮かべることができる。では、実際に蝶がサナギから羽化していく様子を自分の目で見た人はどのくらいいるだろうか。少なくとも筆者は、実際に蝶が羽化する様子を見た覚えがない。体験が貧困なのかもしれないが、みなさんはどうだろうか。

イラク戦争の様子や、北海道の紋別にやつてきた流水のことなど、リアルタイムで私たちが得ている情報は、テレビから流れてくる映像によるものだ。筆者にとっては蝶の羽化も同じで、イラク戦争や流水と同じように実際には見たことがないけれども、鮮やかにイメージできる。

このように私たちが実体験による記憶だと思っていることの一部は、メディアによって繰り返し映像として提供されてきたものを、いつしか実体験と思い込んでしまったものだ。それがいいか悪いかは、ここでは問題にする必要がない。なぜなら、いいと判断されても、よくないと判断されても、現に私たちはメディアと共存して、メディア経由の情報を使つてリアルに生活していることに変わりはないからだ。

しかしながら、相当のリアリティーを持つて把握している情報が、メディア経由で得られたものであるという事実はとても大きい。

どの部分が本当に体験したことで、どの部分がメディア経由なのか。私たちはそのことを意識すらしなймаまくらし続けている。そして、それなりに幸せな毎日を送っているのだ。

## 「メディアはバーチャルで、体験こそが大事」？

次ページの写真を見てもらいたい。ここはある南の島の小学校だ。雪はまったく降らない。そんな島の子どもたちのところに、北海道の学校から雪が送られてきた。島の子どもたちは、雪に触って冷たさを確認した。雪の降らない島で雪を降らせてみよう、みんなで一斉に雪を空に放り投げてみた。「ワー」という歓声が上がった。その様子がこの写真だ。

雪に触り、降らせてみるというこの体験は、島の子どもたちにとつてはとても興奮する出来事だった。雪の降らない南の島でのくらしではなかなか得られない貴重な体験だった。では、この島になぜ北海道の学校から雪が送られてきたのだろうか。実は、この島の子どもたちと北海道の子どもたちは、インターネットによる学校間交流学習をしていた。学校のWebページに自分たちの学校や地域の紹介を載せておいたということからスタートした交流学習だ。つまり、2校の子どもたちはインターネットで出会ったのだ。

インターネットで知り合うと書く、すぐにいわゆる「出会い系サイト」を考えてしまい、眉間にしわを寄せたくならないだろうか。しかし、インターネットはあくまで出会いの場を



インターネットが提供した出会いを通して得た体験は「バーチャル」の域にとどまらない。

提供しているに過ぎず、ニーズが学習であれば、この島の学校のように望ましい学習体験を得ることができる。ニーズが異なると、事件性を帯びてしまう。メディアはあくまで透明で、そこを使う人間の心が露呈する。私たちはこのことをしっかりと把握しておく必要がある。

世の中には、「メディアはバーチャルで体験こそが大切だ」という風潮がある。今でも「メディアを使った教育は体験を奪う」というような誤解もある。場合によつては、教師自身がそう思い込んでいくケースすらある。

島の子どもたちが体験したことはバーチャルなのだろうか。携帯電話で恋人と話をすることは、バーチャルだろうか、それともリアルだろうか。そもそも、そ

ういうことをどちらか一方に決定することにどれほどの意味があるだろうか。

私たちが考えなければいけないこと。それは、私たちの生活はすでにメディアによって高度に支えられていて、それによって私たちは楽しく、快適で、リアリティーのある暮らしを送っているという事実である。もはやメディアは現実に関わり込まれており、取り外すことはできない。検討すべきことは、排除よりも共存だ。

## 子どもたちを取り巻くメディア

### 子どもたちのメディア生活

私たち大人の生活がメディアに取り囲まれているということを前節で書いたが、実は子どもたちの方がもっとメディアに囲まれている。

現在の小学生の保護者はおそらく30歳代が中心である。会社では入社直後から、コンピュータを使うときの中心的な役割を担ってきた世代である。その家庭にはパソコン、インターネットが普及しているのは当然である。全国平均よりも、この世代の普及率の方が高いはずだ。その子どもたちは、小さい頃からたくさんメディアに囲まれて育ってきたことになる。

パソコン普及の黎明期には、筆者は学校の先生にパソコンの講習会をすることが何度もあった。同じように、小学生に向けてパソコンの講習会をすることもしばしばあった。子どもたちにパソコンを教えることは、先生に教えることに比べると数倍楽であった。彼らはあつという間に新しい機能を覚え、自分たちの道具として使いこなしていく。一方、先生は何かのアイコンをクリックしたら消えてしまうんじゃないかとか、もしも動かなくなったらどうしようとか、ビクビクしながらパソコンを使っていた。子どもたちの方が、メディアとの親和性が高いという証拠だろう。

石川県教育委員会は、2003年7月に県内の全小中高校を対象とした携帯電話



パソコンの操作は子どもたちの教え合いで、あっという間に習得されていく。

話利用実態アンケートを実施した。携帯電話の所有率は、中学生は18・6%、小学生は4・7%だった。高校生・大学生に比べればまだまだ少ない。最近では、夜遅くなる熟帰りの連絡のためのツールとして、小学生に携帯電話を持たせる保護者も少なくない。保護者の多くは携帯電話を持っているから、携帯電話をまったく触ったことがないという小学生はもはや皆無に近い。

子どもたちは携帯電話を「ケータイ」と呼ぶ。高校生ぐらいになれば、親しい相手といつでも「つながることのできる」大切なツールである。自分自身が友だちからケータイで「つかまえられる」ことは、友だちに「選ばれている」という気持ちになるという。コミュニケーションツールである携帯電話が、子どもたちの孤独感を紛らすために活用されていることが分かるだろう。

先の石川県教育委員会の調査では、出会い系サイトを利用したことのある中学生は8・1%、小学生でも0・8%に上った。孤独感を回避するときの行く先を、彼らは間違えないでいられるのだろうか。

## インターネットで掲示板を使う小学生

小学生がキーボード入力を覚えることは、さほど難しいことではない。キーボード入力



ができるようになると、たとえば掲示板にアクセスして書き込むことができる。しかし、その掲示板がどの程度危険なのかを子どもたちが知っているとは限らない。

最近では無料でホームページを作ることができるサービスがたくさん存在する。自宅の自分の部屋からインターネットにアクセスし、無料で自分のホームページを作ることができる。保護者は何も知らない。料金も請求されない。そんな状況の中で子どもたちはインターネットに触れ、ネット社会の危険に近づいていく。

読者のみなさんは、「2ちゃんねる」(<http://www.2ch.net/>)というサイトを見たことがあるだろうか。このサイトは、おそらく国内最大級の匿名掲示板である。「スレッド」と呼ばれる細かい話題の単位に分けられ、さまざまな情報がそこに寄せられる。匿名性のために、真実かどうかを確認しないまま情報を掲載したり、違法だと分かっても情報を提供したりすることが多く見られる。たとえば、少年犯罪の容疑者の氏名や学校名、両親の職業などが、まことしやかに流れている場合がある。中には、地図サイトを使って容疑者の自宅の周辺の地図を掲載したり、容疑者の高校時代の卒業アルバムの写真などが掲載されたりすることもある。大学や高校のスレッドには「あの先生嫌だよね」といった情報も流れていることがある。皮肉なことに多くの先生はそのようなサイトがあることすら知らないままだ。

子どもたちの生活のすぐそばには恐ろしいほどたくさん危険が存在している。子どもたちは、大人よりも早く身につけたパソコン操作能力を使って、無邪気にこれらの危険にたや

すくアクセスする。しかし、どの程度の危険性を彼らが理解しているのだろうか。それに対処する抵抗力が彼らに備わっているのだろうか。そして何度も繰り返すようだが、保護者も先生も、そのことを知らない。

これがネット社会の影だ。では、私たちは子どもたちに何をすればよいのだろうか。キーボード入力を教えなければいいのだろうか。インターネットを取り上げればいいのだろうか。臭いものに蓋をしても、本質的なことは何も解決しない。

## 子どもたちの生活のすぐそばに危険がある

自宅に届くダイレクトメールが、常に自分の興味あることに近いものであるのを意外に思ったことはないだろうか。それは、個人情報とセットになって、私たちの嗜好に関する情報が流通していることを意味している。個人情報の流出によって、便利さと同時に、一見しても分からないような危険がそつと忍び寄っているのだ。

「1万人に〇〇が当たる！」などのふれこみでメールアドレスや住所、氏名を入力させる懸賞サイトがある。実際にそのような懸賞があったとしても、私たちはそれに応募するときに自分の個人情報が流出しているということに気を配らなければならない。当たるものが海外旅行なら、海外旅行に興味があるという嗜好も一緒に流出する。当たるものが例えば自動車



だったなら、まもなく自動車に関するダイレクトメールが届くようになる。

銀行やインターネットプロバイダから個人情報が出たという話があんなにマスコミを騒がせる理由は、これらの情報が販売側には極めて貴重な情報になり得るからだ。たとえば、銀行の口座情報からは、その人の給料日や給与金額が分かる。引き落としされている電気代、電話代、その他の引き落とし項目から、その人の生活のおよその程度が類推できる。また、インターネットプロバイダが持つ情報には、その人が主にどんなWebページに興味があるのか、どんな人とメールのやりとりをしているのかを知ることができるヒントが満載なのだ。

学校にコンピュータが導入され、これを

使えるようにすることを教育したがる風潮が強い。しかし子どもたちにとつて、現在のコンピュータの操作法を学ぶことに本質的な意味はない。なぜなら、そんなことはたやすく習得できる。その上、数カ月も経てばそのパソコンは旧機種となる。新製品になるたびに操作が簡便になっていくことを考えれば、操作法よりも何のために使うのかということこそが重要だ。

私たちは、今、子どもたちに教えないことを考え直すべき時に来ている。少なくとも、教えるべきはパソコンの操作法というささいなことではなく、もつと社会的な意味を持つ内容になるはずだ。子どもたちはいつでも守られているわけではないのだから、一定の情報安全教育もまた必要だ。情報社会に向けた新しい教育内容があるはずだ。

## 第2章

# これからの情報教育—メディアとのつきあい方学習

## 社会が変われば求められる能力も変わる

### 「マッチで火をつける」力は今でも必要か

今の子どもたちは体験不足だと言われる。その例として「マッチで火をつけた経験がない」が挙げられることがある。

さて、ここでちょっと考えてほしい。子どもたちにとって、「マッチで火をつける」力は必要だろうか。

「そりゃ、できた方がいいさ」という回答は危険だ。なぜなら、考えられるほとんどのことは「できた方がいい」ことであり、それを子どもがすべてできなければならないとすれば、私たちが子どもの頃と比べてとても多くの能力を子どもたちに要求していることになるからだ。ここでは「できた方がいい」レベルではなく、ほとんどすべての子どもが確実にその力を持つていなければ、今後生きていくのに不都合が生じるという程度の判断をしてもらいたい。

今一度尋ねてみる。子どもたちにとって、「マッチで火をつける」力は必要だろうか。そしてそれは学校教育で獲得させるべきことだろうか。

筆者の場合、保護者としては、マッチで火をつける体験をぜひさせたいと思う。しかし、

それを学校教育で行わなければならないかと尋ねられると、ノーかなと思う。自分の子どもにそういう体験をさせたいと夫婦ともに考えているから、子どもたち2人はボーイスカウトに入っている。しかし、学校現場に入って研究している立場から見れば、限られた時間で行われる学校教育では、マッチで火をつけることよりも、ほかに優先度の高いことがまだまだたくさんあると感じられる。すなわち、マッチで火をつけること自体の優先順位はそう高くないと考えるのだ。

理由は、マッチを使って火をつけるといふ行為自体、もはやほとんど行われなくなりつつあるからだ。みなさんは最後にいつマッチで火をつけただろうか？ 喫煙する人はマッチが必要かもしれない。しかしそ



れでも多くはライターで火をつけるはずだ。家庭のガスコンロも、学校の理科室や家庭科室のバーナーやコンロも、マッチがないと使えないだろうか。もしかしたら、マッチで火をつける力というのは、もはやほとんど使わない力ではないだろうか。

筆者がここで言いたいことは、本当はマッチのことではない。要するに、私たちの生活はインフラ（社会基盤）が整っていることが前提になっているということだ。そして、そのインフラの充実に従って、どんな力が必要かということは相対的に変わっていくということだ。先に、私たちの生活がさまざまな道具に支えられている分、当該の能力が確実に失われていると書いた。なぜ能力が失われるかという点、使わなくても生活できるからだ。マッチで火をつける方法よりも、コンロを使う方法を求められるようになったということだ。求められる能力というのは、時代によって新陳代謝するのだ。

社会が変われば求められる能力も変わる。では情報があふれるこれからの社会では、どんな能力が重視されるようになるのだろうか。

## パソコンが使えれば情報社会を生きしていけるのか

筆者は大学で教えているが、今時、大学入学までにパソコンの操作をほとんどしたことがないという学生はまずいない。キーボード入力の方法や、ファイルのコピーの仕方など



から教えなければならなかったのは数年前までで、今では多くの学生がインターネットで調べることぐらいまでは体験して入学してくる。

学生たちはパソコンの操作ができなければ社会で通用しないことをすでによく知っている。しかしこのことが「パソコンの操作ができれば社会で通用する」わけではないということとは、あまり実感していないようだ。

パソコンは道具だ。従って、「何のために」「どう使うか」が大事だ。道具の使い方だけ知っていても、活用場面や活用法が分かっているなければ宝の持ち腐れになる。パソコンの操作を覚えましたが、何でも指示されれば対応できます、というだけでは、今の社会が求めている人材ではない。「言われたことをやる」人ではなく、「言われていないことでもやる人」こそが求められているのだ。「調べてほしい」と言われた内容の周辺事項まで、インターネットをはじめとしてさまざまな方法で調べてくることが求められているのだ。

これは、社会が期待している能力観の変化を意味している。例えば、ミシンの操作も、カンナのかけ方も、因数分解の仕方也是我们は確かに教わった。それがあまり生活に生かされていないのはなぜなのか。このままではパソコン操作ができて、生活に生かされないということになりはしないだろうか。

## 情報社会で求められる学力とは

パソコンやインターネットなどのメディアを利用する場面は、今や生活の中に数多くある。これらのメディアを適切に活用する能力の育成は重要だ。しかし現状において、私が出会う学生たちの意識は、機器の操作の習得にのみ安易に流れがちになってしまっている傾向がある。

実はこれは学生ばかりではない。学校で行われている情報教育も、パソコンの操作を教えることにとどまっている場合がある。パソコンの操作を教えることで、情報社会における学力が保障できるのだろうか。

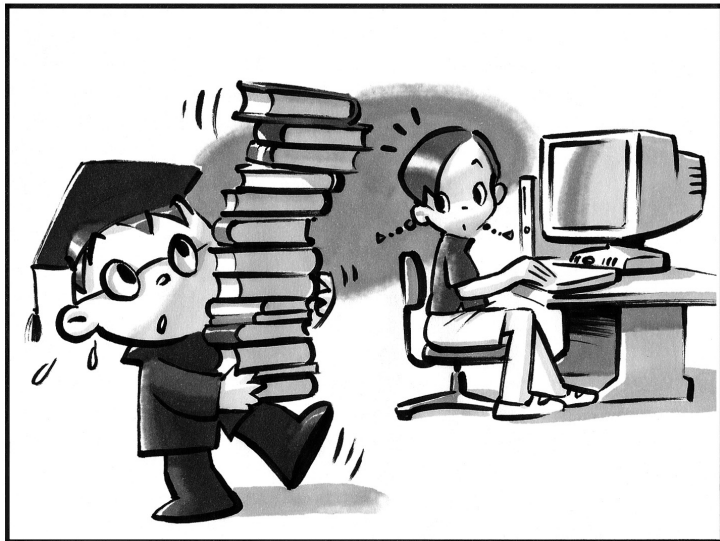
このことを考えるには、情報社会の特質と、これまでの社会との違いをしっかりと押さえておく必要がある。

インターネットでこれだけ情報が取り出せる現在、たくさんを知っていることよりも、むしろ必要に応じて調べることができる力の方が重要だ。最低限の知識や理解は必要だとしても、道具を使って調べられることを重視すべきだ。かつては「たくさん知っていること」がもてはやされたが、今や情報があふれており、すべてを覚えるなんてことはナンセンスだ。ならばむしろ、「上手に見つける」能力の方が重視されるとするのは、的を射た話だろう。そして、情報社会においては、飛び交う情報の多くはメディア経由でやつ

てくるため、メディアを伝えることは最低限の能力保証となる。これが「パソコンの操作ができなければ社会で通用しない」ということだ。

それではなぜ私たちは情報を探すのだろうか。なぜ、一人の人間では把握しきれないほどの情報の中から、必要なものを見つけ出さなければならないのだろうか。

それは、よりよく問題を解決するためである。問題を解決するには判断が必要だ。より正しい判断をするためには、一定の情報量が必要だ。同様のケースはないか、そのときほかの人はどう判断したか、その結果はどうだったのか、今の時代はそれと同じ判断でよいのか。これらの情報を得ずに判断を下してしまつては、いわばミスジャッジとなる可能性もある。それが自分



だけの問題ではなく、会社等の組織における重要な意思決定ならばなおさら情報が必要だ。メディア経由で流通する情報を見抜く目は、情報社会の求める学力の一つだ。

もう一つ、見失ってはならない観点がある。

今の時代、たくさんの情報がメディア経由で流通していると書いた。では、なぜこんなに多くさんの情報が流通しているのだろうか。それは、情報を発信している人や組織がたくさんいるからだ。なぜ情報を発信しているのかといえば、それは情報を伝えるためだ。相手に情報を伝える。しかも、あふれるほどの情報の中で、自分たちのメッセージを的確に伝える。そのための能力が必要となっているのだ。

情報を収集し、見抜き、正確に判断し、そして相手に伝えるために整理し、メッセージがきちんと届くように伝える。この一連の力が、情報社会の学力の根幹である。

パソコンの操作は、学習の目標ではない。それはあくまで手段に過ぎない。ミシンの操作や、カンナのかけ方や、因数分解の仕方の学習では、それが何のために学ばれるべきなのかを理解されないまま、操作としてできるようになったかどうかだけを評価してきた。大切なことは、これらの操作能力は手段に過ぎないということだ。ミシンやカンナを使って何を作り、どう生活を豊かにするのか。因数分解を使って、どんな問題を解き、それが知的好奇心をどう満足させるのか。それぞれの操作ができることは望ましいことだとしても、学ぶことの必然性を伴わないまま「できるようになっただけ」の操作能力の習得では、将来生活の中

で利用することができないのだ。

繰り返しそう。メディアの操作は、それができるだけでは不十分である。なぜならそれは手段に過ぎないからだ。メディアを使って情報を収集し、見抜き、正確に判断し、そして相手に伝えるために整理し、メディア経由でもメッセージがきちんと届くように伝える。そういう人材の育成が、情報社会の急務である。メディアの操作の学習は、このような人材育成の学習の中で、必然性を持って教えられるべきである。

情報教育は、単なるパソコン操作の習得にとどまっていってはならない。

## 日本の情報教育の現状と課題

### すでに学校には「コンピュータがたくさんある

39ページの資料を見てほしい。政府のe-Japan計画に基づいた文部科学省の計画では、2005年度完了時までには、日本の学校のすべての教室にコンピュータを配備し、高速インターネットで接続すると書かれている。「すべての学校に」ではなく「すべての教室に」という点が重要だ。教室に入ったコンピュータは、教師が子どもたちに授業をする際にプレ

ゼンしたり、インターネット上の情報を取り出して見せたりし、学習にリアリティーを与え、子どもたちにより「分かる」授業を行うために活用されることになっている。これは主に教師が授業で使うコンピュータとしての整備だ。

一方、子どもたちが活用するコンピュータの整備も順調に進んでおり、ほぼすべての学校に、理科室や家庭科室と同じように、パソコン室が作られている。最近では、授業参観などでも子どもたちがパソコンを使う様子が公開され、それを見た保護者は感心することが多いようだ。

デジタルカメラも普及している。小学校では1校あたり10台、20台の単位で導入され、普段の学習活動で多く利用されるようになってきている。社会科見学の記録やヘチマの観察



学校へのコンピュータの導入は、世間の認識よりも先へ進んでいる。

「学校教育の情報化」推進計画（文部科学省ホームページ「情報化への対応」より引用）

目標	平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)
【平成13年度までの目標】 ●全ての公立が中等学校等をインターネットに接続する ●公立学校教員がコンピュータを操作でき、半数はコンピュータを用いて指導できるようにする 【平成17年度までの目標】 ●全ての公立が中等学校等の、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がWebページやWebサイトを活用できる環境を整備する						
教育課程	各教科で教育機器の活用 ……移行措置 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置 ……移行措置
小学校学習指導要領	技術・家庭（情報広域） 各教科で教育機器を活用 ……移行措置	技術・家庭（情報広域） 各教科で教育機器を活用 ……移行措置	技術・家庭「情報とコンピュータを必要 各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークを活用	技術・家庭「情報とコンピュータを必要 各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークを活用	技術・家庭「情報とコンピュータを必要 各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークを活用	技術・家庭「情報とコンピュータを必要 各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークを活用
中学校学習指導要領	各教科で教育機器の活用 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置
高等学校学習指導要領	各教科で教育機器の活用 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置	各教科で教育機器の活用 ……移行措置
教育用コンピュータ等の整備 （周辺機器、ソフトウェアを含む） （地方交付税措置）	コンピュータ教室（42台）、普通教室（各2台）、特別教室等（各学校6台）	コンピュータ教室（42台）、普通教室（各2台）、特別教室等（各学校6台）	コンピュータ教室（各2台）、特別教室等（各学校6台）	コンピュータ教室（各2台）、特別教室等（各学校6台）	コンピュータ教室（各2台）、特別教室等（各学校6台）	コンピュータ教室（各2台）、特別教室等（各学校6台）
校内LANの整備 （国庫補助） 新世代型学習空間の整備 （国庫補助）	ミレニアム・プロジェクトによる整備（約8,000校） ……移行措置 ……移行措置	ミレニアム・プロジェクトによる整備（約8,000校） ……移行措置 ……移行措置	ミレニアム・プロジェクトによる整備（約8,000校） ……移行措置 ……移行措置	ミレニアム・プロジェクトによる整備（約8,000校） ……移行措置 ……移行措置	ミレニアム・プロジェクトによる整備（約8,000校） ……移行措置 ……移行措置	ミレニアム・プロジェクトによる整備（約8,000校） ……移行措置 ……移行措置
インターネットへの接続 （国庫補助） （地方交付税措置）	高度教育用ネットワーク利用環境の整備 ……移行措置 ……移行措置	高度教育用ネットワーク利用環境の整備 ……移行措置 ……移行措置	高度教育用ネットワーク利用環境の整備 ……移行措置 ……移行措置	高度教育用ネットワーク利用環境の整備 ……移行措置 ……移行措置	高度教育用ネットワーク利用環境の整備 ……移行措置 ……移行措置	高度教育用ネットワーク利用環境の整備 ……移行措置 ……移行措置
教員研修の実施 （国庫補助） （地方交付税措置）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）
学校教育用コンテンツの開発 （国によるモデル開発）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）
教育情報ソフトウェア機能の整備 （国による整備）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）
ソフトウェアを活用したツナギの開催	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）	各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践（IT活用指導方向プログラム）

などといった学習の記録、その後の新聞作りなどにデジカメで撮影した写真が使われたりしている。また、写真をパソコンに取り込んでホームページを作ったり、プレゼンテーションをしたりする活動も多く行われている。いまや、デジカメは学習の道具としてすっかり根付いた感があるのだ。

私たち大人が小学生や中学生だった頃は、調べ学習といえば新聞や図鑑、事典などで当該の項目を探し、そこに書いてある内容をノートに手書きで写し取り、それから情報をまとめなおすことが多かった。最近では、調べ学習にインターネットが使われるようになり、子どもたちはインターネットのホームページ上の必要な文章や写真を、コピー&ペーストで自分のプレゼンテーションに取り入れることができるようになった。書籍などで調べるほかにも、インターネットで調べたりすることも重視されるようになってきた。

さらに、相手に何かを尋ねる学習においては、多くの場合、実際に出かけてインタビューなどをお願いすることが多かった。今でも実際に出かけていくことが重要であることは同じだが、最近ではほかにも電話やFAX、電子メールなどを使って相手の仕事の邪魔にならないように調査をお願いすることもある。インタビュー活動のときには、メモ帳と鉛筆を持って行って聞き取りをするという方法に加え、ビデオカメラで録画するような記録の方法も使われるようになった。

メディアが発達し、学習の様相が変わった。もちろん、学習の方法がまるつきり変わっ



てしまったわけではない。自分の目で見る  
ことや五感で感じることに、人に尋ねて情報  
を得ること、実際に自分で体験することな  
どが、相変わらず学習において大切なこと  
だということは何も変わらない。ただ、新  
しい調べ方としてインターネットが使われ  
たり、記録の仕方が変わったり、表現活動  
でプレゼンテーションが行われたりするよ  
うになったということだ。また、先生が授  
業をする際に、図や写真やインターネット  
上の情報を使って教えることができるよう  
になったということだ。これは、学習方法  
や指導方法のレパートリーの拡大を意味す  
る。

ただし残念なことに、このような授業  
がどれだけ行われているかは、県や市など  
の自治体の教育ビジョンによって大きく異



デジカメも子どもたちの道具として当たり前のものになりつつある。

なっている。また、同じ自治体でも、学校によってずいぶんと差がある。そればかりか、教師によっては、単にパソコン操作を教えているだけの教師から、はたまたメディアはまったく使わない教師までさまざまだ。

すべての学校にコンピュータがやってきて、私たちが子どもだった頃とは授業シーンが変わりつつある。しかし、その流れの中で、教育デジタルバインドが進みつつあるのだ。

## 日本の情報教育政策の概要

国の学校教育の情報化に関する政策は、大きく2つの柱で成り立っている。

一つが授業での教師によるIT活用。教室のコンピュータを使って教師が子どもに分かりやすく授業をするというのがこれにあたる。

もう一方の重点、それが情報教育だ。

情報教育とは、子どもたちに情報社会を生き抜く力をつけさせる教育だ。従って、子どもたちがパソコンを操作できるようになることは、情報教育に含まれる。しかし、前項でも示したように、情報教育が単なるパソコン操作の習得にとどまっていたは問題だ。

文部科学省は、情報教育の目標を3つに整理している。以下、この3つについて解説していこう。

一つ目は「情報活用の実践力」。まず、自分にとって必要な情報を収集したり判断したり表現したりすること。また、相手の状況を踏まえて発信できること。さらには、これらの活動の際にメディアを使うということ。どのメディアがふさわしいかは、課題や目的に応じて異なるので、それを考えて使うこと。こういう能力だ。先に書いた情報社会を生き抜く学力の根幹は、すなわち文部科学省の言う「情報活用の実践力」であると言っている。

2つ目は「情報の科学的な理解」。情報活用の実践力を発揮するには、メディアの特性の知識が必要となる。そのためには、コンピュータやインターネットの仕組みにまである程度立ち入ることも必要となる。また、どのようにすれば相手に正確に情報を伝えられるのか、必要な情報を上手に整理できるのかなどのセオリーの理解と、その視点で自分の情報活動を振り返ったときに自己評価ができる力。これが「情報の科学的な理解」だ。

3つ目は「情報社会に参画する態度」。



私たちの生活や社会の中で、情報やメディアが与えている影響、果たしている役割を理解すること。情報モラルや著作権などに関する知識の上で、健全な情報社会の建設に関わる人材に必要な態度。これを目指しているものだ。

右記3つの能力は、3つがそれぞれに備わっていることが必要だ。よって学校では、さまざまな学習場面を使って、この3つの力を育成する必要がある。

小学校・中学校は2002年度から、高等学校は2003年度から、新しくなった学習指導要領に従って授業が進められている。日本の学校教育は、この学習指導要領に従って行われることに決まっている。今回の学習指導要領には、さまざまな授業の場面でコンピュータやインターネットを活用すると明記されている。いろいろな学習場面で子どもたちがメディアに触れ、この利便さを理解し、体験的に操作を習得し、問題を解決し、その中で情報に対する責任やモラルという心の教育を施していくということになっている。さらに中学校では技術・家庭科に「情報とコンピュータ」という領域が設置され、コンピュータの技術的な部分を取り扱うこととなっている。高校段階では、工業高校や商業高校だけでなく、すべての普通高校で新教科「情報」が設置され、必修となっている。

これまで見てきたように、経費をかけてまでコンピュータの配備を進め、学習内容を規定する学習指導要領にも指導内容が明記され、中学校・高校では教科まで用意されている。これが日本の情報教育の全貌だ。これをサポートするための予算は地方交付税として支出

されているし、教員のIT活用スキルを向上させるための研修も数々用意されている。驚かれるかもしれないが、例えば1学年5クラスの中学校に投資されている文部科学省の教育用コンピュータの予算は、1校あたり毎年650万円もあり、確実に毎年各自治体に与えられているのだ。これらのお金が十分に活用されていないとすれば、教育予算に回された税金の使途が不適切ということになり、オンブズマンが動いてもおかしくない。

いかがだろうか。日本の情報教育も捨てたモノではないと感じていただけたらどうか。

つまり、これまでの情報教育の政策が間違っていたわけではない。しかし



2005年には、全国の教室にパソコンとプロジェクターがやってくる。

情報社会で育てるべきことと少しズレている。それはなぜなのだろうか。

筆者はこう思う。犯人は私たちのステレオタイプなパソコン観だ。情報社会で生き抜く人材を育てるのだということをも十分に理解せずに子どもたちに接してしまっている教員も、パソコンの操作ができれば感心してしまう保護者も、格差ができてしまうような形でしか強制力を示すことができていない（その背景には情報教育に関する不十分な理解しかない）教育委員会も、パソコン操作ばかりを研修させてきた教育センターも、いずれも同罪だ。いや、これからは情報社会だと声高に論じ、しかし具体的な学習指導のイメージを示してこなかった学会や大学人にも十分に問題があった。情報教育は、今、仕切り直しが必要だ。

**必要なのは、操作法ではなくつきあい方を教えることだ**

**メディアは仕事や生活を便利にしていることを教える**

学校では、テレビの操作の仕方を教えるということはまずない。なぜならそれは、今や家庭で自然に覚えられることであり、すでに社会常識になっていることだからだ。

パソコンの操作がほかの子どもたちよりも上手な子どもは、多くの場合、自宅にもパソコンがある。それを毎日のように使うばかりでなく、同時にお父さんやお母さん、お兄さんやお姉さんがパソコンを「何かの目的のために」使っているのを見ている。そのような観察の中で、パソコンはどう使えば何に便利なのかを自然と理解しているのだ。

パソコンを使うと手書きよりもかえって時間がかかるという人がいる。当然ながら今まで使っていた道具に比べて初めて使う道具はその操作に時間がかかってしまう。しかし、多くのビジネスパーソンは、今や手書きよりもキーボード入力の方がスピードが速い。さらに一度入力した情報を再利用でき、その分使えば使うほど時間がかからなくなっていく。初期の段階では道具に慣れていないために一定の時間が必要になるが、それを乗り越えて道具が手になじんだ後は、その道具の特性が発揮されるということだ。初期段階でかかる時間を惜しんでいつまでも手を出さないのは、トータルとしては時間の無駄になっているのだ。

パソコンの操作も、やがて学校では教えなくなり、操作そのものが社会常識になる日が来るだろう。さらには、パソコンが何に便利なのか、どんなことに使えるのかということもまた、社会常識となっていくことだろう。

パソコンだけではない。メディアの操作は時代によってどんどん変わっていく。新しい機器が世に出る度に、私たちはその操作をひとつひとつ覚え使いこなそうとするが、実はその操作は本質的なことではない。なぜなら、その操作の仕方は、次の新製品になったらおそら

くまた違う手順になるからだ。

なぜメディアを使うのか。それは、メディアを使ってやりたいことがあるからだ。そのやりたいことの達成のためにはこのメディアをどのように利用するのが望ましいかを知ることが重要だ。つまりこれは、メディアの操作法の習得でもメディアの仕組みの学習でもなく、メディアを道具として使いこなし、生活や仕事を便利に豊かにしていくという「メディアアとのつきあい方」を身につけるということなのだ。

「つきあい方」という考え方は、冷蔵庫を例にとれば理解しやすい。

私たちは、冷蔵庫を毎日使っている。では、冷蔵庫はどのような仕組みで冷えるのかということを知っているだろうか。



紙のドリルもパソコンでのドリルも共存していくことだろう。



か。どういう仕組みになっっているかを深く知らなくても、冷蔵庫を使いこなすことはできる。また、冷蔵庫は開けっ放しにしない方がいいとか、熱いものはそのまま入れない方がいいとか、製氷部分はこうやって使うとか、そういう操作は体験しているうちに習得できる。冷蔵庫のすべての機能を知らなければ冷蔵庫を使う権利がないなんてことはない。

例えば主婦の日常業務にとつて冷蔵庫は必要不可欠だ。しかし、冷蔵庫の冷える仕組みや、冷蔵庫の機能はほとんど意識していないだろう。むしろ、買い物するときに冷蔵庫があることを前提に日持ちを考えると、場合によっては冷凍しておいた方がよいとか、今夜あるいは翌日以降の晩ご飯と冷蔵庫の在庫を計算して買い物するとか、時間がないときには冷蔵庫に残っているものでどう料理するかというような、一種の知恵みたいなものを発揮しているはずだ。これが冷蔵庫との「つきあい方」だ。冷蔵庫の冷える仕組みやすべての機能は、知らないより知った方がいいけれども、それは生活者としては本質ではない。

メディアも冷蔵庫と同じだ。もつとも大切なことは「メディアとのつきあい方」を教えることだ。メディアの操作法や仕組みの理解は、つきあい方に比べれば、あるに越したことはないという程度のものだ。あくまで生活を豊かにするという視点で、「メディアとどうつきあうか」を教える内容の中心に据えていくことが重要だ。

これまでの操作中心学習、機能理解学習から、つきあい方学習への転換。これができなければ、メディア社会の生活者は育たない。

## メディアが社会を変えたことを教える

メディアの操作を知るとか、その便利な使いこなし方を会得するというのは、個人としてのメディア活用だ。これに対して、メディアが私たちの生活や社会にどう影響を与えているかを教えていくことも大切だ。

私たちは、メディアを使って情報を簡単に入手できるようになった分、逆に情報の価値やありがたさが分かりにくくなってきている。インターネットでいつでも取り出せるから、その情報を作った人の苦勞をあまり考えない。簡単に情報を入手できるから、情報の裏付けを取る活動をないがしろにしてしまうことがある。取り寄せた情報を簡単に再利用できるから、自分の意見と、調べたこととの区別がつきにくくなっていく。つまり、情報のルーツがどこにあるのかが分かりにくくなっていて、自分と社会との情報の境目がグレーになっているということだ。

その自覚がないことが、大して学んでいないのに分かったつもりになったり、著作権を簡単に侵したりするという結果を生んでいる。

すなわち、メディアの活用方法はどんどん簡単になっていっても、情報の活用は実は難しくなっているということだ。情報教育で教えるべきもう一つのことは、個人として情報をどう上手に扱うかということだけでなく、情報化によって社会がどう変化し、その結果、

私たちのくらしがどう支えられているのかを注意深く見つめる力だ。

メディアによつて社会が変化している例を示そう。

最近では多くの新聞社がWebページを持つている。ページに載っている情報の多くは、いずれ新聞に載る内容である。新聞よりも早く情報を届ける方法としてWebページを利用している。

それでは新聞が売れなくなってしまうのではないかと考える人もいるだろう。そうかもしれない。

新聞社が届けたいのは新聞紙ではなく情報である。情報をより早く、より高い表現力で提供できる方法があれば、提供方法は新聞紙に固執する必要はない。現在の新聞配達システムは、印刷所からの運送、分配、各販売所でのチラシ折り込み、そして各家庭までの配達に、すべて人件費と倉庫代がかかっている。もちろん、紙代と印刷代もかかっている。Webページによる情報の提供では、これらのコストのほとんどが不要である。紙代も印刷代も、倉庫代も必要ない。配達にかかる人件費もゼロである。その上、記事確定から印刷・分配・チラシ折り込み・配達までのタイムラグが解消することにより、いつそう新鮮な情報を消費者に届けられるようになる。これだけのコストダウンとスピードアップが図れるなら、提供媒体が変化するのは当然である。日本は資本主義なのだから。

「オレは意地でも今まで通りの新聞を配達してもらおうぞ」という人もいるかもしれない。確

かに、20ページほどの紙面にきつちりと印刷された新聞は効率よい出版物だ。Webページはカラーだし、速い情報が手に入るとはいえ、従来の形式で読みたいという人は残るだろう。多くの人たちがWebページで新聞を読むようになったら、新聞販売店1店舗あたりの配布数が少なくなるから、配達員1人あたりの配布範囲は広がる。従来の形での購読者数が減ると、当然新聞1部あたりのコストは高くなる。結果として、新聞の自宅への配達はなくならないが、1カ月数万円ほどするようになるかもしれない。それでもあくまで配達される方の新聞を所望するかどうか。難しいところだ。

新聞社のWebページが新聞を絶滅させる。これは大きな産業の変化だ。しかし新



聞社の当初の目的が変わったわけではない。戸別に新聞紙を配達するというデリバリーシステムが、ネットワークに置き換わったと考えればいい。その結果、インターネットというメディアの特性によって、情報がより早く、より広く届けられ、再利用可能性がより高くなった。つまり、新聞社の当初の目標はより効率的に達成されたということになる。

多くの産業で同様のことが起こっている。その結果私たちは、例えば宅配便の荷物の位置をいつでも知ることができたり、渋滞や駐車場の混み具合をあらかじめ知ることができるようになった。情報化によって社会に変化が起き、その変化が、さらに私たちの生活を便利なものになっている。こうした変化を子どもたちが知れることは、情報社会を生きていく上で大切なことだ。

読者の中には、自分のWebページを持っている人がいるだろう。自分のページは持つていなくても、所属している会社などの組織には、間違いなくあるはずだ。現在では誰もがWebページを持つことができる。つまり、すべての人が不特定多数に対して情報を提供する道具を手にしたということになる。

インターネットの普及以前は、不特定多数に情報を発信できる人は限られていた。例えば、本を書いたり、テレビに出演できたりする人は、学識のある人、権威のある人、あるいは芸能人と呼ばれる人だけだった。情報発信に関わるスタッフも、専門家としての訓練を受けた人だけだった。

インターネットの普及によって、すべての人が情報を発信できるようになった。その結果、情報の絶対量が増加した。発信者が増えれば情報の総量が増えるのは当然だ。ところが、発信している側の専門性が高くないために、情報の正確さは相対的に下がってきた。情報を発信することの専門的な教育を受けていない人でも、Webページによって情報の発信者になれるからだ。

結果として、インターネット上にはおびただしい量の情報があふれ、必要な情報を見つけることが難しくなった。そればかりか、その情報が正確であるかどうかを情報の受け手側で判断せざるを得なくなった。情報を見抜く目が、情報の受け手側に必要となってきたということだ。

インターネットの普及はコミュニケーション頻度を増大させた分、流通情報の劣化を生んだ。それによってもたらされた恩恵は大きいですが、一方で、あふれる情報の中で生き抜くための情報を扱う知恵を、私たち全員が持たなければならなくなったのだ。

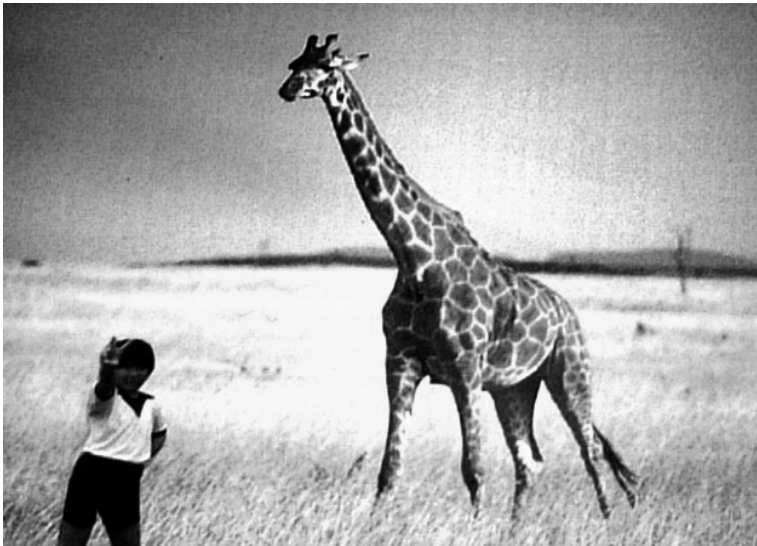
## メディアで子どもを育むための区別を教える

左ページの写真を見てみよう。アフリカの草原の写真だ。キリンの前で体操服姿の子どもがピースサインをしている。すぐに分かるように、これは合成写真だ。しかし、なぜす

ぐに合成写真と分かったかを考えて欲しい。体操服でそんなところにいるはずがないという「常識」によって判断したはずだ。写真を合成したときの技術的な失敗はほとんどない。常識的な判断がなかったら、もしかしたら実際の写真と勘違いしてしまうかもしれない。

これは小学校4年生の授業だ。デジカメで撮影したポーズをとった自分の写真と、先生が用意したいろいろな背景写真を組み合わせる。両方ともカラープリンタで印刷する。自分の写真の輪郭をはさみできれいに切り取り、背景写真に貼って、もう一度デジカメで撮影すると、いかにも本物っぽく見えるという学習だ。

この授業では、いったい何が学習されるのだろうか。大きく分けて2つある。



技術の進歩は多くのことを可能にするが、それを使う側のモラルの大切さも増している。



子どもたちが体験する合成写真作りの先に、メディア理解のための指導が用意されている。

一つは、作業の途中でデジカメで何回も撮影したり、写真をパソコンに取り込んだり、プリンタで印刷したりするなど、目的を達成するためにパソコンを使うことになり、その操作を覚えていくということだ。

もう一つは、合成写真が「簡単にできる」ことを体感させ、どういう合成写真を作ると友だちを驚かせることができるかを競わせた上で、「実は私たちの周りにも同じような合成写真があるんだよ」という教師の一言で展開が変わるといえるものだ。パンフレットやテレビで写真や映像の合成が多用され、私たちは毎日のようにそれを見てくらしていること、しかしそんなことを少しも気にせず毎日を送っていることを自覚させることができる



る。そのための前振りとして、自分たちでも合成写真は簡単にできてしまうということを体験させ、印象を強くさせているのだ。

ここでは、「合成写真は人をだますから作ってはならない」というような、陳腐な禁止事項を教えているわけではない。むしろ少しの操作能力であつさりと実現してしまうことが、本当にやっつけていい行為なのかどうかを一步引いて考えてみるという「冷静さ」を要求しているのだ。

この授業では、子どもたちははさみで写真を切り取っていた。しかし、しばらくのちにはおそらく、その作業をパソコンだけでできるぐらいの操作能力は身につくだろう。もしかすると、輪郭を自動的に判断してくれる合成写真作成のための子ども用ソフトウェアが発売されるかもしれない。操作はほとんど簡単になり、合成写真を作るという行為はいつそう容易になる。その流れの中でこそ教えておくべきことは何なのかという問題なのだ。

デジタルの高い表現力を用いて表現された内容が、相手を傷つけていないか、モラルに反していないかということをきちんと考えさせ教えていくのは、学校の仕事になるだろう。

## 「メディアとのつきあい方学習」とは

本書が提唱する「メディアとのつきあい方学習」は、これまで述べてきたことを3つの観点で類型化したものだ。以下にその3つの観点を紹介しよう。

### ●その1…メディアの特性と適切なメディアの選択の仕方について学ぶこと

「メディアとのつきあい方学習」において、まず大切なのは、メディアの特性を知り、目的に応じてメディアを選べるようになることだ。

メディアにはそれぞれ特性がある。例えば新聞には新聞の特性がある。新聞の目的は雑誌とは異なっており、その結果、違う表現形態をとっている。

情報を発信するメディアとしてのFAXの特性は、リアルタイムで相手に紙面ベースの情報を流せることにあり、同じリアルタイム性を持っている電話とは特性が異なる。また、同じ紙面で情報を伝える手紙とはスピードが異なる。電子メールと電子掲示板は、同じように電子的にメッセージをつづっていくが、読者の範囲が異なるという特性の違いがある。このように、注意しなければならないのは、同じメディアの中でも特性が異なる場合があるということだ。

注意しなければならないのは、同じメディアの中でも特性が異なる場合があるということ

だ。テレビのニュースは映像と音声で私たちに即時性の高い事実情報を届けてくれる。一方、同じテレビでも、ドラマは一般的に虚構だ。事実だと思っている人はいないはずだ。電子メールとメーリングリストでは、送信・受信の方法にはほとんど違いがないが、その使われ方とマナーは異なっている。

受信ばかりでなく、子どもたちが情報を発信する際にもメディアを使う。どんなときに電子メールが便利なのか、その理由をしつかりと知った上で使いこなす人になって欲しい。

生活の中でメディアを使い分けるためには、メディアの特性に関する一定の知識が必要だ。これが「メディアとのつきあい方学習」の1番目の柱である。



メディアの使い方を後輩たちに伝えるために、掲示物を作る子どもたち。

●その2…メディアが生活に与える影響について学ぶこと

「メディアとのつきあい方学習」の次の柱は、メディアは私たちの生活や社会に影響を与えていることを自覚することだ。

これまでも述べたように、私たちは毎日、メディアからたくさんの情報を得ている。メディア経由で情報が降り注いでくる。例えばテレビは、真剣に見る番組ではないときでも、何となく電源が入っているものだ。そこから流れてくるCMで、私たちは新製品の情報を得る。買い物に行ったときに「これを買おうかな」と手に取る背後には、CMの好感度が少なからずあるはずだ。

私たちが北朝鮮に対して持っているイメージは、間違いなくメディア経由でもたらされたものだろう。なぜならほとんどの人が、実際に北朝鮮を訪問したことなどないからだ。テレビ、新聞、書籍を通じて、私たちは北朝鮮を知ることになる。しかし、テレビで語られることや新聞に掲載されることは、記者が知り得た情報を基に、その重要度を判断して、整理して、必要な部分だけに編集した結果だ。おそらくそれは事実ではあるが、事実のすべてではない。

メディアが私たちの考え方をいつの間にか規定していること。特にマスメディアは、私たちに優れた情報を与えてくれる半面、所詮は誰かが構成した結果の情報に過ぎないことを自覚すること。このようなメディアの及ぼしている影響を理解した上で、私たちは「自分の」

意思で物ごとを判断していかなければならないということを強く認識すること。

これが「メディアとのつきあい方学習」のポイントの2つ目である。

### ●その3…メディアが取り巻く社会での安全な行動の仕方について学ぶこと

「メディアとのつきあい方学習」の最後のポイント。それは、メディア社会でくらししていく私たちが安全で安心な生活のために知っておかなければならない知識や、備えておかなければならない態度だ。

ネットワーク犯罪のように、社会で話題になる大きな犯罪だけを相手にしているわけではない。情報社会で生きていく上で普通に遭遇する、さまざまな問題について知り、自分の身を守る術を身につけておくということだ。

例えばインターネット上のウイルス対策。ウイルスの種類に関する細かい知識よりも、自分のパソコンがウイルスに感染しないようにするにはどうすればいいか、感染したときにはどうすればいいのかを知っておくことが大切だ。また、自分のパソコンがウイルスに感染したということは、単に自分だけの問題ではなく、自分がこれまで電子メールをやりとりしたすべての人を、同じようにウイルスに感染させる可能性があるのだと認識することも大切だ。

まったくインターネットを使つたことがない人には、こうしたことの重要性は分からない。また、単にインターネットを使つたことがあるだけでは、例えばなぜメーリングリストに大

きな添付ファイルをつけることが問題なのかというようなことは分からない。従って、一定の知識が備わって初めて理解できることもここに含まれており、経験の中で学びつつも、情報社会に関する一定の知識を与える教育も必要ということになる。

情報社会を健全にするための市民意識と、そのような意識を持つために必要な知識。さらには、モラルや姿勢なども、この項目の守備範囲だ。情報社会の構成員としての公民教育だと考えることができる。

以上、本書が提唱する「メディアとのつきあい方学習」の3つの観点を端的に述べた。いずれもこれからの時代を生き抜くことになる子どもたちに育成されなければならない資質である。

第3章以降は、一つひとつの観点について、その実践事例を含めて詳細に見ていくことにしよう。

## 第3章

メデイアの特徴を知って  
上手に活用することを教える

# メディアの特性理解の必要性と学習内容

## メディアは目的によって使い分けるものだ

メディアとのつきあい方学習の第1は、メディアの特性と適切なメディアの選択の仕方について学ぶことである。

私たちの生活にはメディアがたくさんあり、私たちはメディアに囲まれて生活している。情報を得るときも、誰かと連絡するときも、自分の考えをまとめるときも、多くの場合メディアを使ってこれを行う。すなわち、私たちにとって、メディアは情報を収集する、整理する、発信する道具だということだ。

ところが、情報を収集するということ一つとっても、そこで活用可能なメディアは多様である。新聞で情報を得るか、テレビにするか、インターネットか。それとも関連雑誌を買いに行くか。すぐに思いつくものを挙げるだけでもこんなにさまざまだ。

大切なことは、どのメディアを選択するかということによって、収集の取れ高が違ってくるという点である。情報量の違いだけではない。即時性の高い情報か。ビジネスに分かりやすく提示されているか。知りたい情報がコンパクトに整理されているか。学習の場面では映像の方が分かりやすい場合もあるし、受け手の知識のレベルによっては情報量が多すぎ



るとかえって困ることもある。分かりやすくするために情報を削って整理した結果、正確さに欠けることもある。どんな性質の情報が取り出せるかは、メディアによつて異なってくる。

メディアにはそれぞれ特性がある。私たちが情報を収集する、整理する、発信する道具としてのメディアを活用する場合、メディアの特性に応じて使い分けることが望ましい。

なぜなら、メディアを使うことは何かの目的を達成するための手段に過ぎないからだ。目的とは、情報を集めるためにインターネットを使うとか、外出中の人と連絡するために携帯電話を使うとか、記録のためにデジカメを使うとか、のんびりくつろぐためにドラマを見るなどさ



情報機器だけがメディアではない。インタビューも情報収集のための手段の一つだ。

まぎまぎである。どのメディアを選ぶかは目的によって異なる。目的を達成するために、手段としてのメディアは最適なものが選ばれるべきだ。

そのためには、どのメディアにはどんな特性があり、それを使うとどのようなときに効果が表れるかを知識として身につけることが必要だ。これが、メディアの特性と適切なメディアの選択の仕方について学ぶということだ。

## メディアが違えば入手できる情報は違う

メディアの違いによつて、集まってくる情報が違うということは、子どもたちにも比較的分かつてもらいやすいことだ。しかしそのためには先生つつこみが必要だ。

例を示そう。

子どもたちが地域の昔のことについて調べているとしよう。小学校では3年生で必ず行われる社会科の学習場面だ。子どもたちの中には、資料集で調べる子もいれば、市役所などに足を運ぶ子もいる。近所のおばあちゃんに話を聞きに行く子もいるだろう。どの方法が正解ということではなく、いずれもそれなりにいい方法だ。

しかし、子どもたちはなぜその方法を選択したのだろうか。意図があつてのことだろうか、それとも偶然だろうか。

こんなとき、先生が、「どうして資料集を選んだのですか?」「どうして市役所に行くことにしたのですか?」「どうしておばあちゃんに話を聞きに行こうと思ったのですか?」とつこみを入れることで、子どもたちはその理由を考え直すことになる。すでに理由があった子は「おばあちゃんがこの間、昔のことを話してくれたから、きつとこのことも知っていると「思つて」のように答えるだろう。理由があつてその方法を選んでる子はしっかりと褒めるべきだ。なぜなら彼らは、目的に合わせて方法を選択しようとしているからだ。メディアを活用するときの姿勢が身につくつあるということだ。

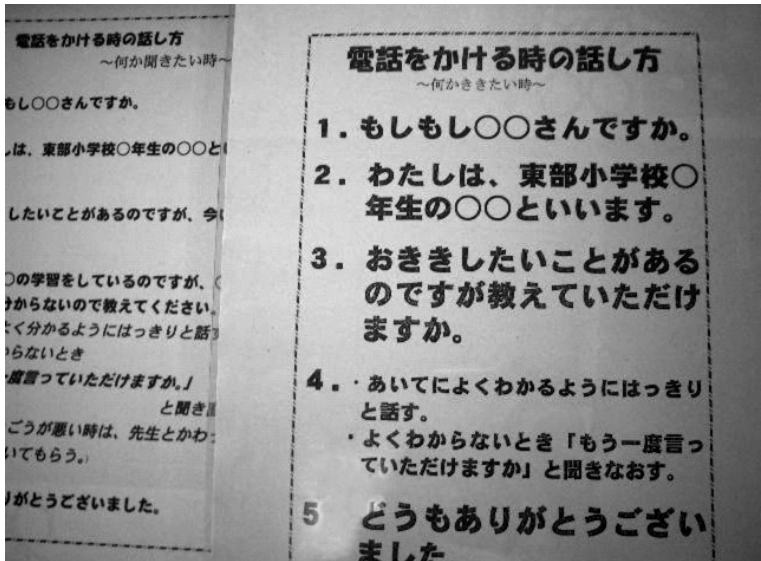
なぜそのメディアを選択したのか。その理由をあらためて問い直すことは、メディアの特性を確認し、問題解決の方向と一致しているかを確認するということだ。

次ページの写真は、小学校の調べ学習室に置いてある、電話やFAXの使い方について書かれた子ども向けの説明書きだ。子どもが使う学習用の電話である。もちろん、ちゃんと外部につながる。2〜3年生を対象にしたこの説明書きは、こういう話し方で電話するときよいというモデルが示されている。いわば電話というメディアで情報を収集するときの型を教えているのだ。

「こんな教育は型にはめた教育でよくない」とか、「型通りではなく子どもに考えさせるべきだ」という意見は、一見もつともらしいが、教育に責任を持たない人の言う意見だ。体験のない子どもに急に何かをやってみろというのがとても無理な話だということは、教育の現

場に関わっている者にとっては常識だ。しかも電話には相手がいるのだ。その相手はおそらく仕事だろう。何でも子どもの思ったようにさせるという学習指導は、自由ではなく放任と同義である。

この説明書きがあれば、子どもたちはまず電話をかけてみる事ができる。そして、相手の反応が必ずしもこの通りにはいかないということを初めて体験する。もつとどうすれば良かったのだろうかと振り返ること。この説明書きの本当の設置理由はそこにある。子どもがメディアを体験し、そしてコミュニケーションのレパートリーを獲得する。そのための踏み台としてこの説明書きがあるのだ。このように型から入

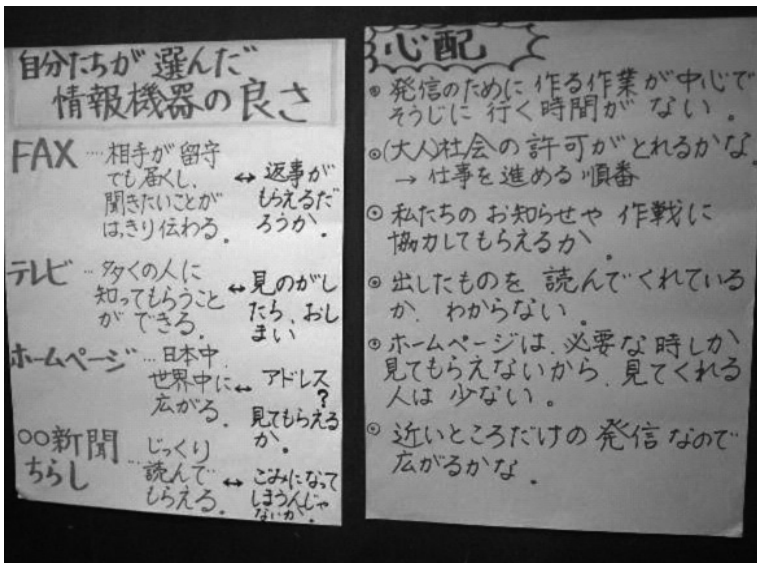


しっかりとモデルを示すことで、はじめて子どもを体験のステージに導くことができる。

ることは教育にはたくさんある。手の挙げ方も、発言の仕方、低学年のうちからまず型を教え、それらの型を使いこなせるようになって初めて応用が利くようになるのだ。

下の写真は同じ学校の5年生の授業で使われた振り返りの内容である。いろいろなメディアを使つてすでに学習を進めてきた子どもたちに、ある日先生は「自分たちが使つてきた方法に何か不安はありませんか」と問いかけた。子どもたちから出てきた不安を、先生はそのメディアのプラスとマイナスの両面として整理した。自分たちの経験を一度立ち止まつて振り返る授業だ。

メディアの特性は、実は教え込めるものではない。資料で調べ、インター



メディアの特性理解には、調べだけではなく、活用も含めた多くの体験が必要だ。

ネットでも調べ、インタビュアーなどもしてみた後に、さらにそれらの経験を整理する学習を経て、ようやくそれぞれのメディアに特性があるということに気づくのだ。十分なメディア活用の体験に支えられてこそできる学習である。この学校の電話の横の説明書きは、子どもにメディアを体験させることを促していた。5年生の授業は、体験したことを振り返らせていた。学校全体にこういう雰囲気が出てくれば、子どもたちはメディアとのつきあい方に慣れていくはずだ。

## メディアの操作法の先にあることを意識化させる

ビデオカメラで初めて撮影対象になったとき、きつと読者のみなさんもピースサインをしただろう。自分が被写体であるを意識しての行動だ。このカメラで撮られた映像が、後にテレビ画面に表示され、誰かがそれを見ることを一瞬のうちに想定したのだ。

私たちは日頃からテレビを見ている。その結果、番組はカメラで撮影され編集されて、お茶の間に届くということを知っている。ビデオカメラは、その家庭版として普及しており、私たちがテレビ系メディアを理解することを助ける結果となっている。

デジカメもビデオカメラも、操作を面倒に感じるのは最初のうちだけで、すぐに撮影できるようになる。もつとも「撮影できるようになる」というのは、単に「映像を記録する

ことができる」ということでしかない。その映像は、いつか誰かが見るためのものだ。その人が見やすいように、「分かりやすいように映像を撮る」という技術は、実は言うほど容易ではない。

操作の習得はすぐに通り過ぎる。しかし本質的な「使いこなし」はそう簡単ではない。これがメディアに普遍の特性だ。なぜ「使いこなし」は難しいのか。それはメディアの使われる目的が多様であり、その目的が達成されるためのメディアの活用法もまた多様だということだ。そこには相応の技術があり、コツがあり、経験に裏打ちされた知恵がある。

これらは、目的に即した利用を体験することでしか学びとることができない。よって、このようなことを学び取らせる授業実践では、メディアの活用のその先に、相手のことを考えるときか、コミュニケーションの意味とか、そもそも自分たちが情報発信しているのはなぜかというような、一種の哲学的な問いを計算に入れて授業がデザインされている。

メディアの特性を考えさせ、メディアを上手に活用させることをねらった授業実践を、次に3つ見ていこう。

## 写真の撮り方で変わるものを教える

「体験！写し方が変われば〇〇も変わる」

実践1

岡山県笠岡市立中央小学校の高橋伸明教諭の実践を紹介しよう。単元名は「体験！写し方が変われば〇〇も変わる」。4年生の総合的な学習の時間での実践だ。

子どもたちがデジカメを使う授業だが、デジカメの操作そのものよりも、デジカメで写す構図が相手に伝える印象を変えるところを感じさせる学習だ。

子どもたちは、デジカメで校内の先生たちの写真を撮る。その写真とコメントを組み合わせてクラスのみんなの前で発表し、相互に評価する取り組みだ。学級は9つのグループに分けられ、撮影する先生を決めた。さらに子どもたちは、先生方のどんな面を紹介するかというテーマを事前に検討した。

高橋先生は、初回の撮影を子どもたちにすべて任せた。グループごとに校内に散った子どもたちは、撮影対象の先生たちに、しっかりとした口調で撮影協力をお願いをし、思い思いに写真を撮っていく。普段から相手に対する礼儀が指導されていることがよく分かる。それが終わると教室へ戻り、あらかじめ自分たちで決めておいたコメントに合う写真を選んでいった。

写真の選定が終わると、それぞれに工夫を凝らしたコメントを添えた発表と、意見交換が



行われた。高橋先生の学級では、日頃から朝の会の時間を利用してデジカメスピーチという取り組みを行ってきた。デジカメで撮影した一枚の写真をネタにして、みんなの前でスピーチをするというトレーニングだ。そのため、子どもたちの発表と、質疑応答の様子は堂々としたものだった。

「ちよつとこわそう、という紹介なのに、写真があまりこわくないです」

「運動神経がいい、という紹介だから、私だったら、何かスポーツをしている写真を撮ると思いますか、どうですか？」

単なる発表の形式に対するコメントにとどまらず、「伝えたいこと」と「伝わっていること」の差にすでに言及していることが分かる。「こうすればもつとよくなる」という代案も示している。4年生としては上等だ。

ここで、写真や編集のプロが登場した。高橋先生が呼んだゲストティーチャーだ。

ゲストティーチャーは、高橋先生をモデルに撮影したローアングル、ハイアングル写真の実例などを示しながら、アングルやフレームを変えることによって写真から伝わるものの変化についてレクチャーした。見慣れた先生の姿も、ローアングルでは「偉そう」「こわそう」に見え、ハイアングルでは「かわいく見える」など、子どもたちの反応は敏感だった。同じ人を写しても、写し方ひとつで見え方が変わってくるということが、確かに子どもたちに伝わったようだ。

引き続き、子どもたちは2回目の撮影に飛び出した。2回目の発表では、紹介コメント部分にはクラスメイトたちの意見が、そして写真撮影についてはゲストティーチャーのアドバイスが見事に生かされた発表となった。例えば、楽しい先生という紹介にはおどけた表情の写真が添えられ、スーパーマンのような先生という紹介には、低い位置からグッと見上げて撮った写真が添えられているといった具合だ。

## 道具の扱い方を越えた学習

高橋先生の実践に学ぶことは何だろうか。デジカメはすでに全国の学校に普及しているため、これを使った発表活動の実践は数多くある。しかし残念ながら、単に機器操作の学習で終わってしまったり、撮影して話しておしまいとなっていているものが少なくない。もちろん、何もしていないよりは



アドバイス前の撮影スタイル(右)と後のそれ(上)にははっきりした違いが表れた。



はるかにマシだ。しかし、単なるスピーチではなく、デジカメを使つてのスピーチなら、スピーチする内容や主張を意識した撮影の仕方まで踏み込むことができれば、メディアとのつきあい方学習になる。

この実践は、子どもたちが自分の意図を込めて情報発信することができるよう配慮している点が優れている。「写真の撮り方」とは「カメラの使い方」と同義ではない。単元名の「○が変わる」とはまさにこのことで、同じ被写体であっても、その撮り方ひとつで伝わるものが変わる、いや、変えられるということを経験することができたわけだ。

また、この実践では、もう一つ仕掛けがある。デジカメによる撮影と、撮影した写真を使つた発表活動は、いわば情報の「送り手」体験となつている。一方、その発表を聞き、意見表明を行うことは、情報の「受け手」の立場の体験となつているのだ。しかしこの両者は循環的に入れ替わる。自分が受信者として感じたことを、発信者になつたときに実現しようとする。発信者になつたことがあるから、受信者としてその意図をよりくみ取ろうとする。

何かを他人に伝えようとする場合、そこには工夫が生まれる。この実践で言えば、撮影アングルやフレームの工夫だ。その工夫を、情報の送り手として自ら体験し、かつ受け手として客観的に見つめることを通じて、自分たちが日々接しているメディアにも同様の工夫があることを自然に理解できる。いい実践だ。

実践の締めくくりに、高橋先生は子どもたちにこう告げた。テレビ番組やCMなどで見聞

きする情報の中にも、今日体験したような工夫が施されたものがたくさんある。注意して見  
てみようね、と。

## 単元の目標

一人ひとり（グループ）で写したデジカメの写真を使って発表・相互評価する活動を通して、同じ被写体を写した写真でも、アングルやフレームを変えることによって、違った情報を伝えることができるということを理解する。

## 押さえておきたいポイント

1. 情報を批判的に分析させるように導く。
2. 情報の送り手と受け手の立場を循環的に体験させる。
3. 2回の撮影の間に、写真のプロのアドバイスを挿入することで、子どもたちの取り組みを広げ、深めていく。

## 単元の流れ

### 活動1

- みんなの前で紹介したいと思う先生をグループで1人決め、先生本人の許可を得て、デジカメで撮影する。
- 写した写真の中から1枚を選んで印刷し、簡単なスピーチ原稿を用意する。

### 活動2

- グループの代表が写真を提示しながらスピーチを行う。
- 「自分の伝えたいことが分かりやすく伝わっているか」「自分だったらこうするのに」という見方で相互評価を行う。
- その後、プロからアングルやフレームを変えることによる、写真表現の違いについて話を聞く。
- 学習内容を整理した上で、2回目の撮影に取り組みさせる。

### 活動3

- 写真を新たに写して印刷し、その写真に合うスピーチ原稿を用意する。
- グループの代表が、2枚目の写真について、伝えたいことを発表し、スピーチを行う。
- 「2枚目の写真で伝えたいことが分かりやすく伝わっているか」「自分だったらこうするのに」という見方で相互評価を行う。
- 単元名の「○○○」の部分について、何が当てはまるか考えを発表し合う。
- 単元の目標が理解できたかどうか確認する。
- 自分たちで撮る写真だけでなく、マスメディアが伝える情報にも、アングルやフレームを変えることで伝え方を工夫したものがあつたということを伝え、印象に残っているものがあれば、発表し合うようにする。

## 自分たちのクラスのWebページを作る

「君はホームページに何をのせるか？」

### 実践2

次の事例は、静岡大学教育学部附属浜松小学校5年生の実践だ。単元名は「君はホームページに何をのせるか？」。

この実践の授業者である竹本石樹教諭が意図していたのは、受け手を意識した情報の発信を通じて、情報には発信者の意図が含まれているということを子どもたちに伝えることだ。将来、多くの情報に取り巻かれて生活していくことになる子どもたちが、その中で「よりよく生きる」ためには、情報を主体的に、正しく活用できる力が必要であり、そのような「情報の見方」をはぐくむことが急務だと考えているからだ。

しかし、それを子どもたちに知識として与えようとしても、十分に身につけさせることは難しい。子どもたちが「情報の見方」を意味あるものとして感じるのは、それが必要だと感じる場面を体験したときだからだ。

そこでこの実践では、子どもが「情報の見方」を体験的に学ぶ場として、クラスのWebページを作る活動を設定することになった。

授業は、インターネット上にあるさまざまな学校のWebページを見るところから始まった。個性豊かなページを見ていく中で、子どもたちは「自分たちもこんなページを作ってみよう」

という気持ちをつくらせていく。折しも、この学校の新しいホームページがオープンしたというタイミング。竹本先生はそのことを子どもたちに伝えた上で、まだ子どもたち自身のページがないことから「自分たちのクラスのホームページを作ろう」「最高のページにしよう」という形で、子どもたちのモチベーションを高めていった。

実際のWebページ作りに先だつて、まずは設計図を作ろうということになった。子どもたちはグループで話し合い、「5年2組の紹介」「先生の紹介」「前庭の紹介」「情報教育の秘密」「動物村の紹介」「池の紹介」「部活動の紹介」「附属小学校とは」などをWebページに載せることにし、それぞれの分担を決定した。

漫然とWebページを見るのではなく、自分たちがそれを作るという意識を持つて見る。先のデジカメの撮影の仕方の実践と同じように、受信者としての十分な体験をさせていることが分かる。

## Webページの掲載ポリシーに揺れる子どもたち

いよいよWebページ作りの作業が開始された。ページ内容の具体的な検討が進むと、いくつかのグループの中では意見の対立が見られるようになった。一方は、見る人がイヤな気持ちになるようなことは載せない方がいいというものであり、もう一方は、ありのままを載

せないとうソになるといった主張だ。

そこで竹本先生は「学校の悪口を書いている人がいるけれど、ホームページに載せていいのかな?」「5年2組の紹介はいいことしか書かれていないけれど、これでいいの?」などといった投げかけを行った。子どもたちはさらに考え込んだ。掲載情報の範囲に関する葛藤だ。

続いての授業では、クラス全体で話し合いが行われた。論点は、学級のWebページにはいいことだけを載せるのか、それともいいことだけでなく悪いことも載せるのかということだ。話し合いの中で明らかになってきたことは、子どもたちがこのWebページで情報を伝えたい相手がさまざまであることだった。

子どもたちの中には、全国の他の小学校の友だちに私たちの学校を紹介したいという子どもがいた。ところが別の子は、家の人に見て欲しいという。また中には、できるだけいろんな人に見て欲しい、すなわち不特定多数の人たちを想定している子どもたちもいた。竹本先生は、それらすべてをそれぞれに正しいと認めた上で、「みんなで作るホームページだから、誰に伝えるのか、しっかり考えた上で進めていかなくてはならないよね」と語りかけた。

ここで竹本先生は、さらに論点を明確にさせるため、先の作業分担をひとまず置いて、すべてのグループに、それぞれクラスのトップページを作るように指示した。「クラスのトップページは、5年2組の顔です。ここに、いいことしか載せないのか、それとも悪いことも

両方載せるかな？」

先生の問いかけに、迷いながら作業に取りかかる子どもたち。この作業を経て、子どもたちはそれぞれ自分の考えで、「いいことだけを載せる派」と「いいことも悪いことも載せる派」にはつきりと分かれてきた。

先生はここで、子どもたちの考えを整理するために表を用意した。この表には「ホームページの役割」と「ホームページに載せる内容」「ホームページで誰に伝えるか」を書く欄が設けられている。

意見を交わしながらこの表を埋めていった結果、「いいことだけを載せる派」と「いいことも悪いことも載せる派」の考え方の違いが明確になってきた。子どもたちのノートには次のようにある。

「いいことだけをのせる派の人は、世界中の人に伝えたいという気持ちを持っている。そして宣伝という役割で作っている。だからいいイメージを与えるページを作っていると思う」

「いいことも悪いことものせる人は、ニュースのように思っている。ホームページはニュースみたいなものだったら、全部のせないといけないと思う」

伝えることの目的やニュアンスが、伝える方法や内容と関連していることがハッキリ意識されている。

「どちらの考えが違っているということはないと思う。情報を伝えるときの相手がだれかが



大事だと思う」

「……でもホームページは多くの人が見るから、悪いことは書かない方がいいと思う」

情報伝達の相手についての意識もまた、大きく進歩したようだ。

一連の取り組みの締めくくりとして、先生から「Webページはインターネットで世界中の人に見られる」というキーワードを添えた上で、最終的なクラスのWebページをどちらの方針で作るかの意見を挙手で募った。その結果、「いい内容だけ」は30人、「いい内容も悪い内容も」が9人。今回作成するのはクラス全体のWebページであることから、学級会のほかの案件と同じように、多数を占めた意見に沿ってWebページを作ることが決まった。

この実践を通じて子どもたちは、Webページの作り手、受け手というものを意識し、また、どういった目的で、何を伝えるのかに



完成した5年2組のホームページ。その過程での子どもたちの取り組みは実に多いものだった。

場を入れ替えながら考えるという体験をした。発信者と受信者の双方の立場について体験し、立

## 単元の目標

受け手を意識した情報の発信（Webページの制作）を通じて、情報には発信者の意図が含まれているということを知る。

## 押さえておきたいポイント

1. 動機づけを大切にする。
2. 子どもが気づいた問題点を深め、徹底的に考えさせる。
3. ひとつの正解があるのではなく、情報の送り手、受け手の関係に応じた対応が大切であることを理解する。

## 単元の流れ

### 活動1

- 他校のWebページを見る。
- 自分たちが作りたいWebページについて考える。
- 作業分担を決める。

### 活動2

- 分担したWebページの作成を進める。
- 「いいこと、悪いこと」の問題が持ち上がる。

### 活動3

- 「いいこと、悪いこと」の問題を、クラス全員で話し合う。

### 活動4

- 分担作業を中断し、全グループでトップページ制作に取り組む。

### 活動5

- ワークシートを使い、トップページ作りを経た子どもたちの考え方を整理する。

### 活動6

- シートにまとめた自分の考えを発表する。
- 多数決でクラスの方針を決定する。

## 調べる途上で相手を感じる

「日本全国」が知りたい」

次の事例は、全国からパンフレットを集めるため、各地に依頼の手紙を送るという実践だ。取り組んだのは、富山市立寒江小学校の4年生。指導者は笹原克彦教諭だ。

この実践では、課題に合わせて的確に情報を収集・選択することを体験させる中で、発信される情報には主体となる発信者が存在することや、情報を集めるためにはマナーを守る必要があるということを理解させるのが目的だ。単元名は「日本全国」が知りたい」。同名のテーマでポスターセッションが行われる前後のプロセスが、メディアとのつきあい方学習になっている。

先生はまず子どもたちに、テレビのニュースや新聞の記事、今までに行ったことのある土地など



全国から届いた資料やパンフレットなどを手に、喜びと驚きにあふれる子どもたち。

実践3

から、気になる場所や行事、食べ物などを思い出し、シートに書き出させた。その中でも最も気になること、もっと知りたいと思うことを一つ選ばせ、その理由をつづらせた。

続いて、その知りたいテーマと関係が深い都道府県別に学年全体をグループピング。その上で、子どもたちは各都道府県の観光課等へ依頼の手紙を送り、知りたい情報が掲載されたパンフレットなどの資料を直接手に入れるよう、笹原先生から条件を出された。

「学習の目的や、依頼したいことが相手に分かるように書いてください」と先生。簡単そうに見えるが、4年生にはなかなか難しい課題だ。

あらかじめ用意されていた手紙のテンプレートを基に、子どもたちは丁寧な言葉遣いと丁寧な文字に気を配りながら手紙をつづつていった。

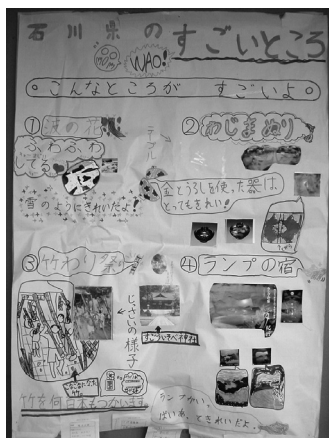
笹原先生は、単に手紙を送るだけでなく、パンフレットを送ってもらうための送料も同封する必要があることなど、情報を収集する際に相手に迷惑をかけないということをしつかりと押さえた。

手紙を送付して2週間。各地から続々と資料が送られてきていたが、送付されてきたのは資料だけではなかった。パンフレット、観光ポスターなど、資料は多種多様。そしてそれら資料とともに、子どもたちを励ます手紙が添えられていたことに、子どもたちはとても感激した。

子どもたちは早速、集まった資料の中から、自分たちが紹介したいことを最もよく伝え

る写真や図表を選び、貼る位置や順番、素材の切り抜き方などを工夫して模造紙に貼り付け、ポスターを完成させた。「マリモの秘密」「石川県のすごいところ」「ランプがいつばいあつてきれいだよ」など、ポスターには子どもたちの文字やイラストが躍動的に挿入された。

次はポスターセッションでの発表の準備だ。ポスターを基に、相手に伝えたいことを考え、自分の感じたことが伝わるように発表の仕方を練習した。ポスターセッションには保護者も招待し、3回に分けての実施となった。伝えたいことを、等身大の自分たちの言葉で表現する子どもたち。保護者も、主体的に活動する子どもたちの姿に感心していたようだ。



完成したポスターには、子どもたちのいきいきとした言葉やイラストがちりばめられていた。

## 自主的に上がった「お礼状を書きたい」の声

発表を終えた子どもたちは、

「自分たちの言いたいことがちゃんと伝えられるか心配だったけど、よく分かったよと言ってもらえてうれしかった」

「緊張したけど、自分の言いたいことがはっきり伝えられてよかった」

と、とても満足そうな表情だ。そんな中、子どもたちの中から自主的に「資料を送ってくれた人たちにお礼の手紙を書きたい」という声が上がった。

そこで、誰に対してどのような礼状を送るか話し合い、単にパンフレットを送ってくれた部課あてに送るだけでなく、その担当者が分かっている場合には、担当者あてに直接手紙を送ることになった。

笹原先生は、急遽テンプレートを用意した。まずは送付のお礼を記し、そこに続けて、「送っていただいた資料を基に調べて分かったことや、ポスターセッションをやってみて思ったこと、そして資料を受け取ったときに感じたことや、調べた都道府県について今現在思っていることなども書いてみましょう」と見本を示した。

こうして書かれた子どもたちの礼状は、各地へ郵送された。受け取った方々は、とてもあたたかい気持ちになったに違いない。

## 単元の目標

日本各地の観光地や産物などの情報から、興味深く感じたものをテーマにし、全国各地から集めた資料を基にポスターとしてまとめることによって、課題に合わせた的確に情報を収集・選択したり表現したりする力を高める。

## 押さえておきたいポイント

1. ポスターセッションの中で、お互いのポスターを紹介しあうことによって、情報の表現力を高めると共に、我が国のさまざまな「よさ」に気づかせる。
2. パンフレットの収集は手紙による依頼で行うと限定し、情報提供者に対するモラルを考えさせる。
3. ポスターセッションによってリアルな相手を意識した情報発信を行い、発信する情報に対して責任感を持つよう促す。

## 単元の流れ

### 活動1

- 日本全国のさまざまな食物、産物、観光地などの中から、さらに深く知りたいと思うことをテーマとして選択。
- 各都道府県の観光課へパンフレットの送付を請う手紙を送る。

### 活動2

- 集めたパンフレットをもとに、ポスターにまとめる。
- ポスターの写真・図表の順番を考えて原稿をワークシートにまとめ、ポスターセッションでの発表に備える。

### 活動3

- 保護者を招待し、ポスターセッションを行う。
- 聞き手は評価カードで感想を発表者に伝える。

### 活動4

- パンフレットを送付してくれた方々にお礼の手紙を送る。

調べるときには必ず何らかのリソースにあたる。そのリソースは、必ず「誰かが作った」ものだ。その人の考え方に思いをはせ、感謝をすること。人間として当たり前のことを、メディア社会の中でも忘れさせたくないという笹原先生の気持ちにじむ。利用しているのは電子メールでもインターネットでもなく郵便。人と人とのつながりは、メディアに関わりなく大切だということを再確認する実践だ。

## メディアの特性を知って上手に活用することを教える「ツツ

3つの実践は、いずれも相手を意識した実践だ。使っているメディアはデジカメ、Webページ、郵便とそれこそさまざまであるが、それらのメディアを介して、誰かに何かを伝えようとしている点は共通している。相手を大切にすることから、撮影の工夫をしたり、Webページに掲載する情報を吟味したり、お礼の手紙を書いたりする学習活動が生まれている。

メディアの特性はそのメディアを使つたことがない人には表面的にしか理解できない。よつてメディアを活用する体験を積み重ねる中で、メディアの特性を理解していくような帰納的な学習が大切だ。使わずに声高に語る無謀なメディア論は、机上の空論に過ぎない。子どもたちのメディア活用の学習もあくまで実践的であるべきだ。

しかし、ただやみくもにメディアの活用をさせていても、本当にそのメディアの特性を生かした効果的な問題解決にはならない。よつて、メディアの特性をある程度体験し意識した段階で、その特性を整理し、特徴づけ、次に活用するときにはどのような活用の仕方が望ましいかを演繹的に考える学習もまた必要である。

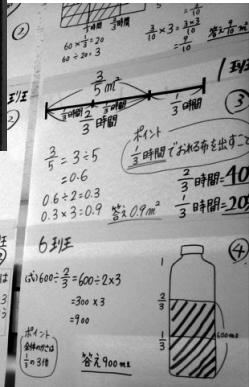
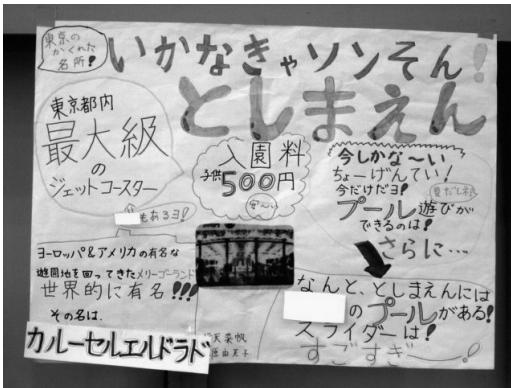
体験的な学習から伸長していくことを期待する「体験↓確実な理解モデル」と、メデイ



アの特性理解によって適切な活用ができるという「理解↓適切な体験モデル」の往復運動が重要だということだ。

ここで取り上げた実践では、発信者と受信者の両方の立場を体験させていた。両方を体験することはもちろん体験的な学習だ。

両方の立場の微妙なズレから子どもたちが気づくことは、メディアの持つ特性だ。よって「体験↓確実な理解モデル」という学習の進め方だと考えることができる。その上で、理解したことを基に写真を撮り直したり、Webページを作り直したり、手紙を出し直したりする学習活動は、「理解↓適切な体験モデル」の



伝えたいことを考えてポスターを作ってみる(上)。自分の考えを説明する図を描くこともメディアの特性理解に結びつく(右)。

結果だといえる。どの実践の中にも、この2つのモデルの往復運動が確認できる。

メディアの特性を知って上手に活用することを教えるコツ。それは受信と発信、体験と理解の往復運動を仕組むことだ。

## 第4章

メディアが生活に

影響を与えていることを教える

## メディアの生活への影響の必要性と学習内容

### メディアが私たちの生活や社会に及ぼしている影響を理解させる

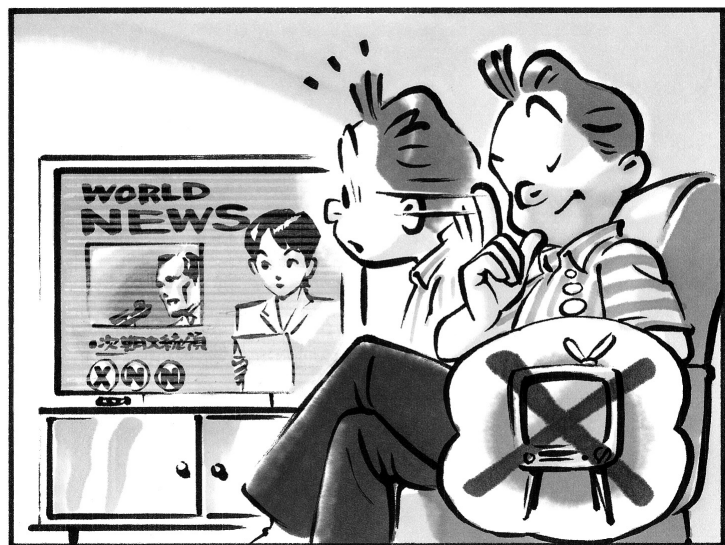
メディアとのつきあい方学習の第2は、メディアが生活に与えている影響について学ぶことである。

何度も述べてきたように、私たちの生活はもはやメディア抜きでは考えられない。メディアからたくさんの情報を入手し、恩恵を受けている。

一方、メディアが私たちの考え方をいつの間にか規定していることも事実だ。

NHKが2001年に行った「デジタル情報化社会における青少年とメディア」調査によれば、テレビ番組でもっとも信用できる番組のジャンルは「ニュース」であった。とはいえ、実はその信用度は約6割に過ぎない。「スポーツ」「教育番組」は3割弱。どの局でも力を入れているような「報道特集番組」への信頼度は2割に過ぎない。人気の「バラエティ」番組に至っては、本当のことを言っていると思う者は、わずかに3%だ。

このことは、子どもたちはすでに、「テレビで伝えられていることすべてが真実とは限らない」と知っていることを意味している。子どもたちの大好きな「バラエティ」が虚構であるというのは、少なくとも頭では分かっているということだ。



私たちが知り得る多くのニュースがテレビ経由であることは間違いない。しかし、私たちはそれを6割程度の信用度で見ているだろうか。もつと鵜呑みにしてしまっているというのが筆者の見解だ。アンケートで冷静に聞かれると、「あまり信用していない」と答えても、実際は短い時間で端的に伝えられるニュースを、かなり信用してしまっているのではないだろうか。子どもたちがバラエティ番組に出演するコメディアンのまねをするのはかわいいことだとしても、エスカレートしていじめになるという事例が生じるのも、同様の理由ではないだろうか。

大人はともかく、子どもたちは現実と非現実が未分化である。殺人シーンが多く登場するゲームに埋没し、現実世界でもそれ

を試そうとするような少年犯罪に見られる行動は、現実と非現実の区別がついていない証拠だ。だからといってメディアを生活から除外することは無理なことから、メディアと現実との相対性をしっかりと教えることが大切だ。

あまりにも日常化し、空気のような存在になったテレビを、いったん意識的に突き放し、冷静に見直してみること。この意味は、メディアと現実とを相対化させ、自分たちの行動の規範を見直すということなのだ。

ここではテレビ中心で書いたが、インターネット上の情報はテレビ以上に粗雑で安易なものが多い。教科書のように精選された活字メディアに育てられ、活字で書かれていることはそのまま受け入れていいと思いついてしまうと、さまざまな危険にさらされることになる。インターネットの情報は、テレビからの情報以上に問題をはらんでいるのだ。

現実のメディア生活を対象とした学習内容は、これからの子どもたちにとって、メディア社会で生きる力を育てるために必然的なことだ。

## メディアは私たちのステレオタイプを利用する

私たちは意外とあっさりメディアからの情報を鵜呑みにしている。その例を示そう。

学校の先生が何か不適切なことをして逮捕されたような場合、これは必ずニュースで報

道される対象になる。視聴者の多くは、「最近の先生は困ったもんだ」「最近の先生はみんなちよつとおかしいんじゃないの」という風に考えてしまう。

冷静に考えれば分かるのだが、このことがニュースになるのは、先生の中で不適切なことをする人は珍しいからである。多くの教師はまじめに働き、真剣に職務についている。ほんの一握りの先生が、このような不適切な行為をして逮捕され、それが珍しいことだからニュースで報道されているのだ。もしも珍しくないことなら、わざわざニュースになることはないのだ。

にも関わらず視聴者は、「まったく最近の先生は……」と一般化してしまう。ニュースを鵜呑みにしているのではないかということではこういうことだ。報道されている事件は、確かに事実だ。しかし、それは一般的ではなく、むしろイレギュラーな事例だ。ところが視聴者は、テレビのニュースを通じて見た事件を基に安易に一般化してしまう。しかも、分別のない子どもの頃ではなく、いい大人になつてからも同じなのだ。

頭の中に、「先生がこういうことをするのはよくない」というステレオタイプがある。それと違った事件があれば、ギャップが大きければ大きいほど、いいニュースソースになる。「女性でも社会で活躍している」ということがニュースになるのは、「女性は社会で活躍しにくいものだ」というステレオタイプの裏返しだ。

私たちのステレオタイプを、メディアは巧みに利用している。アメリカのテレビでは、日

本のことを報道するときに必ず琴の音を流す。琴の音に日本を感じるのだ。注意して見ていると分かるが、私たちが普通に見ているドキュメンタリーなどでも、この手の技法はたくさん利用されている。私たちは、いつしか番組を、制作者側のねらい通りに「見せられて」いるのだ。

本書に何度も出てくるフレーズだが、私たちの生活からメディアはもはや切り離せない。だからこそ私たちは、メディアが私たちにどのような影響を与え、私たちの認識に影響を与えているかを知っておくべきだ。「メディアとのつきあい方学習」において、不可欠な学習内容なのだ。

## 賢いメディア利用者を育てたい

私たちがメディアから影響を受けていることを書いてきたが、ここで疑問が生じるかもしれない。それは、テレビの普及からすでに半世紀が過ぎ、すっかり市民権を得ている今の時代に、なぜことさらにメディアとのつきあい方学習を主張しなければならないのかということだ。

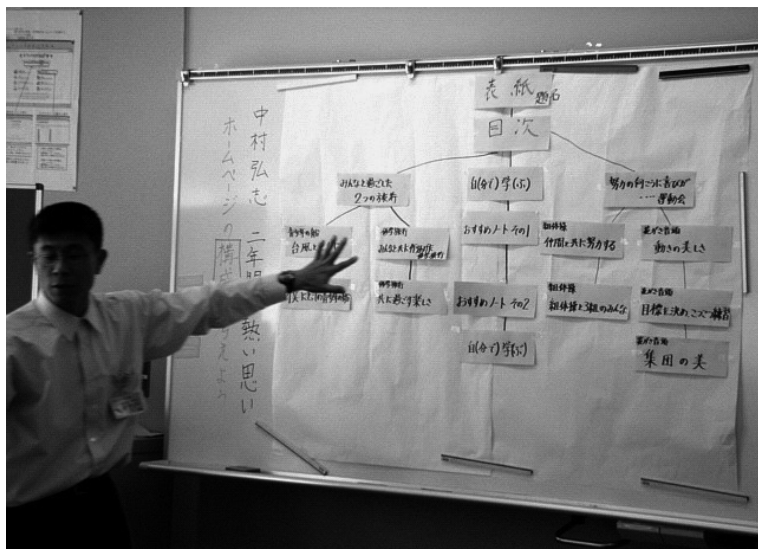
テレビからの情報が必ずしも正しくないということについては、やらせ事件、オウム関係の報道など、1990年代になってから特にクローズアップされることとなった。この背景



には、人々に強い影響を与えるメディアがある特定の集団や思想のために使われてしまうことの怖さがある。かつてナチスドイツを治めたヒトラーがメディアを上手に使っていたのはよく知られていることだ。日本が戦争に突き進んでいった第二次世界大戦中の新聞を見ると、すでに日本は形勢不利な戦況にあつたにもかかわらず、戦争に勝っているかのように報道されている。私たちはメディアに踊らされた歴史の延長線上に生きているのだ。

ところが、現在、メディアには歴史的な革命が起こっている。それがインターネットだ。

インターネットの普及により、私たちの誰でもが情報発信者になれる社会が実



Web ページの「設計」をさせることで情報間の関連を考えさせる。

現した。情報発信が気軽にできることのメリットは実に大きいが、一方で発信者が急増したことによって生じる流通情報量の爆発的増加と、相対的に下がってしまう情報の質の問題がある。

インターネットの良さは、マスメディアと違って、個人が自分の「思い」で情報を発信できることにある。そうすると当然のことながら全体的に信憑性は低下する。その中でこの情報を選ぶ、この考えを選ぶということは、逆に見ている側の立場をにつきりさせなければいけないということでもある。

例えば、ボランティアに取り組んでいる人がいて、Webページで発信しているとしよう。子どもたちがこのボランティアについて調べていて、このWebページに行き着いた。この人の願いを知ること、ボランティアの活動内容やその思いを知る上では、政策の掲載されているWebページよりも価値が高いこともある。正確な情報を得るといふ面では精度が落ちるかもしれないとはいえ、子どもたちはこのWebページからその人の活動を知り、自分たちのやっていることを振り返ることにつながるだろう。政府や省庁の関係Webページよりも、個人が発信しているWebページの方が、調べる側の状況によっては役立つ場合があるということだ。

結局のところ、情報の受け手である私たちは、これまで以上に受け手としての立場や視点をにつきりさせて情報を読み取っていくことが必要になる。メディアからの情報を鵜呑

みにするわけではなく、しかし単に疑うだけでもない姿勢。メディアの影響を知りつつ、自分の立ち位置をはつきりさせて情報を読み取ろうとする主体的な受け手。これが育てたい人材のイメージだ。

では、メディアが生活に与える影響について学ぶ授業実践を、次に3つ紹介していこう。

## 新聞記者の側から新聞を見る

「報道のこらがわを読み解こう」

### 実践4

メディアの生活への影響について学んでいる最初の事例は、自分たちが新聞に取材された体験をもとに、新聞には取材したすべての情報が掲載されているわけではないということを知るといふ実践だ。取り組んだのは、岡山県笠岡市立中央小学校の4年生。指導者は高橋伸明教諭。国語の授業だ。

このクラスでは、総合的な学習の時間で近くの美術館についてのWebページ作りの活動に取り組んでいた。この活動が地元新聞社の目に留まり、取材を受けて記事になったことが始まりだ。

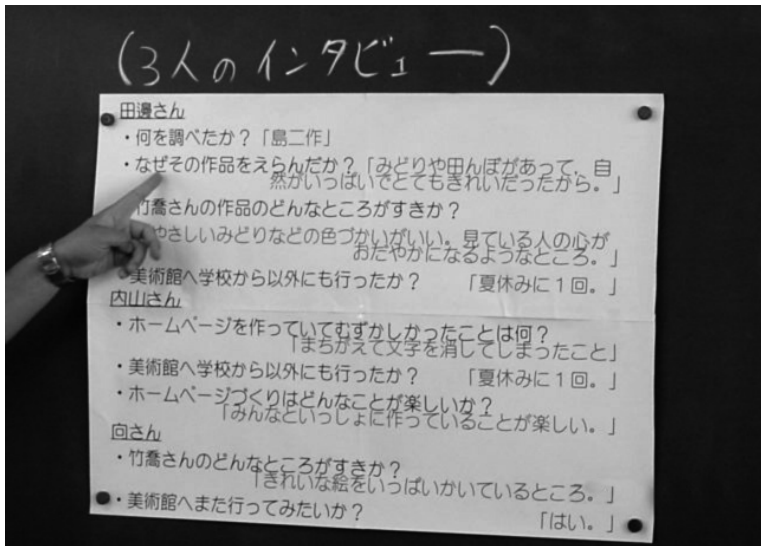
子どもたちは、教室での写真撮影やインタビューを受けた。あまり体験できないことなので子どもたちは興奮気味だった。また、クラスのうち3名の子どもたちは、記者と一緒

に美術館まで出掛け、学芸員と談笑するシーンの撮影や、さらに詳しいインタビューを受けた。

このように多くの取材が行われたが、実際の記事にはそのほとんどが反映されずに終わったのだった。よくある話ではある。しかし子どもたちは大変がっかりした。期待が大きかった分、とても残念がっていた。

そこで高橋先生は、この記事を材料に、メディアについて考えるための授業を行うことにした。

授業は、自分たちが受けたインタビューから、実際の記事の内容を想像してみることからスタートした。新聞記事を実際に読んでいた子どもたちはほとんどいなかった。美術館に同行し、インタ



取材の際にインタビューされた内容を振り返りながら、記事の内容を予想していく。

ビューを受けた子どもたちには、さすがに記事がある程度見ていた子どもいたが、見た記事の内容についてはとりあえず内緒にしておくようにと高橋先生が指示した。

受けた取材から記事の内容を思い出させるため、高橋先生は子どもたちに次のように質問した。

「記者の方はたくさん写真を撮影されていたけれども、記事にはどんな写真が使われたと思いますか？」

「インタビューを受けた3人は、どんなことを尋ねられていたか覚えていますか？」

子どもたちは、自分が受けた取材を思い出しながら、思い思いに意見を述べていく。インタビューを受けた3人からは、自分たちが尋ねられた質問とその答えが発表された。取材を受けた体験が期待をいつそう高め、想像の中の記事の姿はどんどんふくらんでいった。

### 実際の記事から「伝えたいこと」を考える

その後、高橋先生は実際の記事をプロジェクターで投影して子どもたちに見せた。楽しみにしていた子どもたちは驚いた。新聞に使われている写真はわずか1点。張り切って答えたインタビューも、一番たくさん答えていた班長の言葉ではなく、他の子が何気なく答えた一言が切り取られて使われるなど、思いのほか小さな扱いに子どもたちは驚き、落胆した。



記事をまとめた新聞記者自らを教室に招いて、情報の取捨選択や再構成について話を聞く。

高橋先生はワークシートを配布し、この新聞記事の見出しを書き出させた。美術館に出かけた3人がインタビュースされた内容とその回答を取りあげ、それが記事の中ではどう扱われたかを押さえ、といった。取材の中で撮影された写真の枚数と、実際に記事に使われた枚数を比較した。その上で、「この新聞記事では、読む人に何を伝えたかったんだと思いますか？」という発問をした。

子どもたちは、記事には「伝えたいこと」が明確に存在し、それ以外は割愛されていくという事実を目の当たりにした。しかし、これまでの学習経験から、「伝えたいこと」以外のことを省略することの仕方なさも理解した。高橋先生は、「記者の人の立場になって考えてみようね」

という言葉がけをした。これによって、数多くのインタビューや写真の中で、記者が伝えなかったことを中心に切り取っていることを確認し、子どもたちは取材した内容の取捨選択に納得した。

高橋先生は、地元新聞社に要請し、実際にこの記事を書いた記者を教室に招いた。そして子どもたちの前で「なぜこのような記事構成になったのか」を話してもらうことで、子どもたちの推測が当たっているかどうかを確かめた。

記事の主眼は、岡山県の学校におけるインターネット活用について取り上げ、美術館と地域の小学校の協力関係について取り上げることだったということ。新聞紙面の情報量には限りがあること。ポイントを絞らないと情報が伝わりにくいこと。そのため、情報を取捨選択したり、ときには意味を損なわない範囲で再構成することもあるといった話を聞くことができ、子どもたちは送る手の意図を知るに至った。

新聞は事実を伝えるけれど、伝えたいことに絞って伝えていくということ。取材をしても、そのすべてを載せるわけではなく、伝えたいこととの関わりが薄いものは記事にしない場合があること。新聞というメディアの特性を知り、そのことを了解した上でつきあっていく必要性があることを、この実践では子どもたちに強く意識づけている。

## 単元の目標

自分たちが取材を受けて報道された新聞記事を分析し、実際の記事が、取材されたときに想像していたものとは異なっている理由を考えることによって、情報は、作り手が伝えたいことを基に組み立てているものだということを理解する。

## 押さえておきたいポイント

1. 情報を批判的に分析させるように導く。
2. 情報の送り手と受け手の立場を循環的に体験させる。
3. 当該の新聞記事を実際に行った記者から、なぜこのような内容になったかの理由を聞くことによって、制作者の意図や事情を知り、マスメディアの報道についての多様な見方・考え方を持つことができるよう促す。

## 単元の流れ

### 活動1

- 新聞記者の取材を受けたときのことを思い出しながら、実際の新聞記事の内容を予想してみる。
- 「取材のときには、たくさん写真を撮影されたけれども、記事にはどんな写真が使われているだろう」「インタビューを受けた人たちは、どんなことを尋ねられたと思いますか」などの発問を通して、予想記事の姿を明確にしていく。

### 活動2

- 実際の新聞記事を見て、一緒に読んだり、意味の分からない言葉・漢字を確認したりしながら内容を理解する。
- 見出しは、書いた人が一番伝えたいことを表したものであることを確かめ、今回の記事では何を伝えなかったのかを考える。

### 活動3

- 新聞記事の中から、友だちが受けたインタビューの部分を見つけ、実際にインタビューされた内容と比べる。
- 取材された内容が実際の記事はごく一部しか生かされていないことについて、なぜそのようなになるのか、記者の立場になって理由を考える。

### 活動4

- 取材にあたった新聞記者に、なぜこのような記事構成になったのかを話してもらい、マスメディアが行う報道について、送り手の立場からの見方や考え方を理解する。
- この活動を通じて感じたことを、ワークシートにまとめたり、発表しあったりすることによって、新しい気づきや見方・考え方の広がり・深まりを称揚しあう。



## 相手の印象を考えて情報を構成する

「言葉が写真を意味つける。写真が言葉を支える」

実践5

次に中学校での実践を紹介しよう。お茶の水女子大学附属中学校の宗我部義則教諭による実践だ。自分たちの学校のイメージを、これから後輩となるであろう入学志望者に、写真と言葉で伝えようというこの実践は、中学校1年生の国語の授業として行われたものだ。

この実践では、生徒たちが言葉と写真の役割について学んだ上で、プレゼンテーションソフトを使って学校紹介作品を作り上げるという取り組みが行われた。さまざまなメディアで言葉と写真がそれぞれに支え合っているということを、学校紹介作品の作成を通じて体感させようという狙いだ。

まず、普段はDTPなどを駆使して仕事をしている編集のプロをゲストティーチャーとして招いた。このゲストティーチャーに、新聞やカタログなどの言葉と写真の関係について解説してもらった。専門用語として、「キャッチコピー」「見出し」「リード」「本文」「キャプション」といった言葉があることを解説し、それらと写真の関係を生徒たちに実感してもらったことからスタートした。

ゲストティーチャーは、自動車のカタログなどを例に見せながら、これらの用語の解説を進めていった。カタログやパンフレットには、写真と言葉がさまざまな形で組み合わせられ

ており、写真を説明するキャプションや、写真と対になって魅力を伝えるキャッチコピーなど、両者にはいろいろな関係があるということを押さえた。

言葉と写真の関係についての意識を持ったところで、いよいよ学校紹介作品の作成に入っていた。宗我部先生は、生徒を3〜4人ずつのグループに分け、それぞれのグループが「制作会社」であると位置づけた。実際に社名や社長を決めさせた。

会社が立ち上がったところで、「『○○な』お茶中生活を伝えよう」と題した活動に入った。各会社ごとに企画会議を開き、それぞれが明確なコンセプトを決めていくこととなった。生徒たちは校内外の写真を中心に、どんな紹介にするか、そ



自動車のカタログを見ながら、言葉と写真の関係について理解を深めていく生徒たち。

のためにはどんな写真を使ったらよいか、分担はどうするかなどを相談していった。紹介する内容を先に決めてから、それに合う写真を探す生徒もいれば、写真を見てから紹介内容を考える生徒もいた。

## キャッチコピーが変わる！

各会社の方向性が定まった後、いよいよ学校紹介の作成作業に入った。しかし、生徒たちが最初に考えたキャッチコピーは「ゆかいなお茶中」「楽しい部活」など、非常に説明的なものだった。

宗我部先生は、あらかじめ用意しておいたサンプルページを生徒たちに提示した。そのページのキャッチコピーは「新しい学びの朝がはじまる」というもの。生徒たちからは「カッコイイ！」と声が上がった。キャッチコピーは説明文ではなく、読み手の目を引き、スタイルを演出するものだということを生徒が認識するきっかけとなった。

この具体例を見た後の生徒たちのキャッチコピーは、説明的だったものからガラリと一変した。例えば、「朝、夢のはじまり」「未来への見えない道を歩みながら」「のびのびな人々」「メリハリ♪授業」など、思わず続きが気になるような魅力的なキャッチコピーになっていたのだ。

キヤッチコピーが決まり、写真の選択、配置を終え、どんな本文を入れると効果的に見せることができるか悩む生徒が増えてきていた段階で、宗我部先生は生徒たちに付箋紙を配った。

「これから他社の作品を見て回ってください。他社の良いところを参考にして、自社の作品をより良いものにしませう」

宗我部先生は、付箋紙に自分が参考になると感じた作品の感想を書き込み、その作品に貼付するよう生徒たちに指示した。

子どもたちが書いた感想には、次のようなものがあった。「写真の形を変えていてインパクトがある」「キヤッチコピーが素晴らしい」「文字が大きくて見やす



他のグループの作品を見て回る生徒たち。発信と受信の体験は表裏一体のものだ。

い」。付箋紙には生徒たちのさまざまな感想が書き込まれ、人気の高い作品を表示するモニターはたちまち付箋紙でいっぱいとなった。

実はこの活動には、自分たちの作品がどう評価されているかを知らせるといふ側面のほかに、見て回っているうちに友だちのよいアイデアを感じて自分の作品に反映させるといふ意図があったのだ。その結果、子どもたちの作品は完成度が高くなっていった。

学校紹介作品はHTML形式で保存され、学校のホームページ上で公開された。この学校は公立学校ではないため、たくさんの受験生が来ることが後輩が増えることにつながる。来年の新生生たちがこれを見て、早くお茶中に行きたい!と思うような、魅力的な「学校紹介」を作ろうという気持ちだが、子どもたちのモチベーションとなった。

普段、テレビや雑誌、新聞やインターネットなどで、写真と言葉とを組み合わせた表現に無意識に触れている生徒たち。大人も同じだが、普段はそんなことすら気かけずに毎日を過ごしている。

そんな生徒たちが、自ら制作し発信する側に立つことで、写真と言葉のそれぞれの役割を学び、そして、写真と言葉で伝えることの面白さや難しさを意識的に感じた。情報の送り手側に立って、すぐれた情報発信をしようと工夫したことで、これからは情報の受け手としても、メディアからの情報に対するとらえ方が変わっていくに違いない。

## 単元の目標

言葉と写真の役割について知り、それぞれが相互に影響しあうものであるということを理解した上で、言葉と写真で伝える学校紹介作品を作る。

## 押さえておきたいポイント

1. 言葉と写真の役割について、実際の印刷物を見せながら、生徒たちの理解へと導く。
2. 情報の送り手として、受け手が求めているものを意識しながらホームページを作成するよう促す。
3. 生徒たちの作品は公の場で発表するものであるため、使用する写真については肖像権をクリアする。

## 単元の流れ

### 活動1

- 編集を仕事としているプロから、言葉と写真の役割について聞き、それぞれが相互に影響し、関係しているものであることを理解する。
- 新聞紙面やパンフレットなどにおける言葉と写真の構成要素を知り、それをホームページ作成に生かす。
- グループ分けをする。

### 活動2

- どんなホームページを作りたいか、グループごとに企画を練る。
- 取材陣が撮った写真の中から、実際に使用したい写真を選び、原稿を書いて、「はっぴょう名人Teen's」で制作開始。

### 活動3

- 「はっぴょう名人Teen's」での制作。
- あらかじめ用意されたサンプルを見て、言葉の役割、写真の役割について再認識する。

### 活動4

- 制作途中でお互いの作品を見て回り、良い点、改善点など考え、自分たちの作品に反映させる。
- 企画段階でのコンセプト通りの作品になっているか、改めて推敲、編集する。

### 活動5

- 学校紹介作品の仕上げ。
- 学級内での発表。

## 視聴率を意識したニュース制作体験

「ニュース番組を作るう」

実践6

もう一つも、中学校での実践だ。浜松市立南部中学校では、2年生の国語の授業でニュース番組作成体験をした。指導者は倉知恵理教諭だ。

ニュース番組といっても、テレビ局の制作スタッフのように、実際にカメラを担いで撮影し、専用の編集機で編集するというわけではない。デジカメで撮影した静止画像と、実際に自分の言葉で解説するナレーションによる疑似ニュース番組だ。自ら情報の発信者となり、「視聴者」の存在を意識し、世のメディアが意図的に情報を演出、再構成しているということに気づかせるのが狙いだ。映像制作のクオリティを問題にしているわけではないから、デジカメで十分なのだ。

まず最初に、生徒たちは一つの課題を与えられた。それは「家庭でニュース番組を視聴し、そのレポートを書く」というものだ。普段、何気なく見ているテレビを、あらためて姿勢を正して見直すこと。そこから授業は始まった。

このレポートを書くことで、普段はあまり見ていないニュース番組を積極的に見る機会になると同時に、実際のニュース番組がどのような構成で作られているのかを意識することになった。

続いて、生徒たちをグループに分け、ニュース番組を制作する段階へと進んだ。ニュース番組は、前述の通りデジカメで撮影した静止画像とナレーションを組み合わせることににより作成する。倉知先生は、ニュース番組の放映時間を1分間と定めた。時間を限定することによって、情報の取捨選択をさせようというわけだ。

生徒たちは、テーマや材料について話し合った後、必要となる画像を集め、ナレーションに必要な原稿を書き起こした。

「いよいよ発表の時間。とは言え、これは「プレ発表」。各グループのニュース番組を視聴し、自分たちの作品をより良く「作り直す」ための発表だ。

倉知先生は、視聴する側の生徒たちを「視聴者」役と位置づけ、「小学生・中学生・ヤング（高校生・若者）・お父さん・お母さん・おばあさん・おじいさん」のそれぞれの役に割り当てた。それぞれの視聴者層から、どのニュース番組を見たいと思ったかを挙手してもらい、数値化することにした。

プレ発表では、生徒たちのニュース番組が次々と放映された。ところが、「ニュース番組」と言うより、単なる「ものごとの発表」に過ぎない作品が多かった。子どもたちも当然、楽しくない。説明的で淡々とした写真やナレーションは、見るものを引きつける力に乏しいことを知った生徒たち。

もちろん倉知先生は、このことを計算していた。プレ発表の後、数値化された「世代別視



聴率」を基に、番組を見てほしい世代を考え、視聴者のターゲットを絞って情報を再構成するように指示した。

## メディアからの情報は演出・再構成されているものである

プレ発表で音楽室の様子をニュース番組に仕立て上げたあるグループは、再構成の時点でターゲットを小学生と明確に設定し、小学生が喜ぶようにと、ニュースの案内役としてかわいらしい猿のぬいぐるみを使うことにした。チェロの弦の間にぬいぐるみ配して「これなーんだ？」と問いかけたり、サックスのベルの中にぬいぐるみを入れて「うー、きつーいよー」と言わせたりするなど、小学生の興味を得るにはどんな構成にすればよいのか、どうすれば視聴率を上げられるのかを強く意識しながら、作品はどんどん面白いものに進化していった。

作り直されたニュース番組を発表する時間を迎えた。視聴者側は再び世代別の役をあてがわれた。そして倉知先生は、発表の後に「なぜ、どのように作り直したのか」「どのグループのどのような部分を参考にしたのか」を説明するよう制作者側に指示した。

全グループのニュース番組の放映が終わったところで、プレ発表と同じように世代別視聴率を算出。作り直された作品の視聴率は、プレ発表時を大きく上回るものだった。

この実践を通じて、生徒たちが気づいたこと。それは、世の中にあふれる情報は意図的に

演出・再構成されているものであるということだ。私たちが普段から親しんでいるメディアからの情報は、このように演出され、構成されている。伝える側に立つてみて初めてその必要性と苦勞を感じたということだ。

授業後の生徒たちの感想を見てみよう。

「いろいろな情報の中から、自分の考え方に基づいて行動すればいい。メディアは、考え方を決めるための一つの材料」

「本当のことだけを伝えようと、みんなが個人データなどを得てしまい、悪用されることがあるので、意図的な再構成は必要だ」

「すべての情報を知ることだけが良いこととは限らない」



視聴者を小学生と設定したニュースはその前（左列）と後（右列）で大きく変わった。

## 単元の目標

ニュース番組の制作を通じて、意図的に情報を演出・再構成することを体験し、メディアが「視聴者」の存在を意識していることに気づかせる。

## 押さえておきたいポイント

1. 実際のニュース番組を視聴し、レポートすることで、その構成を意識する。
2. 作品発表の際、視聴者役の子どもを小学生役・中学生役・若者役・お母さん役・おじいさん役などに分け、それにより世代別の視聴率を算出する。
3. 「どの世代に見てほしいのか」という視点を持たせ、ニュース番組のターゲットを意識させる。

## 単元の流れ

### 活動1

- 家庭において、ニュース番組を1つ視聴し、そのレポートを書く。
- ニュース番組の構成について考える。

### 活動2

- デジカメを使った静止画像とナレーションによるニュース番組を制作する。
- 放映時間は1分間とする。

### 活動3

- 作品の発表をする。
- 他のグループの作品を見て、自分たちの作品を作り直すための視点を獲得。
- 世代別視聴率を算出する。

### 活動4

- 作品の作り直しを行う。
- 番組を見てほしい世代を意識する。

### 活動5

- 作り直した作品の発表をする。
- 制作者は「なぜ、どのように作り直したのか」「どのグループのどのような部分を参考にしたのか」を明確に説明する。
- 視聴者は「制作者の作り直した部分はどこか」「なぜそのように作り直したのか」を分析する。
- 世代別視聴率が上がったかどうかを調査する。

「多くの情報の中からいくつかを選んで伝えたいところが、本当に伝えたいことが伝わる、というところもあると思う」と、いたずらにメディアを敵視するのではなく、メディアと上手につきあう方法を学んだ様子が分かる。

## メディアが生活に影響を与えていることを教える「ツ

3つの実践はいずれも、自分たちの身近にあるメディアがどのように情報を伝えているのかということを考えさせている実践だ。その方法として、どの実践でも、子どもたちをいったん情報の発信側に置いてある。小学校では情報発信した人の追体験を、中学校では実際の情報発信活動をさせている。自分で発信することを体験する中で、紙面や時間の制限という制約条件の中で発信者が工夫していることに気づかせている。

このような授業は極めて重要だ。なぜなら、このような授業を経ずにメディアからの情報の受信体験しかしていなければ、発信する側の苦労も知らずに主張を押しつけるような形になってしまふからだ。「もつと分かりやすくしろ」「もつと正確に伝える」という一見もつともな意見は、メディアの性質を知らないまま主張すると、わがままと同じレベルになる。

NIEという運動がある。Newspaper in Educationの略だ。新聞を利用した学習の可能性について考えていくことを指し、優れた実践が世に出されている。ここでは、授業での新聞の使い方は4つあるとされている。その4つとは次の通りだ。

### ①新聞記事を教材として使う

### ②新聞を使って調べさせる

③新聞を読み比べ、分析させる

④新聞を作らせる

学校現場でよく実施されているのは、①と④だ。特に小学校には④が、中学校には①②が多い。しかし、④は新聞形式にまとめることに留まりがちで、新聞というメディアの特性を必ずしも反映させた実践にはなっていない。①②は、新聞を資料として見ているだけで、メディアの特性まで踏み込まないことが多い。

今回紹介した実践は、取り扱ったメディアはさまざまだがとしても、上記のNIEの4つの観点のうちの③にあたる。分析的に見るということをさせるために、いったん発信者にならせているという視点の転換がポイントだ。

ある俳優の性格を子どもたちに発表さ



せてみると分かるが、会ったこともない人の性格を私たちは決めつけてしまっていることを簡単に気づかせることができる。これは、私たちがメディアからの情報をうっかりレッテルづけに使っている証拠だ。また、欲しい物を発表させてみると、購買意欲とCMの関係を簡単に気づかせることができる。これは、自分のスタンスで判断せず、メディアに「乗せられている」ということだ。いずれも、分析的に見るという学習の不足から来ることだ。

では、なぜ分析的に見る学習が不足してしまうのだろうか。

日本の伝統的な教育風土では、「人を疑わない」と教えてきた。「以心伝心」とか「目は口ほどに物を言う」のような



カメラのフレームにどこまで収めれば分かりやすいか考えながら撮影する子ども。

世界観があるのが我が国の特徴だ。しかし、分析的に見るということは、これは多様な見方があるということを教えることであつて、非難や批判をさせることを目的にしているわけではない。冷静に確実に見ましようということなのだ。「クリティカル・シンキング」は、諸外国で必ず教えることだが、日本ではほとんど教えられていないのだ。

普段のメディア生活を振り返らせ、いっしょに自分たちにメディアを通じたステレオタイプが形成されていることに気づかせる。そのためには分析的な視点が必要だ。その分析的な視点は、3つの実践から分かるように、発信者の立場になつてみる体験によつて身につく。分析手法を教えるだけでなく、自分たちで発信さ

友だちのつくったWebページ  カメラワークについて  を  
 審査してください。(チェック欄には○△を) ディレクター [ ]  
 2001年 10月 日  
 年 組 名前( )

⑧

項目	チェックすること	チェック
か し こ い 視 聴 者 に な る た め に	写す人の思いによつて番組は変わる ということが分かったか?	
	写した内容には、その人の考えが出ている ということが分かったか?	
	自分達の考えは入っているか?	
分 か り や す い か 文 章	文章はまとまっていて分かりやすいか?	
	いつ、どこで、たれが、なにを、どのようにして、どうな、たか か分かる言記事か?	
	人を傷つけるような内容がないか?	
分 か り や す い か し て	色の使い方は分かりやすいか?	
	レイアウトはよくのっているか?	

友だちの作った Web ページを評価しながらメディアの影響をとらえ直す。

せてみると分かるという方法論は、授業づくりの方法として示唆的だ。

メディアが生活に影響を与えていることを教えるコツ。それは、メディアの特性を教える方法と同じように、受信者だけでなく発信者の体験をさせることだ。



## 第5章

# メディア社会での 安全なくらし方を教える

# メディア社会での安全教育の必要性と学習内容

## メディア社会で起こるさまざまな問題

メディアとのつきあい方学習の第3は、メディア社会で起こるさまざまな問題を知り、メディア社会で安全にくらす方法について学ぶことである。

高度情報通信社会である現在の社会には、これまでの社会になかった特徴がいくつかある。その中の一つは、情報がデジタル化されているために、質の高いコピーが簡単にできるようになったことだ。コピー機でのコピーやビデオのダビングは、繰り返しと画像の質が劣化していくが、デジタル化されているとダビングによる劣化は起こらない。また、コピーやダビングによって原版の方も少なからず痛んでいくものだが、デジタル化されていると、コピーしても原版にも特に変化は生じない。コピーを取ることが気軽にできるようになり、まったく劣化のないコピーを簡単に入手できるようになった分、写すためによく見るとか、写すための苦労、写させてもらったことへの感謝などが、なんだか少し軽くなっているように思われる。

もう一つの特徴は、ブロードバンド化された通信網により、それらのコピーが大量に、しかも短時間で世界中に伝達できるようになったことだ。インターネットでWebページを見

るということは、サーバーにあるファイルのコピーをもらって自分のパソコン上でブラウザが組み立て直してくれているということだから、デジタル化とそのコピーの高速流通によって初めて実現していることになる。いつでもどこからでも数々の情報が取り出せるようになった一方で、どれが原版だか分かりにくくなり、オリジナリティーへの敬意もまた下がってしまっているような気がする。

さらなる特徴は、双方向性だ。インターネットを利用したコミュニケーションでは、情報の受け手であると同時に、情報の送り手の立場に立つことができる。個人でWebページを持つことはこれにあたる。自分の主張や考えをインターネットで発信できることは望ましい



ことだが、ややもすると、あまりに気軽に情報を発信してしまった結果、その気はないのに名誉毀損や肖像権の侵害を起こしてしまう例もある。

有名な芸能人が近くの公園にロケにやってくる。こんな噂が携帯電話のメールによってあつという間に広まり、500人も女子中高生が、ロケ現場とされた公園に集まる騒ぎとなる事件があつた。携帯電話を普段から使いこなしている彼らも、このような情報に簡単に踊らされてしまうという好例だ。もつとも、実際に集まった500人のうちの何人が本当にこの情報を信用していたかは分からない。多分、半信半疑で集まったのだとは思うが、それでもこの芸能人が高視聴率のトレンドドラマの主役の俳優だったら、あるいはロケ現場とされた公園が都会の中にあつて近くに中高生がたくさん住んでいたとしたら、さらにはこれが土日だったらと考えると、集まる数は500人をはるかに超え、渋滞や騒音、ゴミの処分という近所の迷惑は大変なものになっていたことだろう。携帯電話に届いた気楽な噂メールが、連鎖反応でこのような事態を容易に招きうるということだ。

以下のような有名なチェーンメール事件があつた。チェーンメールとは、「このメールを何人かに転送してください」のような、メールの内容の転送を要請するメールのことで、不幸の手紙の電子メール版だ。このチェーンメールは、日本テレビ系列の人気番組『ザ！鉄腕！DASH!!』に出演するTOKIOを名乗っていたはずだった。文面は2種類ある。

「『ザ！鉄腕！DASH!!』の実験で、メールを出して返ってくるまでの経過を調べることに

なりました。同じ文面を3人の人にメールで送ってください。(TOKIO&スタッフ一同)」「突然ですが、メールでどこまで届くかのテスト中。鉄腕ダッシュというテレビ番組の実験です。鉄腕DASHがどこまで届くか実験中！ 9人に送ってください。これは本物です。国分太一チームです。よろしくお願いします。署名をして、この文章をそのまま次ぎの友達に！」

不幸の手紙と同じ原理だが、違う点が2つある。一つは電子メールを使っているということ。従って簡単に文面を転送できる。さらに広がるスピードが速い。もう一つの相違点は、一見、本当にありそうな行為だということだ。何の脈絡もなく不幸の手紙が送られてくるというストーリーと比べれば、テレビ局が(あるいは当該番組が)このような実験をしそうな感じがするというリアリティーだ。現実には、日本テレビでは一切このような企画をしていないと番組Webページで明言しているが、「ありそうな感じ」の番組を選んで利用したいはずだとと言えるだろう。

もつと深刻な例として、至急輸血をお願いしたいというような有名なチェーンメールもある。血液不足で困っている人がいるのを見過ごせないという心理を逆手に取った悪質なものであり、これがチェーンメールになる可能性があることを理解している人であっても、善意のために転送してしまうことになるというものだ。

筆者はここで、電子メールはよくないとか、若者はよくないとかいうことを訴えたいわ

けではない。自分の元に届く情報にどのように対応していけばいいのかということ、各人がしつかりと決める必要があると分かった上で、なお決めにくい状況が発生しているという事実を指摘したいのだ。

ましてや子どもたちはどうだろうか。例えば読者のみなさんが小学生の時代には、「学校のトイレに花子さんがいる」「音楽室のピアノが夜中に勝手に演奏される」というような、大人から見ればかばかしいようなことでも信じてしまっていただろうか。子どもたちは、根拠がない話でも簡単に惑わされる。今に始まったことではない。となると、私たちは子どもたちに、チェーンメールへの対応をどう教えればいいのか。

## メディア社会の影から子どもたちを守る

情報が劣化しないデジタル化、ほとんど同時に全世界に情報を送ることができる同時性、自分も情報の発信者になれるという双方向性。これらの特徴は、高度情報通信社会の進展に伴ってますます強化されていく。ひとたび発信された情報を、取り消したり改訂したりすることは不可能に近い。それが間違った情報であったとしても情報は一切劣化せず、同時性と双方向性を持って全世界に広がっていくのだ。人の噂が伝達するのは速いと言われているものの、それと比較にならないほどのスピードと影響範囲を持つのが高度情報通信社会なのだ。

情報を発信する側は、発信する情報の内容について大きな責任を負うことになる。誰もが情報の発信者になることができるわけだから、子どもたち一人ひとりに対して、メディアを利用して情報をやりとりする上でのモラルとマナーを教えなければならない。しかし、まだ十分な抵抗力が無い発達段階の子どもたちには、彼らを守る仕組みもまた必要である。

このことは、交通安全の教育を例に考えると分かりやすい。

学校においては、子どもたちに交通安全教育を行う。普段の生活の中で交通安全について話題にするだけでなく、年に1回ほどは実際に警察から専門家に交通安全についての説明をしてもらうこともある。学校から保護者に手紙などで働きかけることもある。通学時には、子どもたちの安全を守るために教職員や交通安全指導員が横断歩道に立ち、子どもたちの安全を見守る。通学路には通学の時間だけ自動車の進入禁止の措置が取られていたり、安全のためのガードレールが整備されている。

交通安全教育は、子どもたちを車社会から安全に守るために、さまざまな角度から施されているのだ。実は、情報に関する安全教育も、交通安全教育と同じようにイメージすることができる。

普段の生活の中で、メディア社会における安全について話題にすることもあるだろう。年に1回ほどは実際に専門家に情報社会と安全についての説明をしてもらってもいい。学校から保護者に手紙などで働きかけるべきこともあるだろう。子どもたちの安全を守るために、

教職員や情報教育指導員などが学習場に立ち会い、子どもたちの安全を見守る。それだけでなく、学習で用いるコンピュータには、不適切な情報にアクセスできないようなガードも必要だ。

Webページや画像などのコンテンツの閲覧を制限する技術には、コンテンツ・フィルタリングがある。多くの場合、学校のコンピュータは、インターネットへの接続口であるゲートウェイサーバーなどでこれが施されている。対応しているのは教育委員会や教育センターである。コンテンツ・フィルタリングは、交通安全教育というガードレールにあたるもので、行政が整備するのは当然だ。

しかし、ガードレールがあっても、ときには接触事故が起こるように、コンテンツ・フィルタリングがあっても、子どもたちが不適切な情報に出会ってしまうことはある。このようなときこそ、先生の対応が重要だ。例えばこれまでの事例には、偶然にアダルト系のページを開いてしまった子どもが、他の子にからかわれてしまい、学校に来るのが嫌になったということがある。先生がその様子を把握し、意図しないページが開いてしまうのは避け難いことを、周りの子どもたちも含めてしっかりと指導していくことが大切だ。

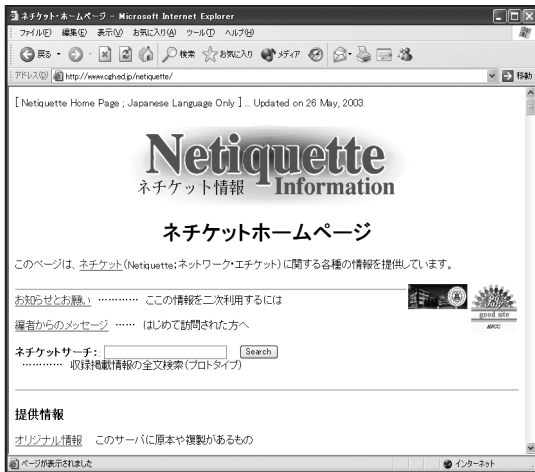
インターネットの掲示板に子どもが書き込んで交流学習を行うようなことは、学習場面でも少なからずあるが、このときにも注意が必要だ。他人を中傷する書き込みをしていたことが発覚した場合の対応が、サイバー空間とのつきあい方を決めることになるからだ。



日常生活で友だちの悪口を言いふらす子がいたら、その子どもにも事情を聞き、相手の気持ちを考えてみなさいというような指導を行うだろう。これと同じように、インターネット上の掲示板での悪口への対処も、基本的には相手のことを考えなさいという指導になる。指導していく上での考え方は決して特別なものではなく、通常の道徳的な考え方そのものだ。これに加えて、メディアとのつきあい方学習においては、インターネットの影響が及ぶ広さと速さに対する認識を持たせることが大切だ。そこが通常の道徳指導と異なるところだ。このように、インターネットの世界でも現実社会と同じように礼儀や決まりごとがある。これを「ネットワーク・エチケット」、略して「ネチケット」と呼ぶ。

メディア社会における安全教育としては、交通安全と同様に考えればいいという話をしてきたが、一つだけもう少し深刻な問題がある。それは「メディア不安」だ。

自立した大人ならまだしも、自立と依存



ネチケットの考え方がまとめられている Web ページの一例。  
ネチケットホームページ (<http://www.cgh.ed.jp/netiquette/>)



メディア社会の影をシミュレーション教材にした例。  
情報モラル研修教材「体験から学ぶ」  
(<http://sweb.nctd.go.jp/2005/taiken/index.htm>)

の葛藤期にある思春期の子どもたちにとつては、例えば自分が書いた掲示板への書き込みに、誰も返事を書いてくれないというだけで不安になってしまうことがある。日常生活で、友だちに話しかけたときに無視されたような気持ちになるのだ。その反動で、今度は自分の書き込みへの返事でさえあれば、例え知らない人にも好感を持つてしまうことになる。行き着く姿が、インターネットによる出会い系サイトへの迷い込みや、ネット犯罪に巻き込まれる結果となっていく。

最近では、20代の会社員でも、携帯電話に毎日友だちから連絡がないと不安になりつつながっていたいという気持ちが過剰反応するのだ。これがエスカレートすると、携帯電話が身近になると心がソワソワして落ち着かなかつたり、着信音がしないとイライラするなどの「ケータイ依存症」になる。

このように、心の不安とメディアが絡み合ってしまうと、これまでには見られなかった現象が起こる。子どもたちに、不安への抵抗力をつけることもまた、学習内容としては重視されるべきことの一つだ。

## よりよい情報社会の形成に役立つ人材を育てたい

この章ではこれまで、メディア社会の影と、そこに巻き込まれることへの不安を中心に、子どもたちの教育について論じてきた。どちらかといえばメディア社会の負の部分をクリックアップしてきた。

しかし何度も述べてきたように、メディアは私たちの生活に組み込まれ、そして私たちに恩恵を与えている。

従って、私たちが子どもたちに教えることには、メディアが取り巻く社会での安全な行動の仕方ばかりでなく、健全なメディア社会を形成していくための社会性や権利意識のようなことも必要だ。メディア社会における公民的資質のようなものだ。

パソコンを使ってコピー&ペーストができる技術を子どもに教えれば、子どもは簡単にそれができるようになる。しかし、他の人の文章をコピー&ペーストしていいのかということ子どもたちに問い、著作物を大切にすることを養っていく必要がある。技術が身についた

子どもほど、メディア社会でのルールに関する指導が重視されるべきだ。

例えば、著作権の概念については、小学校4年生ぐらいで十分に理解できる。筆者はよくこういう話を例に出す。

A君が、隣のB君の消しゴムを黙って借りて使った。当然、B君は怒った。では、B君は何に怒っているのだろうか。

A君が黙って使ったことに怒っているのなら、それは許諾の問題だ。しかし、B君の消しゴムが減ってしまったことに対して怒っているとしたら、それは損害の問題になる。許諾の問題なら、友だち同士なんだから貸し借りはあり得ることだとした上で、「親しき中にも礼儀あり」のようなことを教えなければならない。損害の問題なら、1回消しゴムを使つた程度の損害が重要なことかということを押さえた上で、しかし損害には変わりなく、世の中では弁償などの手続きが取られるということを教えることになる。小学校4年生ではこのあたりまでの指導に留まらざるを得ず、中学生や高校生のように法律の問題や経済構造の問題には発展させることはできないが、それでも著作権の概念の基本は理解させることが可能ということだ。

情報社会におけるモラルの育成とは、「○○をしてはいけない」というような対処的なルールを身につけることが本質ではなく、それらのルールの意味を正しく理解し、別の新たな場面でも正しい行動が取れるような考え方や態度を育てることなのだ。この場合、モラルとルー

ル、さらにはマナーが混同して語られることが多い。しかし、ルール違反は大人になれば完全なペナルティがあるし、学校の中でも暴行や恐喝は犯罪として扱われるのだから、法律や条例に違反することの問題については明確に指導しなければならぬことだ。一方、モラルやマナーは、ルールのように判断基準が明確ではなく、いわばつきあいの中で次第に醸成されていくものだ。モラルやマナーは集団を維持するために必要なものであり、心の問題やいじめと絡めながら、私たちが気持ちよく生きていくために必要なものであることを、先生や保護者がしっかりと訴えていくことが大切だ。

学校現場でよく使われる「情報モラル」という言葉は、1996年に出された中央教育審議会の第一次答申で、情報化の影の部分への対策として「情報モラルの確立が必要」と述べられたことに始まっている。従って、どうしても影への対処法として指導内容が検討されることが多い。もちろん影への対処は大切だ。しかしその影を作っているのもまた人間であり、これからの社会の構成員としてしっかり情報社会を支える人材になっていくことの指導こそが根本にあるはずだ。「安全教育」とは、危険を回避する教育と、健全で安全な社会を形成していく人材育成のための教育という両側面を持つべきだ。

では、メディア社会での安全教育に関する授業実践を、次に3つ紹介していこう。

## 情報社会に参加するための基本を教える

『新しいコンピュータ室を使おう』

実践7

メディア社会での安全なくらし方について学んでいる最初の事例は、パソコン室を使う際に小学校低学年から自分のID・パスワードを使わせて、ネットワーク社会で「自分」を名乗ることの意味と責任を考えさせている実践だ。取り組んでいるのは、千葉県柏市立土南部小学校の西田光昭教諭。以前からこの分野に取り組んできた先生だ。

土南部小学校では、パソコン教室のリニューアルに伴って、全校児童を対象に、IDカードの配布を行うことにした。

学校でのパソコン利用の際には、必ず自分のID・パスワードを使ってログインをさせる。これを低学年から行っている。使い方というハウツーにとどまらず、IDやパスワードの意味まで考えさせることがねらいだ。まずは知識として与えるが、その後の実際の利用の中で、その理解を深めていくという構成が取られている。

低学年では、英数字からなるIDやパスワードの入力に困難も伴うが、こうした低学年向けのカードには、アルファベットのキーの位置を、ひらがなの配列を手がかりに示すヒントを用意することで対処している。実際にこのカードの利用を始めてみたところ、予想以上に子どもたちの飲み込みは早く、ログイン・ログオフともに、すぐに問題なく自分でできるよ



低学年から高学年まで、全校でIDカードを利用したログインの指導が行われている。

うになった。

IDカードが個人を特定するものだということが理解されていくに従って、手元に隠しながら見るようにしたり、自分でカードケースを持参して紛失に備えるなど、慎重な取り扱いをする子どもが多く見られるようになっていく。

知識だけではなかなかその大切さが分からないのが「ログイン情報」だ。授業の中で、ログインしたまま放置したパソコンを使って他の子どもがWebページを印刷するという出来事があったが、その際、IDとパスワードについての知識を振り返って指導を行ったところ、これが「なりすまし」に当たる重大なことだという理解が深まった。

全校的なIDカードの導入には、校内

のほかの先生方のとまどいもあった。そこで、西田先生は、子どもたちに自分のものと他人のものとのを区別させることの重要性や、どのパソコンを使っても、また学年が変わってもその子どもものの学習の足跡を残し、追っていくことができることを説明し、理解を得ることができたという。

## 新しいパソコン教室

新しいパソコン教室には、ハードウェア・ソフトウェアともに多くの新規導入が行われた。導入されたソフトウェアの中に、Webページを閲覧しながら、そのページのテキストや画像などをトレイに取り込むことができるソフトウェアがあった。

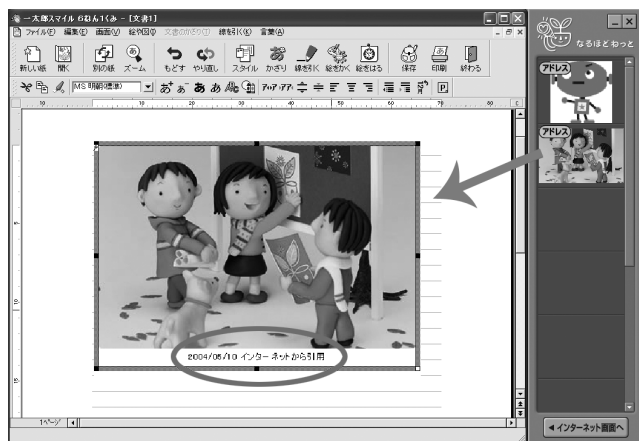
西田先生は、このソフトウェアを生かして、インターネット上の情報を活用するための指導を進めている。その第一のポイントは「Webページの丸ごと印刷禁止」だ。

自分が探していた情報のあるWebページが見つかったとき、そのページを丸ごと印刷したり、保存するのでは、見つけたこと自体がゴールになってしまう。「調べ学習」ではなく「見つけ学習」になってしまうのだ。調べ学習にするためには、そのページの中で、さらに自分が必要とした情報が何なのかを考えさせ、それを抜き出して「引用」させるようにすることが必要だ。それが情報を選び出して利用することを自覚的に行わせるということだ。



このソフトウェアの優れているところは、Webページから取り込んだ画像やテキストなどの素材を、ワープロ文書などにドラッグ&ドロップで貼り付けることができ、しかもその際には日付等の情報と共に「インターネットから引用」という注釈が付くようになっていたりだ。コピー&ペーストによる情報の引用が多  
用され、その操作があまりにも簡単であるために失われがちな情報に対する「ありがたみ」を見直すのによいソフトだと、西田先生は考えている。やもすると大人でさえ、インターネットト上にある数多くの素材が、あたかも自分の作業の成果であるかのように錯覚してしまいがちであり、他者の苦勞と自分の成果を区別させるためにも、こうした配慮の行われたソフトを使うことには意味がある。

西田先生は、著作権を意識させるため、引用を行った子どもたちに、すかさずクイズ形式の問いかけをした。「インターネット上の写真を、



Webページからコピーした素材をワープロなどにペーストすると引用であることが表示されるソフトを利用し、著作権意識を持たせることに役立っている。

際には日付等の情報と共に「インターネットから引用」という注釈が付くようになっていたりだ。コピー&ペーストによる情報の引用が多  
用され、その操作があまりにも簡単であるために失われがちな情報に対する「ありがたみ」を見直すのによいソフトだと、西田先生は考えている。やもすると大人でさえ、インターネットト上にある数多くの素材が、あたかも自分の作業の成果であるかのように錯覚してしまいがちであり、他者の苦勞と自分の成果を区別させるためにも、こうした配慮の行われたソフトを使うことには意味がある。

自分の文書に貼り付けた場合、その写真は誰のものか」という問いだ。

答えは三択になっていて、

- ①自分の文書に貼り付けたのだから「自分のもの」
  - ②みんなが使えるインターネットから持ってきたものだから「みんなのもの」
  - ③その写真や絵を撮ったり作ったりした人がいるはずだから「作った人のもの」
- のいずれかを選ぶようになっていく。

子どもたちの回答は、7割が「自分のもの」だった。「みんなのもの」「作った人のもの」がそれぞれ15%ずつといったところだ。回答の割合をみんなで見たとところで、先生が「正解は、3番の『作った人のもの』です」と発表すると、子どもたちからは「ええく!？」という声が上がった。西田先生は「じゃあみんな、考えてみてくれるかな。自分で描いた絵を、他の子が使っていたらどう思う?」と投げかけた。

「使ってくれてうれしい」「悔しい」「イヤだ」。子どもたちからの反応はさまざまだ。ここで西田先生は次のようにたたみかけた。

「じゃあ、その絵に、使った子の名前が勝手に入れられていたら、どうかな?」

「絶対イヤだ!」。子どもたちはそう答えた。

インターネットから文章や写真を持つてくることも、作った人のものを借りているということだということが、子どもたちにはしつかり伝わった。

このように、コンピュータ操作のスキルだけでなく、情報社会に必要なIDやパスワードに関する知識、そして体験に基づいたモラル感覚の育成とを三位一体にして進めているところが、同校の取り組みの優れた点だといえる。

「自分の安全は自分の責任で守る」。今の時代のライフスキルだ。西田先生たちの取り組みは、いわば情報社会のライフスキルの基本的な部分を育成しているものだといえるだろう。

## 単元の目標

ID、パスワードの意味を理解し、それを使ってコンピュータにログインできるようになる。また、インターネット上の情報や素材を取り込んで活用するとともに、それらのものが自分のものでないことを知る。

## 押さえておきたいポイント

1. IDカードの配布によって、自分のログイン情報を意識させる。
2. インターネットの情報活用にあたって、ホームページの「丸ごと印刷」を禁じることで、情報を選択して利用することを学ばせる。
3. ドラッグ&ドロップによる引用の方法を学習すると同時に、その引用物は誰のものなのかを考えさせる。

## 単元の流れ

### 活動1

- 新しくできるようになったことを知り、学習への意欲を高める。
- 互いに気持ちよくパソコン室を使うため大切なことを確認する。

### 活動2

- モラルに関する実例を取りあげたコンテンツを利用して、ID、パスワードの大切さを例示する。

### 活動3

- IDカードを配布する。
- IDカードの情報を使ったログインの仕方について学習する。

### 活動4

- 校内ホームページに用意した学習メニューからリンクをたどり、探している情報を見つける。
- ドラッグ&ドロップを使った情報の引用の仕方を練習する。

### 活動5

- コピー&ペーストで引用した情報や写真が誰のものかということ、クイズ形式で問いかける。
- 引用をされた人の気持ちになって、著作権の大切さを理解する。

### 活動6

- パソコンの終了の仕方（ログオフ・シャットダウン）を知る。
- 席を離れる際などにログオフすることで、他人の利用を防げることを説明する。

## 携帯電話とのつきあい方を学ぶ

「携帯電話とのつきあい方を考える」

実践 8

次は、小学生に携帯電話とのつきあい方を考えさせた事例を紹介しよう。東京都渋谷区立笹塚小学校の松橋尚子教諭が、6年生の担任の先生たちと取り組んだ実践だ。題して「親子で考える携帯電話のメリット・デメリット」。卒業を目前とした時期の総合的な学習の時間の実践だ。

松橋先生はこの授業にあたって、子どもたちの考えを大人のそれと相対化して考えさせるため、担任の先生たちと話し合って保護者の協力を得ることを決定。授業に協力してくれることになった保護者は4名。保護者には事前に授業のねらいを説明した。

松橋先生たちは、まず保護者と子ども双方に携帯電話についてのアンケートを実施した。大人と子どもそれぞれのアンケート結果などが拡大プリントして掲示された。これらの掲示を見て、気づいたことを発表することから授業がスタートした。

子どもたちが気づいたことは、「大人も子どもも、ケータイを便利だと思っている」「便利だと思っているけど、不安だと思っている人も多い」「大人は子どもにあんまりケータイを持ってほしくないと思っている」など、携帯電話の光と影の両天秤を予感させるものだった。

「具体的にはどんなところが便利だとか、不安だとか思われているのかな？」

先生が問いかけると、子どもたちはこう答えた。

「ケータイがあれば、いろんなことがその場でできるから便利」

「緊急のときに便利」

「でも、ボタンを押すだけで、わけの分からないうちに入ってしまう」

「迷惑メールがこわい」

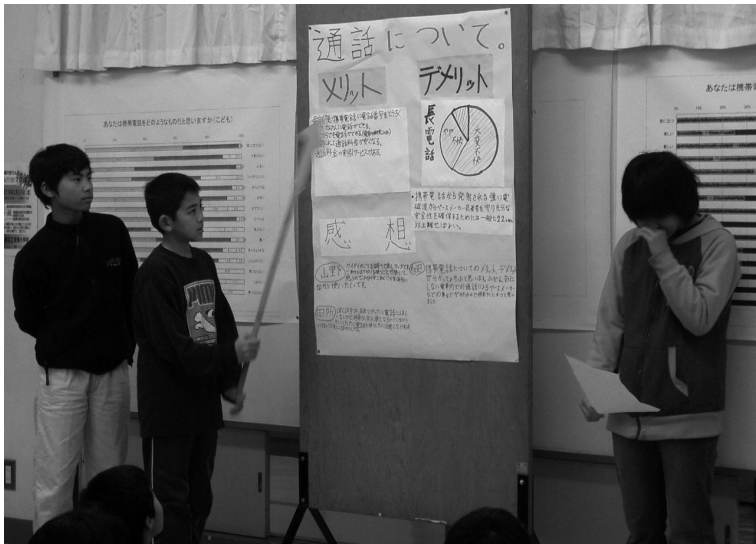
さまざまな答えが次々と返ってくる中、

「持っていないと仲間外れになってしまう」  
う」

「もつといいのがほしいという欲望が出てくる気がする」

といった意見も出てきた。

ここで先生たちは、「それじゃあ、子どもと大人の意見はどうして違うのかな？」と問いかけた。



子どもと保護者に対して行われたアンケート結果を掲示して、活発な意見交換が行われた。

子どもたちは少し考えた上で

「子どもは楽しいことしか考えないから」

「大人はいろいろな経験をしているから」

など、これも次々と意見を述べていく。

「携帯のお金は親が払うから」という発言に相づちをうつ保護者も見られた。

ここで先生は保護者に水を向けた。

「子どもたちの意見をお聞きになって、いかがですか？」

「話を聞いていると、みんな自分たちではよく分かっていると思っただけで、本当にそうなのかな」

「危ないと思っただけで、子どものケータイのメールをいちいちチェックしてはられないわね」

「ケータイでとても便利になった反面、便利になることで失われてしまったものがあるんじゃないかしら」

など、保護者も口々に意見を述べる。

先生はここで、子どもたちと保護者との意見交換へと話を進めた。子どもたちは保護者たちの声に、どこまで答えていくことができるだろうか。

「子どものメールを親が見るのは盗聴と同じだと思う」と言う子ども。

「見られてはいけないことをしているから見られたくないんじゃないの？」

「監視されるのはいやだ」

「親がお金を払っているのだから見て当然」

などというやり取りの後で、ある子どもがこんな意見を言った。

「親には知る権利があると思うけど、私は信用してもらっているからチェックはされていない。見られて困るようなことをしたら申し訳ないという気持ちで使っている。自分の努力で親の信頼を勝ち取ればいいのでは」

自信に満ちた意見だ。

保護者との意識のズレを感じさせることで、子どもたちは携帯電話についてもっとしつかりと知り、その上で使うことを許してもらえるようになりたいという願いが高まった。

## ケータイの魔力に揺れる

ここから6年生の子どもたちの調べ学習がスタートした。調べ学習は、通話・メール・カメラ・インターネットという4つの側面から携帯電話の功罪について考えるものだ。グループごとにそれぞれ一生懸命取り組んでいた。

数時間をかけた調べ学習の後に行われた発表会では、4つの側面から調べた結果について、

グループごとに発表し、話し合いをすることになった。この話し合いの最中、松橋先生たちは、もうひとつのしかけを行っていた。この日、携帯電話会社から借りた携帯電話10台を、話し合い中の子どもたちに回覧させたのだ。

普段、話し合い中に回覧物があったときには、最後の子どもが先生に返しに来る。しかし、このときは誰も返しには来なかった。話し合いに参加する姿勢を日頃から十分身につけている6年生の子どもたちであったが、携帯電話が回覧されると、視線も注意力も、それにくぎづけになっている様子がよく分かった。話し合い後の休憩時間には先生から課題が出されていたが、それに取り組む様子もなく、子どもたちは携帯電話に群がり続けていた。

これが携帯電話の持つ魔力だ。子どもたちは完全に引きつけられていた。しかもまだその自覚はない。

この10台の携帯電話は子どもたちに貸し出され、交代で自宅に持ち帰っての利用体験が行われた。これも携帯電話会社の協力によるものだ。そうした体験と並行して、授業では調べ学習の成果をまとめる学習が続けられた。

次なる話し合いでは、保護者アンケートからピックアップした意見をまとめたプリントと、「あなたはケータイを使う能力がありますか？」と題したチェックリストが配布された。

子どもたちのチェックの結果は、「メリットよりデメリットの方が多かった。よく考えて使っていきたい」「デメリットが多いけれど、人の役に立てるように使っていきたい」など、



「あなたはケータイを使う能力がありますか？」チェックリストと子どもたちの回答

	はい	いいえ
届いたメールにすぐ返信したいという気持ちを抑えられますか。		
メールで誰かをいじめたりしようと仲間を誘われたとき、断ることができますか。		
深夜に友だちから携帯で呼び出されて断る事ができますか。		
オンラインゲームで知り合った人と取引したり、実際に会わないと約束できますか。		
ネットショッピング・サイトを見てどうしても欲しいものがあつたとき、我慢できますか。		
会ったことのないメル友ができたとき、そのことを親に話せますか。		
会ったことのないメル友とは会わない、どうしても会いたいときは親に話せますか。		
面白半分には他人を傷つけるメールを発信し、後で訴えられた場合、責任を取れますか。		
ワン切りにはっきりかけ直してしまうおそれはありませんか。		
迷惑メールを面白半分に開いて、そのサイトにアクセスしてしまうことはありませんか。		
退屈なときや寂しいとき、出会い系サイトにアクセスする誘惑に勝てますか。		
会ったことのないメル友に自分の学校名や家族、個人情報などを教えてしまうことはありませんか。		
「景品差し上げます」というメッセージを見て、自分や家族の個人情報を教えたりしませんか。		
友だちの悪口などをメールや掲示板に絶対書かないと言えますか。		
チェーンメールは自分のところで止められますか。		
勉強するときや家族との食事時間など、家で携帯を使わない時間を作れますか。		
使ってはいけない場所（病院など）で携帯の電源を切れますか。		
学校に携帯持込は禁止の場合、携帯を学校に持って行きたいと言う誘惑に勝てますか。		
アダルトサイトなどから請求書が来たとき、大人（親）にすぐ相談できますか。		
有料コンテンツの利用について、親とルールを決める事ができますか。		
利用料金の額について、きちっと約束を守れますか。		
最後に聞きます。皆のため、社会のためになるような携帯の使い方を3つ以上考えられますか。		

チェックリスト作成「子どものインターネット・携帯電話利用を考える ねちずん村」

むしろデメリットについて数多い発表と意見が交わされた。また「電磁波で病気になるなんて知らなかった」「カメラで本を撮るのが万引にあたることだなんて知らなかった」「メールや通話をしなくても、電磁波が出ているなんて知らなかった」など、知らなかった問題点に対する驚きもまた、自戒に結びついていたようだった。

これまでの取り組みの締めくくりとして、最後の時間には○×式のクイズが行われた。設問の内容を正しいと思えば○、間違っていると思えば×のエリアに、回答者が移動するというスタイルだ。テレビのクイズ番組などでおなじみの形式のため、子どもたちは盛り上がり、クイズは実際に携帯電話を使うときのマナーなどに関する具体的なものになっており、子どもたちが今回の体験や調べに即して考えられるように配慮されている。その上、○×に就いて動く際に周囲の子どもの動きが見えるため、集団の中でいかに自分自身の考えを持つことができるかを子どもたち自身が意識できるといってもくろみだ。クイズ中は、子どもたちの揺れる気持ちを感じられる授業だった。

実践の取り組み始めの段階では、携帯電話について単なる「あこがれ」を抱き、その特性に考えの及ぶ子はほとんどいなかった。そのため、保護者の「持たせたくない」という気持ちの理由もほとんど理解できず、欲しいおもちゃを買ってもらえないのと同様の感覚だったようだ。しかし、一連の学習活動を通じて、知識が増えていくほどに保護者が心配する理由についても理解できるようになってきた。その後迎えた卒業式でも「携帯電話の授業で学ん

だことを生かして、自分で判断のできる大人になります」とあいさつする子どもがいた。この取り組みの大きな収穫といえるだろう。

## 単元の目標

携帯電話のメリット・デメリットについての知識を持ち、自分がどのように携帯電話を使っていくのかを考えることができるようになる。

## 押さえておきたいポイント

1. 知識を得るだけでなく、保護者の参加によって親子で考えていく姿勢で臨む。
2. 携帯電話を自宅に持ち帰らせ、頭で考えるだけではなく体験を通して考えさせる。
3. 具体的場面をクイズ形式で出題し、より身近な問題として考えさせると共に、集団の中での自分の意思判断の甘さに気づかせる。

## 単元の流れ

### 活動1

- 保護者に参加してもらい、親の立場での気持ちや経験を話してもらおう。
- アンケートの結果をもとに、全体の傾向を知る。
- 大人と子どもの意見の相違について考え、自分の意見を持つ。
- この後の調べ学習に向けた課題意識を持たせる。

### 活動2

- グループごとに調べるポイントを分担し、本やインターネットなどを活用して資料の収集を行う。

### 活動3

- グループごとに調べたことを模造紙1枚にまとめ、5分程度で発表する。
- 全員が必ず自分の意見を述べる。

### 活動4

- 具体的な場面での正しい行動についてクイズ形式で考えさせる。
- クイズは○×式で、それぞれ正解と思う方へ移動する方式することで、集団の中で、どれだけ自分の考えで行動できるかも考えさせる。
- 学習したことを生かして、自分の気持ちを「未来の自分へ」という手紙の形にまとめる。

## 私たちは情報を「決めつけて」見ている

「大阪のおぼちゃん」

実践9

3つ目の実践では、ステレオタイプについて考えさせ、知らず知らずのうちに頭の中で形作られてしまう思いこみが、鵜呑みや誤解を生むことに気づかせるものだ。取り組んだのは大阪府守口市立八雲小学校の重松昭生教諭。6年生を対象にした実践だ。

この実践で取り扱うメインの題材は「大阪のおぼちゃん」。「大阪のおぼちゃん」とはこんなものだという「虚像」と、本当のところはどうなのかという「実像」を比較させる中から、子どもたちにメディアに流されずに本質を見抜く力を身につけさせ、さらには多様性を認めることが重要なのだと認識させることが狙いだ。

重松先生はまず、「子どもがいじめられて泣いている」ように見える写真を提示した。すると、すぐに子どもたちは写真を見て感じたことを発言し始めた。

「泣いてる」

「怖そうな先生」

「かわいそうや」

「いじめやでこれは」

「写真撮ったらあかんと手でさえぎってる」

「取材拒否やのに撮られた写真や」

「週刊誌か新聞に出たやつですか」

さすが大阪の子どもたち。重松先生の日頃の指導もあって、子どもたちは自分の考えをどんどん発言する。

重松先生は2枚目の写真を提示した。それは予防接種が行われている写真で、先の写真はその写真の一部を切り抜いたものだったのだ。

最初の写真が、実は「子どもが予防接種を受けて泣いている」写真だったことを知り、子どもたちは一瞬で笑顔になった。そしてこう発言した。

「やっぱり、何か怪しい思ってた」

「うまいことカットしたんやな」

続いて重松先生は「大のおちゃん」と板書。最初は何のことか分からない。



先生が子どもたちに見せた写真は、実は予防接種シーンの一部分を切り抜いたものだった。

子どもの一人が「阪」「ば」「や」を書き足して「大阪のおばちゃん」を完成させると、みんなも納得した。重松先生のいたずらっぽい性格が子どもたちを和ませる。

## ステレオタイプを打破する

「大阪のおばちゃんの良いところと悪いところを挙げてください」。重松先生がそう告げると、子どもたちからは具体的な場面を交えた発言があった。

良いところとしては、

「とにかく面白い」

「面倒見がよい」

「安いものに敏感」

「よく笑う」

などが挙がり、悪いところとしては、

「男子便所に平気で入ってくる」

「あつかましい」

「他人に構いすぎる」

「バーゲンでも値切る」

「立ち話が長くて、声も大きい」

などが挙がった。

これらは背中合わせであることも多い、ということを重松先生はポイントとしてあげた。

子どもたちは、ある人には「良い」と感じる部分であっても、とらえ方が違えば、別の人は「悪い」と感じる部分にもなり得るのだということを理解した。

次に、「大阪のおばちゃん」がどこにでも駐輪してしまうことをとがめる「迷惑駐輪」というCMを視聴した。

「確かにおばちゃんは、どこにでも自転車を止めてる」

「やめとこ言うても『ちよつとぐらい大丈夫』と言う」

「でも、迷惑駐輪してるのは、おばちゃんだけやないで」

「『大阪のおばちゃん』のキャラが利用されているんちゃうやろか」

メディアが情報を意図的に構成しているということに、子どもたちが気づいた瞬間だ。

重松先生は、板書した「良いところ」「悪いところ」の上に「ステレオタイプ」と書いた。

そして子どもたちに、「いつの間にか思い込んでしまっちはいませんか？」と問うた。

メディアによって作られたイメージをそのまま受け取り、自分の中で思い込んでしまっていることが、相手を勝手にレッテルづけることになる。インターネット上の情報にたくさん触れる子どもたちは、いつしかインターネット上の情報によってステレオタイプが形成され

るかもしれない。切り取られた写真を見て、誤解してしまうかもしれない。私たちが情報に触れるとき、そこにはステレオタイプが入り込むことを自覚し、一歩引いた位置から見直す重松先生の実践は、メディア社会に簡単に惑わされない人を育てるための入り口として貴重なものだ。

## 単元目標

身近な「大阪のおばちゃん」を思い浮かべ、そのイメージが作られたのだと気づかせる。

## 押さえておきたいポイント

1. 意図的に加工された写真を見せることで、写真の真意は簡単に歪められてしまうのだということを理解させる。
2. 型にはまったものの見方の危険性について気づかせる。

## 単元の流れ

### 活動1

- 1枚の写真から、その写真の真意と背景を考える。
- 写真は加工の仕方次第でさまざまに意味を変えることに気づく。

### 活動2

- 「大阪のおばちゃん」のイメージを列挙する。
- 身近にいる「大阪のおばちゃん」は本当にイメージ通りかを検証。

### 活動3

- メディアで作られた「大阪のおばちゃん」像を見せる。
- 情報は意図的に構築されているのだと知る。



## メディア社会での安全なくらし方を教えるコツ

3つの実践は、いずれもメディア社会の安全教育として示唆的なものだ。IDとパスワードを教えることは、デジタル社会の常識的な知識を教えることである。携帯電話についての実践は、メディアとつきあつていくときの姿勢を考え直させるものだ。ステレオタイプを意識させることは、メディアの特性である誇張機能が氾濫するメディア社会において、正しいものの見方をしていくための浄化機能を子どもたちに身につけさせることだと考えることができる。

先にも書いたように、メディア社会での安全教育は、交通安全に対する教育と似ている。道路交通法などの法律や、ガードレールなどの環境整備のほかに、マナーやエチケットというコミュニケーションの潤滑油があつてこそ、はじめて車社会は成り立っている。情報社会も同様であるため、情報に関する安全教育は、法やモラル・マナーに関する訓練教育になりがちだ。交通事故が「相手が止まってくれるだろう」「まさか飛び出しては来ないだろう」のような思いこみから起こっていることが多いように、情報社会におけるトラブルも思いこみが原因であることが少なくない。

このような感覚は、小さいうちに体で覚えることが大事だ。規範を与えることや、正しい

ものを見せることがまず必要だ。その上で、仮免許取得までは教習所の中で練習するように、トラブルが起こってもリカバリできるクラス内や校内で、それなりの「事件」を体験しながら感覚が育成されていくことが大切だ。トラブルを回避できるだけでなく、少しぐらいのトラブルは乗り越えられる強さも身につけさせたい。

## 第6章

メディアとのつきあい方学習を  
推進するために

# メディアアとのつきあい方学習の教育方法とは

第3章から第5章までは、メディアアとのつきあい方学習の3つの観点、すなわち、①メディアアの特徴と適切なメディアの選択の仕方について学ぶこと、②メディアが生活に与える影響について学ぶこと、③メディアが取り巻く社会での安全な行動の仕方について学ぶことについて、具体的な事例を用いながら詳細な解説をしてきた。つまり、メディアとのつきあい方学習において「何を教えればいいのか」という教育内容を解説してきたことになる。

第6章では、その教え方、すなわち教育方法をとりあげる。

とはいえ、具体的な実践を紹介しながら教育内容を解説したため、教育方法についても一定の解説は済んでいる。しかし、3つの観点到共通する学習指導法の原則についてまでは踏み込んでいない。従って第6章では、3つの観点のいずれにも必要となる教育方法について解説していくことにしたい。

第6章で解説する、メディアアとのつきあい方学習の指導法のポイントを、以下のように第1条から第8条までにまとめてみた。

## 第1条 日常の活動に組み込む

- 第2条 知識だけにとどめない
- 第3条 優れた教材を活用する
- 第4条 プロに学ぶ場面を用意する
- 第5条 教科と連携する
- 第6条 系統的な学校カリキュラムを作る
- 第7条 家庭の協力を促す
- 第8条 教育委員会レベルで施策を打ち出す

では、この8つの指導法のポイントを、一つずつ見ていくことにしよう。

### 第1条 日常の活動に組み込む 使ってみた後に問い直す

メディアとのつきあい方学習という用語でもっとも重要なキーワードは「つきあい方」である。つきあい方は、普段つきあっているからこそ身につけていくものだ。よって、教え方の最初のポイントは、メディアを活用する場面を日常の活動の中にできるだけ組み込むことだ。

もちろん、ただ毎日メディアを使っているだけで、メディアとのつきあい方学習になるわけではない。ここにコツがある。

毎日の生活の中で何気なくメディアを使うシーンを増やしていき、次第に「なぜ使うか」「どう使うか」を子ども自身に決めさせるようにした上で、「ところで、どうしてそのメディアを使ったの？」と問い直すのだ。もちろん、必ずしも先生が直接問うことでなくても、振り返らせるワークシートでもいい。友だち同士の相互評価でもいい。やり方はいろいろあるが、いずれにしても一定量メディアを使い、個性的な使い方に移ってきた段階で、「自分がなぜそうしているのか」を再認識させることが大切だ。

単に使わせているだけでは振り返りは起こらず、そのまま使い続けるだけだ。また、口に使わせていないのに「そのメディアはどう使うべきか」などと問うても、とてもリアリティは生じない。生活の中で自分がやっている行為を見直させること。ここがミソなのだ。

## 「給食のNews」から学ぶ表現の「ミソ」

「給食のNews」

実践10

実践例を一つ紹介しよう。岡山県笠岡市立中央小学校の高橋伸明教諭の実践だ。

この学級の4年生は、日頃からデジカメスピーチに取り組んで来た。朝の会や帰りの会

で、デジカメで撮影した写真をテレビなどで提示しながら短いスピーチをするというものだ。スピーチが終わった後、友だちから質問を受け、それに答えていく。先生は、子どもたちと同じように質問したり、助言を行ったりする。

デジカメスピーチは全国で多く行われている実践であり、これ自体は特に珍しくない。しかし高橋先生は、これを応用・発展させた。その実践が「給食るるるぶ」だ。

「給食るるるぶ」は、雑誌『るるるぶ』を参考にした実践だ。『るるるぶ』は、現地の旅館や名所のほか、おいしい食べ物を取り上げて紹介する、若者と女性に人気がある旅行雑誌。「給食るるるぶ」は、毎日の給食のメニューを題材にし、デジカメで撮影し、キャッチコピーを添えて紹介していく。ほぼ毎日、交代で取り組まれ、プロのように撮影しキャッチコピーをつけるという追体験をもとに、キャッチコピーの特性を理解させようというもくろみだ。

次ページの3枚の写真は、給食るるるぶで作られたスライドの例だ。いずれも、毎日の給食を対象にしながらも、かなりプロっぽい雰囲気を作り上げている。

高橋先生は、子どもたちに作品の品評会をさせた。子どもたちは見て回りながら、どの作品がいいか、それはなぜかを発表し共有した。さらに、高橋先生は「次に自分に回ってきたときには、何を工夫してみたいですか?」と問い、友だちの優れたところを自分の活動に取り入れることを促した。

給食るるるぶの実践は、デジカメスピーチの応用だ。自由に写真を撮っていいわけではなく、



カルシュウムたっぷり  
背がぐんぐんのびちやう。  
牛乳

11 / 14



秋には、やっぱりこれが一番  
鮭の塩焼き

12 / 8



秘伝のたれはあまく、サバは、しっとり  
最高の一品

12 / 18

「給食るるぶ」の作品例。添えられたコピーにも子どもたちの工夫が凝らされている。

題材が給食に決められていたり、『るるぶ』に似せなければならぬという強い束縛がある。子どもたちは束縛の中だからこそ工夫し、なぜそう撮影するか、なぜこのキャッチコピーにしたのかという、相手を踏まえた発信側の意図を感じ続ける。そうしているうちに、いつしかデジカメの操作から、道具としての活用を経て、メディアとしての映像とキャッチコピーの構成までたどり着いているのだ。

4年生でもここまで行ける。要は先生が、デジカメを単なる道具ではなく、「メディア」として見ているかどうかだ。



第2条 知識だけにとどめない

知識の持ち腐れでは困る

知識はそれがあるだけでは役立たない。知識は使つてこそ意味がある。

ところが、本書の前半で述べた通り、私たちがかつて身につけた知識の中には、ほとんど使われないまま現在に至っているものがあまりにも多い。それは、知識を学んだだけで、知識の使い方や使う場面を教わらなかつたからだ。つまり、生きてはたらく力になりきつていないということだ。

知識をしっかりと与えた上で、知識を使う場面を用意する。そんなに難しいことではないが、教えた側の先生には、「教えたから分かつているだろう」という思い込みがあり、子どもの側には「覚えたからもう大丈夫」という思い込みがある。これが危ない。

知識を生かす場面の工夫。これに関するいい実践を紹介しよう。

著作権について知り、行動に生かす

「ニュースを集めて発表しよう」

実践11

静岡県細江町立中川小学校の藤原淳史教諭による、小学校3年生の著作権意識に関する実

実践だ。題して「ニュースを集めて発表しよう」。この実践は、著作権についての理解と、その知識を実際に生かすための取り組みとを組み合わせ構成されている。

最初に行われた著作権理解のための授業では、NHK学校放送番組の「しらべてまとめて伝えよう」という番組のボスのキャラクターが出ず「指令」を子どもたちに知らせるところからスタートした。その指令とは、これも同じく先生が準備した学級の紹介ホームページを見て、そのホームページを「もつとよくするためにどうしたらよいか」を考えてほしいというものだ。

先生が用意したWebページには、意図的に、アニメのキャラクターや学級の友達が描いた絵などがふんだんに使っている。これは、子どもたちがホームページを作る場合、よく無意識に使ってしまうがちなものだと考えたからだ。もちろん、先生がこれを教材に使用する上では、各々の素材について許諾を得ていることは言うまでもない。

このWebページを見た子どもたちからは「色の使い方に工夫が足りない」「もつと写真を使った方が楽しい」など、表現についての改善点が数多く出された。藤原先生はそれらの意見をそれぞれ認めた上で、著作権について次の3点を押さえた。

●アニメのキャラクターは、漫画家の人考えたものなので、勝手に使用してはいけない。

●ホームページにのせるときは、のせていいか作者に聞かないといけない。

●友達の作品も、ホームページにのせていいか聞かなくてはいけない。

●このように、他人が作ったものを大切にすることを「著作権を守る」という。

子どもたちは、ここまでの授業で、少なくとも著作権の意味と大切さをとらえることができただ。

### 教師の言葉がけが振り返りを促す

こうして子どもたちの意識するところとなった著作権だが、藤原先生は、この知識を子どもたちが実際に生かすために、次の展開を用意していた。

「ニュースを集めて発表しよう」と題されたこの取り組みは、過去1年間を振り返り、その中で印象に残った地域のニュースを集め、まとめた上で、Webページで公開しようというものだ。みんなで1年間の出来事を思い出していたが、不十分だったため、再度ニュース集めをする事になった。そこで、クラスを7つのグループに分け、それぞれがどんなニュースを、どの方法で集めるかを決めた後、街に出かけていった。

近所の蜂蜜屋さんにインタビューに出かけるグループ、インターネットで調べるグループなど、子どもたちは自分たちで決めた方法に沿って、積極的に活動を進めていった。クラスの話し合いで思い出したニュース以外にもいくつかの新しいニュースが見つかり、子どもたちは活動の収穫に満足げだった。

## ニュースを集める手段とその理由

町の広報誌	インターネット	インタビュー			
		地域のニュースを直接教えてもらうことができるから			
毎月、町のニュースをのせているから	たくさんの情報を見つけることができるから	蜂蜜屋さん	新聞記者	役場の人	教頭先生
				この地域の人だし、蜂蜜屋さんしか知らないニュースを知っているから	この地域のニュースをたくさん集めている人だから

数時間の調べ学習が終わり、自分たちで集めた地域のニュースを、Webページにまとめる活動に入っていた。藤原先生は、ここで、Webページを作るときの注意点について子どもたちに尋ねた。

子どもたちは、「人の写真や名前を勝手にのせない」「嘘の情報を書かない」「人が嫌がることを書かない」「楽しくなるように工夫する」など、多くの意見を出した。著作権について前段階で教えておいた甲斐がある。そう思える瞬間だ。

ところが、実際にページ制作を始めてみると、他人が撮影した写真を無断で使おうとするグループが出てきた。1グループだけでは無い。頭では分かっている「はず」の著作権を、どんどん侵してしまっているのだ。つまり、知っているけれども、具体的に何を指しているのがピンときていないというわけだ。

すかさず藤原先生は、「いい写真だねえ。ところでこの写真は誰が撮ったの？」と言葉をかけた。その一言で、子どもたちはハツとした。著作権のことを思い出した子どもたちは、撮影者に連絡を取り、使用の許可を得たのだった。

理解したはずの知識も、そのままでは実際の行動には結びつかない。いったん知識を与えたあと、それを使う羽目になる場面を用意し、ここぞというところで先生が子どもたちに声をかける。このプロセスを見越して、実践を二段階構えにしておいた藤原先生の授業設計には、学ぶ部分が大きい。

### 第3条 優れた教材を活用する

## NHK学校放送番組を使う

学校教育においては、先生が上手に話すだけではなく、教材が活用される。教材とは文字通り教えるために工夫して作られた「材」だ。教科書や資料集、問題集のようなものから、提示用の掛図、子ども向けの映像番組など多岐にわたる。

新しい分野の学習指導では、古い分野に比べて教材は発達していない。メディアとのつきあい方学習においても同様だ。

そんな中、すでに良質の教材を提供しているのは、NHK学校放送番組だ。

NHK学校放送番組は、ご存じの通り、国語や算数、社会や理科というように、教科向け番組として作られているものが多いが、近年では環境学習や国際理解学習などを対象に新しいタイプの番組が作られている。

情報教育やメディアに関する学習についての番組のラインナップには次のようなものがある。

「しらべてまとめて伝えよう〜メディア入門〜」

小学校3・4年生向けの情報教育導入番組。子どもたちが、デジタルカメラ、ビデオカメラ、パソコン、インターネットなどのツールを活用しながら、自ら取材して情報を集め、壁新聞やWebページの形にまとめて情報発信する姿をドキュメンタリー風に追っている。「取材する相手にきちんとあいさつできる」「相手の気持ちや都合を考える」といったコミュニケーションの基本を大切にしているのが特徴だ。

「体験！メディアのABC」

この番組は、さまざまなメディアにアクセスする子どもたちに、メディアを通じて送られてくる情報を主体的に受け取る力と、メディアを活用して伝えたい情報を発信する力の2つの力を育てることをねらった番組だ。番組は大きく2つのコーナーに分けられており、「体験！」コーナーでは学校現場でも実施可能な体験・実験をとりあげ、「メディアのプロ」コーナーは、情報を受け取る側からは見えにくいメディアのプロたちの姿を描くことによって、どんな情報も、どこかに必ずそれを発信した人がいるということを伝えている。

## ティーンズTV「デジタル進化論」

洗濯機、炊飯器、エアコン、ゲームのような私たちの身の回りのさまざまなものに使われているコンピュータについて、素朴な疑問を解き明かしていく形で進んでいく番組。学校で実験をしたり、デジタル技術の最前線を訪ねたり、最新の話題や開発の物語を交えながら、コンピュータの仕組みや成り立ちをおもしろく、分かりやすく解説している。中学校技術・家庭科の「情報とコンピュータ」領域や、高校「情報」での利用を想定している。

## 高校講座「情報A」

高校の普通教科「情報」のうち、日常的な情報生活にコンピュータを道具としてどのように活用していけばいいのかを中心に学習する情報Aのための講座。単にコンピュータやソフトウェアの操作を覚えることではなく、メディアを使って情報そのものの活用方法をマスターすることを目的に、情報や情報活用についてのあらゆる側面を紹介している。

4番組とも、メディアとのつきあい方学習に関係しているが、大ざっぱに言えば、コンピュータや情報社会の仕組みを扱っているのが『ティーンズTV「デジタル進化論」』と『高校講座「情報A」』の2番組。これに対し、メディアと私たちの認識について扱っているのが『体

験！メディアのABC』、それらの基本的な体験をさせようという導入番組が『しらべてま  
とめて伝えよう！メディア入門』ということになる。

## 『体験！メディアのABC』

ここでは、『体験！メディアのABC』についても少し詳しく紹介しよう。

この番組は小学校高学年向けの番組だ。メディアとのつきあい方学習の3つの観点のうち、「メディアの特性と適切なメディアの選択の仕方について学ぶこと」にもっとも重点があるが、「メディアが生活に与える影響について学ぶこと」と「メディアが取り巻く社会での安全な行動の仕方について学ぶこと」についても関連ある番組だ。

筆者はこの番組の番組企画委員を務めている。番組を立ち上げた初期の会議で、映像メディアを中心に上げて情報やメディアの仕組みを分かりやすく説明することが、テレビというメディアの特性を生かした教材のあり方ではないかという議論になった。その結果、20本の番組ラインナップは、左ページの表のように決まった。いわばこれが、メディアとのつきあい方学習におけるカリキュラムの映像教材版ということになる。



## 『体験！メディアのABC』番組ラインナップ

タイトル	学習目標					
1学期 「映像情報と言語情報」	発信者の 意図を 読み取る	映像の 原理を知る	言語と映像の 相互作用を 知る	テレビ番組で 使われる 手法を知る	さまざまな 表現方法を 知る	メディアと 商業の関係を 考える
映像の合成	○	◎		○	○	
メディア			◎		○	
アップとルーズ		◎		○		
組写真	○	◎				
インタビュー	◎				○	
写真と文章	○		◎		○	
キャッチコピー	◎		○		○	○

タイトル	学習目標					
2学期 「テレビ」	発信者の 意図を 読み取る	映像の 原理を知る	言語と映像の 相互作用を 知る	テレビ番組で 使われる 手法を知る	さまざまな 表現方法を 知る	メディアと 商業の関係を 考える
ビデオの撮影		○		◎		
照明		○		◎		
録音		○		◎		
音響効果	○	◎		○	○	
ビデオの編集			◎		○	
インタビューの編集		◎		○		
ナレーション	○	◎				
コマーシャル	◎				○	

タイトル	学習目標					
3学期 「多彩な表現」	発信者の 意図を 読み取る	映像の 原理を知る	言語と映像の 相互作用を 知る	テレビ番組で 使われる 手法を知る	さまざまな 表現方法を 知る	メディアと 商業の関係を 考える
アニメーション	◎		○		○	○
ボディランゲージ	◎		○		○	○
演出		○		◎		
構成		○		◎		
手紙・電話・Eメール		○		◎		

この番組の毎回のフォーマットは、大きく2つのコーナーで構成されている。

前半の「体験！」コーナーでは、学校現場でも実施可能な体験・実験をとりあげている。メディアで使われる手法を実際に体験することによって、メディアの特性を知り、情報発信や受信の際にどのようにメディアとつきあえばいいかを考えさせるコーナーだ。

後半の「メディアのプロ」コーナーは、情報を受け取る側からは見えにくい発信者たちの姿を描くことによつて、どんな情報も、どこかに必ずそれを発信した人がいるという感覚を養おうとしている。

例えば、「組写真」という回の番組では、写真を並び替えて紙芝居を作ってみる経験を通して、写真の順番を入れ替えるだけでストーリーが違ってしまうということをまず体験をさせる。その上で、スポーツの記者の人は写真をたくさん撮って上手く選んで雑誌の紙面を構成しているという現実をしつかりと見せる。体験を大事にした上で、メディアの特性を感じさせ、それを生かして現実社会を豊かにするために活躍しているプロの仕事ぶりを見せるといふ構造だ。

ややもするとメディアの特性の影の部分ばかりを取り上げがちになるこの手の内容において、メディアのプロのコーナーはきわめてポジティブに制作されている。この番組は、メディア社会を豊かにするためにメディアの特性を教えるものであるという制作チームのポリシーが表れているといえるだろう。

これは、メディアに対する冷静で正確な判断力を養うためには、メディアを使って情報を伝える体験を積み重ねることが早道だという番組開発メンバーの考え方によるものだ。子どもたちに対してメディアの特性を教えるときに、「○○してはいけない」「○○しなくてはいけない」ということばかりでは楽しい学習にはならない。番組のWebページでは、「どうすればメディアを使って豊かなコミュニケーションができるか」を教えるにあたって、メディアをコミュニケーションの手段としてポジティブにとらえ、それを有効に活用するためにはどんな基礎知識が必要かという視点を常に持ちながら、この番組を活用して欲しい、と述べられている。

同Webページでは、放送スケジュールなどの番組基礎情報のほか、この番組を利用したいと考えている先生方に向けて、番組を利用した授業の実践リポートや、授業づくりのヒント、授業に役に立つふろくやゲームなどを提供している。

## 「ネット社会の歩き方」

メディアとのつきあい方学習のうち、情報社会における安全教育に関する指導事例はすでにさまざまに存在する。これらの実践の中から生み出され、学校現場のたくさんの先生方に活用されている優れた教材を2つ紹介しよう



ネット社会の歩き方 (<http://www.cec.or.jp/net-walk/>)

一つめは「ネット社会の歩き方」。財団法人コンピュータ教育開発センターによって始められた情報モラル教育に関わるプロジェクトが、数年かかって次第に教材として編み上げられ、ワークシートなどの周辺教材や指導事例が積み重ねられたのがこのサイトだ。

表題の「ネット社会」とは、インターネットで広がる世界を指している。ネット社会は、便利なサービスがあったり、世界中の人々とのコミュニケーションが可能になるなど、魅力がいつばいの新しい社会だ。しかし残念ながら、そこには危険なこともあり、安全で快適に過ごすためには注意も必要だ。

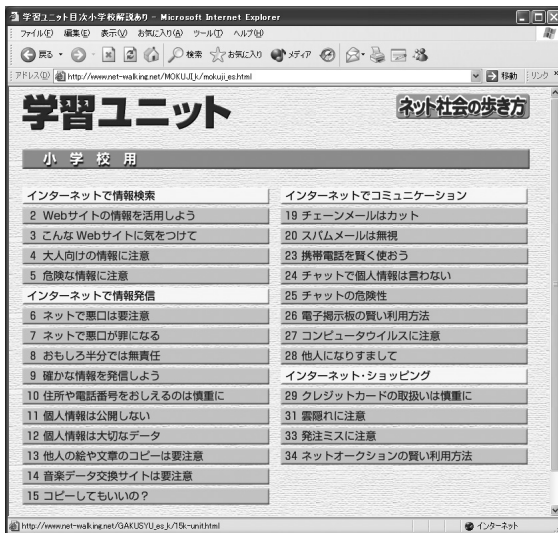
「学習ユニット」では、小学校用と中学校用、高校用と分けられており、さらにそれぞれに個別学習用と一斉学習用の両方が用意されている。一斉学習用では、解説部分が省かれていて、授業時に子どもたちが考えたことを話し合ったり発表し

たりする際に使えるようになってきている。このように、この教材は授業場面を想定した作りとなっており、学校現場で使いやすい。

取り上げられている内容も、「無料ダウンロードは慎重に」「ネットが悪口が罪になる」「個人情報公開しない」「チャットの危険性」

など、インターネットを活用する上で出会いがちなトラブルに関する知識が得られるようになってきている。

「ネット社会の歩き方」のWebページによれば、その開発コンセプトは以下の通りだ。日常の社会生活の常識に、ネット社会の常識をプラスして、トラブルをさげ、安全に過ごすための考え方やノウハウを学ばせること。これを目的とし、学校や家庭で、先生や保護者の方々が子どもと一緒に使っていただける学習教材を用意したこと。多くの子どもたちがネット社会の過ごし方を学び、やがて住みよ



ネット社会の歩き方 小学校用学習ユニット

いネット社会を築く賢い市民に育つことを願っている点は、本書の主張と大きく重なっている。

## 「情報モラル研修教材」

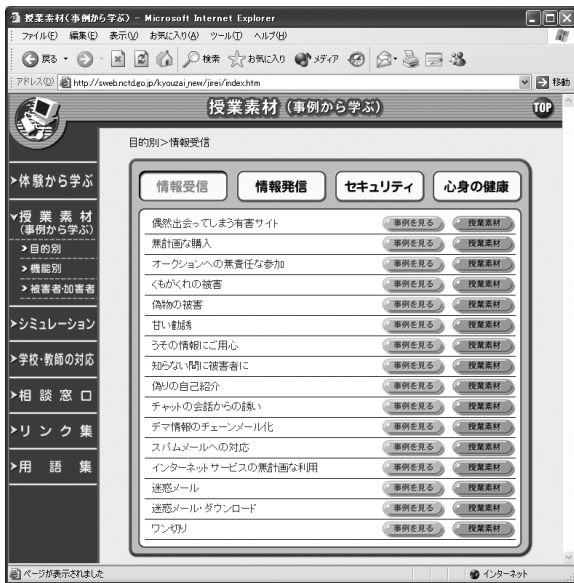
2つめは「情報モラル研修教材」。こちらは教員研修用の教材で、その著作権は独立行政法人教員研修センターに帰属している。

研修用と書いたが、メインになっているのは、メディア社会の怖さを疑似体験させるプログラム群である。その活用のポイントなどが別ページに教師向けに解説されているという点で研修用となっている。

教材部分で特徴的なのは「体験から学ぶ」というコーナーだ。「Webページ」「掲示板・チャット」「電子メール」「セキュリティ



情報モラル研修教材 体験から学ぶ  
(<http://swb.nctd.go.jp/2005/taiken/index.htm>)



情報モラル研修教材 授業素材  
<http://sweb.nctd.go.jp/2005/jugyo/index.htm>

「ティー」「携帯電話」の5項目について、ありがちなストーリーの中に身を置いて、情報社会の影の部分を経験することができるようになっている。

また、「シミュレーション」は、オンラインシミュレーションやオークションなどを、実物さながらのリアリティーで体験することが出来る。もちろんこれはシミュレーションである。このような体験を何もしていないのに情報モラルを学習しても切実感は生まれにくいし、かといってオンラインシミュレーションなどをたくさん体験しなさいというのも教育的ではない。このようなシミュレーション教材の必要性はここにある。

「情報モラル研修教材」のWebページによれば、その開発コンセプトは以下の通りだ。ネット初心者の方にも、熟練した先生にも役立つ

設計されていること。とくに初心者に配慮して、具体的な描写が必要と思われるところでは、アニメーションを用いた説明を施したこと。これらのケアの細やかさが、ネット経験の少ない教師でも使える教材となっている理由である。

#### 第4条 プロに学ぶ場面を用意する

### プロの仕事が私たちをハッとさせる

メディアとのつきあい方学習で大切にされるべきことの一つに、プロに学ぶということがある。

私たちは、プロの苦勞を知らないまま、安易に批判してしまうことがある。先生の立場では、子どもの教育上、どうしても指導しておかなければならないことがあるものだが、子どもたちはそれが分からず理不尽に感じたりする。大人になっても、道路が渋滞するのは行政が悪いと決めつけることもある。

もちろん、プロが必ずしも正しいわけではないし、プロだからこそ常に外部からの厳しい評価を受ける必要があるのだから、筆者はこれが間違っていると聞いたわけではない。ただ、プロが当該の問題にどのように取り組み、何に悩み、どんな工夫をし、その上で現状はどこまで来ているのかを知っているのと知らないのでは、主張の冷静さや現実性が違って



くるだろうと言いたいのだ。

メディアに対しても同様だ。私たちは安易に、「テレビなのに間違いを報道した」「新聞なのに大事な記事がちよつとしか書かれていない」などのように批判してしまう。テレビが結果的に誤った報道をしてしまったのは、少しでも早くニュースを伝えたかったからではないか。不正確な情報を流すことはとがめられるとしても、その背景にある思いや願いを無視することは身勝手すぎないか。新聞に大きく取り上げられないのは、その人にとっては大事な記事でも、読者一般に対してはそうでもないということではないか。あるいは当日のビッグニュースとの関係ではないか。このように、メディアの発信側の意図に迫ってみることで、単純な怒りからは解放されていくのだ。

先に紹介したNHK学校放送番組の『体験！メディアのABC』でも、プロに学ぶコーナーがあった。これも同様な理由である。やみくもに権利ばかり主張するような身勝手な育ち方をしてほしくないという考え方なのだ。

## プロの作品と話からメディアの表現について知る

『ポスターのプロに学ぶ』

実践  
12

一つ、おもしろい実践例がある。

小学校4年生が、総合的な学習の時間における自分たちの活動をポスターにすることになった。ついでに、相手に伝わりやすいポスターにするために、プロとしてポスター作りに関わっている人に教わることにした。もちろん、教わる前に、自分たちなりにどう表せばいいポスターになるか考えた。「大切な主張を大きく書く」「色を使うけど、使いすぎないようにしよう」など、4年生としてはそれなりの工夫が出されていた。

そこにプロの登場だ。プロは、街中に貼ってある自分の作品を持ってきた。あるイベントの告知用ポスターである。これを見た子どもたちは驚いた。なぜなら、イベントのタイトル



イベントタイトルが小さく書かれたポスターを見て、次々と質問をする子どもたち。

ルはポスターの上部に小さく書かれているだけだったからだ。しかも、一見イベントに関係なさそうなキャッチコピーが大きく表示されているし、これまたイベントに何の関係もないようなおじさんの写真が大きく掲載されている。

次々に質問する子どもたちに、ポスターのプロはこう答えた。

「ポスターでもっとも大切なのは、歩いている人を振り向かせることです。むしろ、これは何だ？と思ってもらうことが大切です。まじまじと見たときに、きちんと必要な情報が書いてあればいいんです。みんなが気づいたポスターの工夫は、確かに正しいけども、いろんな方法があってもいいんです」

子どもたちは納得した。

メディアによる表現にはセオリーがある。しかしそれは解を一意に決定するものではない。そもそも表現は多様であり、どれにもそれなりの工夫がある。そこを柔軟に考えてみよう。そういう示唆的なプロの指導だった。

## 第5条 教科と連携する

### 学校教育の多くの時間は教科の授業

学校教育の活動の多くの部分は授業時間であり、その多くの部分は教科の時間だ。従って、

教科の学習場面をメディアとのつきあい方学習とタイアップさせていくことは、メディアとのつきあい方学習の日常化を意味する。

教科はそれぞれの立場や目標がある。例えば、国語ではコミュニケーションに必要な言葉を、「読む」「書く」「聞く・話す」などの観点で育てることが目標だ。それらを育てるために、文法などの決まりごとを教えたり、優れた詩文や文学作品を読み味わたりする。

社会科では、私たちの身の回りの社会を支える人たちがいて、その人たちがそれぞれの土地の地形や気候の特徴を生かして仕事をしていることを学ぶ。歴史を学ぶのも、同様の状況で人間が、あるいは社会がどういう道を選択してきたか、その結果どうなったかを追体験し、これからの未来を考えていくためである。

理科は、算数は、と書いているときりがないが、いずれの教科もその目標が明確に学習指導要領によって規定されているのだ。

教科の目標は、教科の特性でもある。メディアとのつきあい方学習から見れば、「社会科でメディア扱うならここだよね」「国語のこの学習内容は番組の構成の話につなげられるよね」のように、各教科の特性を生かしたメディアとのつきあい方を考えていくことができる。各教科の特性をうまく生かして、メディアとのつきあい方学習の授業を展開していくという観点が大切だ。

## 特に向いた教科は国語・社会・道徳

10あまりの教科のうち、メディアとのつきあい方学習にジャストフィットするのは、国語科と社会科、そして道徳だ。

「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高める」——学習指導要領における国語科の目標の冒頭の文章だ。適切な表現、正確な理解、それによる伝え合う力の育成。まさにメディアとのつきあい方学習の基本は国語科にある。

国語科は言葉あるいは文章を道具として、これらの目標に迫ろうとする。メディアとのつきあい方学習は、メディアを道具として迫ろうとする。メディアの操作が目につくうちは国語科と近い感じはしないが、メディアが生活に組み込まれ透明になっていくに従って、2つの目標は次第に一致していくことだろう。

英国やカナダでは、メディアからの情報を正確に読み取る能力も、メディアを使って上手に発信していく能力も、いずれもコミュニケーション能力の向上にあたるとして、国語科で積極的に取り扱っている。アメリカには「ホール・ランゲージ」という考え方があり、言語は実際の運用場面に埋め込まれた形で全体性をもって教育されるべきだと主張されている。オーストラリアの国語のカリキュラムには、「聞く」「話す」「読む」「書く」に加えて「見る」という項目がある。

これらメディア教育の先進国のカリキュラム構造は、メディアとのつきあい方学習が国語科と高い親和性を持つことを示しているといえるだろう。

メディアとのつきあい方学習と社会科との接点は容易に気づくだろう。メディアが伝える多くの内容は、私たちの社会を切り取ったものである。メディアで伝えられる内容が、そのまま社会科の学習内容である。なぜそれが報じられるのかを考えるだけで、社会的な学習になるのだ。

しかしこれでは総花的であり、社会科の授業の中で特に何を強調して教えればメディアとのつきあい方が学習されるのかが不明瞭だ。もう少し踏み込んで考えよう。例えば、私たちが知るモンゴルはいつも大草原だし、スイスは常にユングフラウのよ



うな雪を冠した高い山がある晴れた景色だ。アメリカを報じるときはニューヨークの喧噪を、英国を報じるときはビッグベンをとというのが、テレビの常識になっている。日本を伝えるときにはいつも和風の音楽が流れるように、私たちが抱いている諸外国に対する印象は、多分にメディアによって形成されたものだ。

メディアが政治を伝えたり国内外のもめごとを伝えたりするときに、一方の立場だけから伝えられることには危険性があり、社会の正確な認識という観点から問題があることに気づく。特定の政治家のためにメディアが使われ、戦争に向かつていった歴史は、私たちの国に残る教訓でもある。

この観点から、メディアに対しては規制をかけないことや平等に情報を取り扱うことが法的に定められているが、これが知る権利を保障する一方で、プライバシーの侵害の問題につながり、メディア規制法案の登場となる。メディアと規制の問題は、メディア史におけるキーワードにもなっている。

情報モラルと一般の道德教育がどう違うのかと聞かれることが多いが、これも愚問だ。なぜなら、私たちの社会が情報社会に向かつていくにつれて、日常で必要となる道德心は、情報社会における道德心と一致していくことになるからだ。

法律の話は社会科で教えるが、モラルやエチケットの話は道德で教える、メディアによる構成は国語で教える、メディアが社会に与える影響はやっぱり社会科だというのは、まるで

教育の縦割りのようなものでいただけない。

繰り返そう。各教科には目標がある。それは、教科の特性でもある。従って、各教科側から見れば、メディアとのつきあい方学習をやるうと思っても、ほんの一部しか扱うこととはできないし、それはあまりに部分的・局所的で、学習としての全体性をなさない恐れがある。しかし、先生がメディアとのつきあい方学習の理念を把握していれば、各教科で出てきた局所的な内容を、全体につなげて教えていくことができる。

縦割りになりがちな各教科の内容をつなぐ接着剤としても、メディアとのつきあい方学習が機能する可能性があるということだ。

## 第6条 系統的な学校カリキュラムを作る カリキュラムとは系統性である

メディアアとのつきあい方学習の充実のためには、各教科との連携が重要であると書いてきた。しかし、各教科におけるメディアアとのつきあい方学習の実践が散発的にならないために、メディアアとのつきあい方学習としてのスジが一本通っていることが大切だ。

すなわちメディアアとのつきあい方学習のカリキュラムをイメージするということだ。

例えば算数では、かけ算はかける数とかけられる数を入れ替えても答えは同じになるとい



うような知識や、実際にかけ算ができるという技能を身につける。それだけでなく、かけるとおよそいくつぐらいになるかという見積もりができるとか、先にどれとどれをかければ計算しやすいというような知恵のようなことも学ぶ。

このように教科というものは、ある特定の内容について、知識から技能、思考や判断などの考え方まで検討されているのだ。では、メディアとのつきあい方学習ではどう考えればいいのか。

当然ながら、メディアの特性などについては、一定の知識項目が存在する。メディアからの情報をしっかりと読み取ったり、メディアを使ってうまく表現できたりするような部分は技能にあたる。メディアが社会に与えている影響などは、思考や判断が中心となるだろう。メディアを使って情報を伝えるときに、責任ある態度で発信しようというのは、態度の醸成にあたる。

メディアとのつきあい方学習においても、さまざまな観点があることが分かった。では、それぞれの学年でどの程度を期待すればいいのだろうか。このテーマに取り組んでいる学校を見ていくことにしよう。

## 小学校に情報科という教科を設置する試み

「情報科カリキュラム開発」

実践13

メディアとのつきあい方学習に学校をあげて取り組んでいるのは、静岡県富士市立元吉原小学校だ。

元吉原小学校は、平成12～14年の3年間にわたり、文部科学省の研究開発学校として「情報科」の設置とカリキュラム開発とを行ってきた。研究開発学校というのは、学習指導要領を離れて実験的にカリキュラムを編成することが許されている学校だ。この成果は、次期学習指導要領に発展的に吸収される。元吉原小は、一般の小学校には設置されていない「情報科」を設置するという実験的な教育を、研究開発学校として行ったことになる。

元吉原小学校の「情報科」は、3年生から6年生まで、それぞれの学年に70時間ずつ配置されている。時間割でいえば毎週2時間の情報があるということになる。

情報科で教えることは、メディアの活用と情報モラル、情報社会に関する知識などに分けられており、それぞれが3年生から6年生まで次第に難しくなっていくように系統的に編成されている。

カリキュラムは、以下の5つの項目で構成されている。

関Ⅱ「関心・態度」

実Ⅱ 「実践力」

知Ⅱ 「情報や情報手段、情報社会に関する知識」

モⅡ 「情報モラル」

習Ⅱ 「情報手段の基本的な操作技能の習得」

この中でも関心を持ったことにしつかりと取り組んでいく態度を最初に置いておくことに注目したい。なぜなら、これらが課題意識を明確にし、情報を上手に集めたり、整理したり、伝えたりするという実践力をはぐくんでいくための推進力になるからだ。実践していくにあたり、どのようなメディアをどのように活用すればいいのかという知識を身につける。そうした一連の取り組みで情報モラルを身につける。これらすべてを支えているのが、メディアを使いこなせる操作技能というわけだ。

### 学校全体で取り組むから効果が表れる

「実践力」にあたる部分は、さらに「見つける・集める・まとめる・伝える」の4つのフェーズに分けられてカリキュラム化されている。課題をしつかりと見つけ、情報を集め、自分の主張を含めてまとめ、そして表現・伝達をするというこの流れは、情報活用の本質的なプロセスだ。

元吉原小のカリキュラムでは、これらのプロセスが必ずひとつながりのサイクルとして実践され、「調べっぱなし」「書きっぱなし」といったことにはなりにくい。子どもたちの持った課題意識を、必ず何かの成果に結びつけていき、そのプロセスでメディアとのつきあい方を学習していくことになっている。

これができるのは、カリキュラムが存在することによって先生方に指導の見通しができるためだ。個々の先生が悩まなくても、自分の学年で教える範囲はどこまで

目 標	情報手段の基本的な操作技能の習得	利用する情報手段	学習過程				習得	★知識	★モラル責任
			見つける	集める	まとめる	伝える			
●課題把握 ●見方力 ○知識 ○モラル・責任 ●課題解決に必要な情報かどうか適切に判断することができる ●自分の意見を正確に相手に伝えることができる ☆合成のイメージをとらえ、学習の進め方がわかる		・ビデオデッキ	○	○					
●課題に必要な情報かどうか適切に判断することができる ●参照したい事物を効果的に写真やビデオに撮影することができる ●自分の意見を正確に相手に伝えることができる ☆写真に乗りたい物を見つける	*アップとルーズを使ってデジタルカメラで写真を撮る	・ビデオデッキ ・デジタルカメラ	○	○					
●いるいるな機器を活用して、情報を集めることができる ●集めた情報を活用しやすいように整理することができる	*コンピュータに写真を取り込むことができる	・デジタルカメラ ・コンピュータ				○			
●自分の考えを分かりやすく伝えるメディアを選ぶことができる ○デジタルカメラで撮った写真は、いろいろ加工できることが分かる	*画像の切り取り・貼りつけ *作成した合成写真の保存・印刷	・デジタルカメラ ・コンピュータ				○	○		
●自分の考えをはっきりさせ、正確に伝えることができる		・プロジェクター	○						
●参照したい事物を効果的に写真に撮影することができる	*アップとルーズを使ってデジタルカメラで写真撮影	・デジタルカメラ ・コンピュータ							
●文字や画像を編集することができる	*画像の切り取り・貼りつけ *作成した合成写真の保存 *文字入力	・コンピュータ							
●自分の意見を正確に相手に伝えることができる		・プロジェクター	○						
☆学習をふり返り、次に学習したいことを見つける			○						
☆「行ってみたいところ」で自分が表現したいことを見つける			○	○					
●相手に伝えたいことを合成写真にまとめることができる	*画像の切り取り・貼りつけ *作成した合成写真の保存 *スキャナーでの取り込み	・デジタルカメラ ・コンピュータ ・スキャナー		○		○	○	○	
○情報は作り手があることが分かる		・ビデオデッキ					○		
●相手に伝えるために、合成写真を見せながら話すことができる ●自分の考えをはっきりさせて、正確に伝えることができる		・プロジェクター						○	
☆作成手段のよさを見つけることができる			○						

で、その学習内容は6年生になったときのどんな学習につながっているかというような見通しをカリキュラム表によつて得ることができると、さらに、一つひとつの学習活動は、メディアとのつきあい方学習におけるどの部分の目標に強く関わっているかをカリキュラム表から読み取ることができると、これが学校カリキュラムの威力だ。

右下の表は、元吉原小学校4年生の1学期のカリキュラムだ。非常に詳細な取り組みが、その目的と共に規定されていることが分かるだろう。同時に、個々の要素がそれだけで終わるのではなく、動機づけから振り返りに至る一連の学習過程の中に位置づけられていることも分かりやすく図示されている。

カリキュラム開発の中心にいたのは吉野和美教諭。情報の授業は2人体制で指導する一方、

月	単元名	総時数	時数
4	「おもしろ写真館」 関：自分なりのイメージを広げて、新しい合成写真を作ろうとする 実：デジタルカメラで撮った写真をコンピュータで加工して写真を作る 知：デジタルカメラで撮った写真はいろいろ加工できると分かる 習：デジタルカメラで撮った写真をコンピュータに取り込むことができる モ：情報は、人にいろいろの影響を与えたとすることに気づく	15	○体験メディアABC総観 ・映像の合成： ・（前半）感想を言う。 ・（後半）どんな合成写真を作りたか話し合う 1/15
			○体験メディアABC総観 「アップとルールズ」 ・アップとルールズを試しながら、デジタルカメラで写真を撮る ・長さを決めて、写真を撮る ・選、中、近3枚の写真を撮って保存する 2/15 3/15
			○デジタルカメラで写真撮影 ・アップとルールズを使って写真を撮影し、コンピュータに取り込む ・保存の方法 4/15 5/15
			○2つのやり方を使って合成写真作り ・のりとはさみを使って作る ・コンピュータを使って作る （好きなやり方を選択する） 6/15 7/15
5			○作った写真の紹介 ・なぜ、写真の中にこの人物を置いたか ・なぜ、このポーズを選んだのか 10/15
			○ポーズを考えて写真撮影 ・デジタルカメラでポーズを考えて写真に撮り、コンピュータに取り込む 11/15
			○もっとおもしろい合成写真作り ・複写機能や吹き出し（文字）を入れて、さらにおもしろい写真にする 12/15 13/15
			○全体で話し合う 14/15
6			○学習をふり返る ・学習をふり返って感想を書く 15/15
			○学習計画を作る 1/10
7	「行ってみたいこんなところ」 関：自分の願いが叶うような、本物らしい合成写真を作ろうとする 実：デジタルカメラで撮った写真やスキャナで取り込んだ画像をパソコンで加工して合成写真を作る 知：情報は作り手の意図があることが分かる 習：スキャナで取り込んだ画像に、デジタルカメラで撮った写真を貼りつけることができる モ：情報は作り手の意図があることに気づく	10	○学習計画を作る 2/10 3/10 6/10
			○自分たちが作った合成写真やCMを見合い、制作者の意図を知る 7/10
			○発表会を開く 8/10 9/10
			○学習を振り返る ・学習をふり返って感想を書く 10/10

それらすべての授業づくりを吉野先生が支援している。担任は日常の子どもたちの各教科の学びの延長に学習を位置づけ、吉野先生がメディアとのつきあい方学習としてのポイントを強調し系統性を確保する。このような指導体制が取れるのも、この学校が情報科に重きを置いていっているという証拠だろう。

#### 第7条 家庭の協力を促す

### モラルは周囲の目の中で育つ

人間関係で消極的なタイプの子どもは、現実社会で友達ができずに寂しさを感じている。風邪で学校を休み、たまたまゲームに夢中になってしまったことがきっかけで不登校になるケースもある。同様に、たまたま不適切なサイトにアクセスして以来、気になってしまつて何度もアクセスしてしまうということもある。

いずれも、パソコンやインターネットが直接の原因ではないとしても、「たまたま」そうだったという状況が、メディアの影の部分とつながってしまったときに、不登校やネット中毒などのきっかけになっているということが分かる。

子どもが部屋にこもつて長時間ネットに接続しているような場合、これは赤信号だと思つていい。このようにならないためには、例えばパソコンはリビングに置くなど、家族の団ら

んの中にメディアを紛れ込ませることが肝要だ。人間関係が希薄になりがちな現在の社会では、どの子どもでも仮想的な世界にはまりこむ要因は少なからず持っていると思っただ方がいい。現実の中でメディアを使っていれば、子どもたちが不適切なサイトにアクセスすることは家族の目によって抑止され、「たまたま」そうなるという確率はぐんと下がる。

インターネットが学校に導入され始めた頃、フィルタリング技術なども未整備で、高校で男子生徒が学校からアダルトサイトなどにおもしろがってアクセスすることが問題になった時期がある。教師が取り締まるとか、チェックリストを配るなど、いろんな学校でさまざまな方法が対策として試されたが、一番いい防止方法は、「パソコン室をオープンにしている人々が使えるようにする」ということだった。禁止しようとするよりも、常に人の目があるようにすることの方が抑止力になるということだ。

なお、家族でパソコンを共用したら、プライバシーの侵害ではないかという意見がある。現在のコンピュータでは、個別のIDでログインする設定はいとも簡単だ。それでもちらつとは見えるかもしれない。しかし考えてみれば、郵便でやって来る手紙の場合でも、子ども宛にきた手紙を保護者が開封することはないにしても、発信人は誰かぐらいのことまでは公開されている情報だ。誰からメールが来たかということも、誰か手紙が来たかと同じような情報だと考えれば、目くじらをたてるほどのことではない。このぐらいのオープンな雰囲気の中でメディアの活用を積み重ねさせたいものだ。

大人には面白くとも何ともないオンラインゲームが、子どもたちをあれだけ引きつけるのは、それなりに工夫されたエンターテインメントの世界がそこにあるからだ。そんなとき、頭ごなしに「ゲームはダメ」と禁止してみても、結局子どもたちは隠れてやるようになるだけだろう。メディア体験の少ない大人には理解できなくても、「おもしろそうだから私にも教えて」と、保護者が子どもの話題に少しでも歩み寄ってみることだ。

## 保護者に情報モラルの必要性を伝える

「保護者向け情報教育セミナー」

実践14

インターネットの普及が70%を超えた今、メディアとのつきあい方学習はもはや学校にとどまるものではない。家庭との協力が不可欠だ。

しかし、残念ながら現状では、家庭の側でしっかりと問題を把握できているかという点、答えはNOと言わざるを得ない。心配はしていても、具体的に何が問題で、どう対処すればいいかについて、明確な指針を持っている家庭はまだごく少数だ。

このような現状の中、情報モラルについて保護者に働きかけている学校がある。東京都北区立赤羽台西小学校。中心となっているのは野間俊彦主幹だ。

赤羽台西小は、早くから情報教育に取り組んできた学校だ。平成13年度からの3年間は、



政府のe-JAPAN構  
想を背景に推進されてき  
た「学校インターネット  
3」の指定校として研究  
に取り組んできた。

同校でも情報教育をカ  
リキュラム化し、先生た  
ちの得意・不得意に依存  
せず、どのクラスでも一  
定水準を保った情報教  
育の授業を可能にしてい  
る。

このカリキュラム整  
備の過程で見えてきたこ  
とは、情報を取り扱うに  
は単なる技術・知識の伝  
達だけでなく、使い手の

	情報活用の実践力			情報の科学的理解	情報モラルや態度
	収集・判断	表現・処理・創造	発信・伝達・交流		
低学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎実際に見たり聞いたりして情報を集める</li> <li>◎リンク集などを利用してホームページを開いてみる</li> <li>◎デジタルカメラで遊ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎絵を描く</li> <li>◎したことや調べたこと、思ったことなどを簡単な文に表す(かな入力)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎クラス内で作品を見合い、作品のよさを見つける</li> <li>◎クラスや学年内でメールを交換することで、自分の思いを伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎コンピュータの主な部分の名称を知る</li> <li>◎アプリケーションの起動と終了の方法</li> <li>◎ファイルの呼び出しの方法</li> <li>◎マウス操作に慣れる</li> <li>◎デジタルカメラで撮影する方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎友達と教え合いながら、楽しくコンピュータを使う</li> <li>◎自分の作品を進んで発表しようとする</li> <li>◎友達の良いところを見つけようとする</li> <li>◎自分の思いを言葉遣いに気をつけて、正しく伝えようとする</li> </ul>
中学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎目的を持って見学したり取材したりする</li> <li>◎ホームページやCD-ROMから情報を検索する</li> <li>◎デジタルカメラやデジタルカメラを用いて情報を収集する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎調べたことや話し合ったことを文章に表す</li> <li>◎無理のない範囲で、3年からローマ字で入力する</li> <li>◎自分の思いを、壁新聞、紙芝居、本、ポスターなど、いろいろな方法で表現する</li> <li>◎学習したことを簡単なホームページにまとめることで、学習の理解を深める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎学級や校内で作品を発表し、観賞する</li> <li>◎電子掲示板やメールを用いて意見交流し、友達への考えに気づいたり、自分の考えを伝えたりする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ワープロによる文書作成の方法</li> <li>◎印刷の方法</li> <li>◎ファイル保存の方法</li> <li>◎ホームページ作成の方法</li> <li>◎画像の貼りつけ方法</li> <li>◎インターネットの基礎を知る</li> <li>◎電子メールの使い方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎正しい情報を集めようとする</li> <li>◎正しい情報を発信する</li> <li>◎安易に掲示板やアンケートのホームページに個人の情報を流さない</li> <li>◎相手を尊重しながら情報を交換する</li> </ul>
高学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎インターネットをはじめとする各種メディアから必要な情報を選択し、問題解決に活用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ワープロをはじめとする各種ソフトを用い、自分なりの資料を作成する</li> <li>◎絵、動画、文字、音声など各種メディアの特性を活用して自分の思いを表現する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ホームページを発信し、学校内外からの感想や意見を取り入れて学習を広げる</li> <li>◎ホームページや電子メールを用いて、他校と共通課題で学び合う</li> <li>◎メディアの特性を生かして効果的なプレゼンテーションをすることで、学習を深める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ホームページ作成の基本的な知識</li> <li>◎ホームページの構成</li> <li>◎ファイル処理</li> <li>◎リンク処理など</li> <li>◎電子メールの基本的な仕組み</li> <li>◎コンピュータ、ビデオ、テレビ、新聞など各種メディアの特性を理解し、適切な活用方法を知る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ネットワーク上のルールやエチケットを理解し、積極的に情報モラルを守る</li> <li>◎情報発信に対して責任をもつ</li> <li>◎個人情報保護の大切さに気づき、プライバシーを尊重する</li> <li>◎著作権や肖像権の意味を知り、配慮する</li> <li>◎著作物を引用する際には出典を明記する</li> <li>◎有害情報が存在することをふまえて、学習に必要な情報を選択する</li> </ul>

「心」が大切だという事実だった。そうした「心」をはぐくむための「情報モラル」学習の重要性が強く認識され、カリキュラムにもそれが反映されることになった。

赤羽台西小のカリキュラムでは、情報モラル学習がその他の学習と切り離されることなく、すべての取り組みの中で意識的に実践されるように組み込まれている。それでも、「心」の問題やメディアとつきあう上でのモラルの大切さは、教室での学習だけでは、身につけたり、行動に結びつけたりしていくことが難しい。

そこで、2003年秋、同校は野間先生を中心に「保護者向け情報教育セミナー」を実施した。初回のテーマは「今、インターネットが危ない！子どもを守る5つの方策」だ。

主な内容は、家庭でのインターネットや携帯電話の利用における危険について、有害情報のはんらんや個人情報の漏えい、著作権侵害の問題など、具体的な事例をあげつつ警鐘を鳴らすことだった。そして同時に、家庭で取り組むことのできる次の5つの方策について協力を求めた。

- インターネットの危険について、家族で話し合おう
- パソコンはみんながいる部屋に置こう
- 名前や住所を書き込む前に相談させよう
- いやな思いをしたら、すぐに相談させよう
- 対策ソフトを導入しよう

## 学校教育から地域の教育へ

野間先生によれば、参加した保護者の反応は「知らないことは怖いことだとよく分かった」「もつと知りたいので、ぜひ第2回を開いてほしい」など好意的なものが多く、確かな手応えを感じさせるものだったとのこと。セミナーは成功だった。

その一方で、参加する保護者がまだ一部にとどまっていることや、情報教育そのものについての理解の浅さなどといった問題も見えてきたという。先進的に実践を進めてきた学校に子どもを通わせている保護者であっても、情報教育を単なるコンピュータの使い方指導と勘違いしているケースはいまだに多いということだ。

これを受けて同校は、2004年2月に行われた第2回の情報教育セミナーを、学校公開日にあわせて実施することで参加者増を狙った。内容も、情報教育そのものについての説明を多くするなどの工夫が行われた。

保護者に向けた説明にあたった野間先生は、情報教育が、情報機器の取り扱い方を教えることだけでなく、情報そのものの取り扱い方、すなわちメディアとのつきあい方の指導を指していることを説明。さらに、情報教育の実施が教科の授業時間を圧迫し、学力の低下につながるのではという見方について、これを否定し、メディアとのつきあい方を学ぶことが、「学ぶ力」を総合化する重要なことなのだと訴えた。

このように、赤羽台西小では、実践を通して練り上げてきたカリキュラムによって、学級間の格差はもちろん学年間のギャップをもなくし、全校が一体になった情報教育を目指している。そして同時に、保護者の理解と協力を得るための活動を積み重ねている。

赤羽台西小の子どもたちの保護者に話を聞いてみると、こうした教育への強い支持が感じられる一方、卒業後、中学校に進んでからも、こうした教育を期待できるのかどうかという不安もまた大きい。そうした声に応えるように、赤羽台西小のある北区では、近隣の小中学校をグループ化し、教育内容の連携を図りなが



保護者を対象にした情報教育セミナーには、熱心な保護者が集まった。

ら、地域社会との連携をも強化していくという「学校ファミリー構想」が推進されつつある。小中の教育に一貫性を持たせつつ、家庭や地域との連携を目指すという取り組みの今後に注目したい。

#### 第8条 教育委員会レベルで施策を打ち出す

### 学校のほとんどは公立学校だ

元吉原小の例で学校カリキュラムの重要性を、赤羽台西小の例で保護者とタイアップする必要性を説いてきた。次の段階は、地域の教育委員会が、メディアとのつきあい方学習の重要性を理解し、学校の支援をしたり、人材の派遣をするなどの体制をとることだ。

そのような体制がとられなければ、実はどんな教育も推進が難しい。なぜなら学校のほとんどは公立学校であり、地域の教育委員会による管轄の下で運営されているからだ。いくら学校長が責任者だとはいえ、予算も人事も教育委員会が握っている。日本の学校教育の宿命のような構造がここにある。

昨今では、民間人から校長先生を選び、民間の経営感覚を学校に持ち込もうとしている例や、地域の企業とタイアップして教育設備を充実させている例、規制緩和で教育に関する特別地区として指定される例などが見られるようになってきている。今や、公費だけでは充実した学校教育はままならないし、いつまでも潤沢に税金が投与されると考えるのも時代錯誤だら

う。産学共同の取り組みは、時代の必然であり、管理職のリーダーシップは主にこの点に注がれるべき時期に来ている。

それでもなお現状では、学校は堅く守られていた時代の頃の姿のまま、新しい教育内容を導入することに憶病だ。教育委員会レベルで、ポリシーをはっきりさせた施策のもと、メディアアとのつきあい方学習を推進していかなければ、子どもたちは必要な力を身につけられないまま、ますます進むメディア社会に放り出されることになる。

メディアアとのつきあい方学習において、教育委員会の役割はとても大きい。

### 「静岡県メディア・リテラシー教育研究委員会」

2001年2月、静岡県教育委員会は、教育マニフェストである「魅力ある教育づくり21世紀初頭プラン」の中で、「公立学校におけるメディア・リテラシー教育の実施率100%を目指す」と公言した。

静岡県がここで示した「メディア・リテラシー」という用語は、本書で取り上げているメディアアとのつきあい方学習とほぼ同義だと思っていだろうか。

静岡県教育委員会は、この公約を果たすための教育施策について何度か審議を重ね、メディア・リテラシー教育の在り方について検討を進めるために「静岡県メディア・リテラシー教

育研究委員会」を組織した。筆者はその研究顧問として指導助言することとなった。

最初の会合で集められた小学校・中学校・高校・特殊教育諸学校の12校の研究指定校の先生方は、最初はメディアとのつきあい方学習についても、ほとんど理解していなかった。無理もないことだということになり、これを理解してもらおうのが、筆者と担当指導主事の最初の仕事であった。

筆者は研究顧問の立場から、以下の7点を実践で追求して欲しいと依頼した。

- ① インターネット等を活用した「情報の質」について検討する学習
- ② マスメディアの仕組みを知り、生活に役立てる学習
- ③ 携帯電話等による新しいコミュニケーションとマナーについての学習
- ④ メディアの違いと集まってくる情報の違いの関係についての学習
- ⑤ 教科の学習の中でディベート、プレゼン、新聞作りなどの情報を扱う活動をさせ、自分の編集方針について自覚化させる学習
- ⑥ メディアを仕事にする人たちの仕事の仕方や考え方を学ぶ学習
- ⑦ 子どもたちの障がいの実態にあった表現を広げる学習

各校は、これらの課題を学校に持ち帰り、学校の研究体制に落とし込んで実践化していった。

例えば河津町立南小学校では、ほとんどすべての学年でたくさんの実践を蓄積し、これ

を整理分類することでメディアとのつきあい方学習の小学校段階のカリキュラム化を目指した。浜岡町立浜岡北小学校では、地元ケーブルテレビ局とタイアップし、マスメディアでの発信体験を通じてメディアのプロの工夫を学ばせた。県立伊東商業高等学校では、商業、デザインとしてPOP広告作成を取り上げ、工夫体験とその理由の検討から、情報を発信する側には意図があるということを押さえた。

本研究会は2年間をめどに進められたが、実践を重ねるに連れ、研究指定校の先生方の理解が深まり、メディアとのつきあい方学習の重要性を強く感じてもらうこととなり、実践の盛り上がりを感じるようになった。つまり、実践する以前はつかみどころがなかったように見えたメディアとのつきあい方学習は、まず実践してみることでその重要性や指導法が先生に理解できるようになるということである。新しい教育内容を導入する際に必ず起こることではあるが、この2年間の先達の実践蓄積は、後進にとっても大きな道程となるはずだ。

2年間で終了かと思われた「静岡県メディア・リテラシー教育研究委員会」は、研究指定校をリニューアルし、同様の体制で次なる課題に取り組みべく、2004年5月に再スタートすることとなった。



## 終章

メディアとのつきあい方学習の  
さらなる理解のために

## 「情報」と共に生きる子どもたちに教えるべきこと

メディアとのつきあい方学習は、今、新しく提唱され始めたばかりであり、すでに固まった学習領域ではない。従って、教科のように「このことを教えればいい」という明確な学習内容を出しにくい。

しかも、メディア社会は現在進行形であり、加速度的に進んでいる社会だ。新しい技術の開発によって、数年で新しいメディア文化が到来し、社会の動きも大きく変わってしまう。20数年前に一世を風靡したSONYのウォークマンに代表される携帯カセットプレイヤーは、たちまち「音楽を連れて街に行く」というカルチャーを形成した。それまではラジカセが音楽生活の中心的存在で、音楽は在宅で楽しむものだった。今ではカセットテープはあまり売られていなくて、ほとんどがMD（ミニディスク）になっている。新しく出てきたMP3の技術によって、まもなくこれも新しい媒体に置き換わることだろう。それでも「音楽を連れて街に行く」というカルチャーはすぐには変わらない。

動きの速いメディア社会においては、ラジカセの操作やカセットテープの仕組みなどの機器そのものの学習は、さほど重要ではないことは理解してもらえらるだろう。機器そのものの学習は、一種の技術解説であるから、学習内容として展開しやすいものだ。ところが、これ

は移り変わる。少し前の知識が、たちまち陳腐化する。せつかく学んだ知識は長持ちしない。私たちが子どもたちに教えていくべきこと、それは移り変わる世の中にいるということ。前提にした上で、「何が移ろいでいないのか」を見据えることだ。メディアが支える社会や、メディアが存在することを前提としたカルチャーの中で生き抜く知恵だ。

知恵というのは知識に比べて構造化しにくい。「こちらよりこちらの方が少し便利だね」というようなものであり、それが使われる文脈から切り離すことはできない。さらに「こちらよりこちらの方が便利」な理由は、使う人の価値や状況に依存する。従って、表面的に機能を比較することよりも、どんな文脈でどういう判断基準から導き出されたものかを想定する方が応用性が高くなる。

メディアとのつきあい方学習について書いてきた本書の終章として、次の3つの点について論じることとした。いずれも、教える側がしっかりと押さえておかなければならないことであり、メディアとのつきあい方学習の思想にあたるものだ。

メディアとのつきあい方学習を取り巻く座標軸

メディアとのつきあい方学習を教える人のために

メディアとのつきあい方学習の哲学

メディアが移り変わっても、それが私たちに「情報」を提供し、判断を要求し、コミュニケーションを促すものであるということは変わらない。「情報」と共に生きていくことも変わらない。しかもその「情報」は爆発的に増加し、コミュニケーションはますます多様化している。このような宿命にある子どもたちに、今、もつとも与えなければならない学習、それが「メディアとのつきあい方学習」だ。

## メディアとのつきあい方学習を取り巻く座標軸

「全体を伝える」↕「一部を伝える」

メディアとのつきあい方学習を取り巻く4つの座標軸を紹介していくことにしよう。ここで取り上げる座標軸は、メディアとのつきあい方が教えられるときの文脈を知るためのものさしとなる。

その一つめは、「全体を伝える」↕「一部を伝える」、すなわちメディアによって伝えられることの全体性の確保という観点だ。

メディアは情報を編集し構成する。そのことに対して、世論は問題視しやすい。しかし、

編集と構成は、情報をわかりやすく伝えるための必然だ。

小学校時代に、遠足の作文で次のような書き方をしたことはないだろうか。

「朝、7時に起きて、顔を洗って弁当を持って、学校に行きました。運動場に集合して、バスに乗って、○○山に着きました。みんなで遊んだ後、お弁当を食べました。そのあと、バスに乗って学校に戻りました。とても楽しかったです。」

多くの先生は、このような作文の書き方はよくないことだと教える。例えば次のように指導する。

「一番心に残ったことはどこですか？ その部分を際立たせて表現しなさい」

「みんなが体験したようなことは書かなくていいんです。あなただけが知っていることを書きなさい」

小学校高学年になると、こんな指導もある。

「一番心に残ったことを作文の冒頭に持ってきてなさい。その後、当日までの苦勞を書きなさい。」

どうだろうか。どちらかといえば、全体を時系列に書くことはいいいことではないとされるのだ。クライマックスの部分に焦点化して書き、クライマックスに関係のない場面は割愛するように教えている。ほかの人が知らないことを中心に書くようにとも教えている。さらには、必要に応じて時間的な倒置法を使うようにも教えているのだ。

教育内容を規定している学習指導要領には、国語科の小学校5・6年のところには次のような目標がある。

B 書くこと

(一) 書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

- ア 目的や意図に応じて、自分の考えを効果的に書くこと。
- イ 全体を見通して、書く必要のある事柄を整理すること。
- ウ 自分の考えを明確に表現するため、文章全体の組立ての効果を考えること。
- エ 事象と感想、意見などを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。
- オ 表現の効果などについて確かめたり工夫したりすること。

学習指導要領にあるように、これらは国語科の正式な学習内容である。日本語を表現のツールとして扱っていく私たちが、小学校高学年段階で身につけなければならない最低基準であると考えられている学習内容なのだ。つまり、自己表現においては、編集と構成は「できるようにならなければいけない」ことなのである。

考えてみれば、私たちが自己紹介をするとき、自分のすべてを話すことなど到底できるこ

とではない。自己紹介は短い方がよいとされ、ちょっとしたぐらい脚色しても、相手に覚えてもらえるように工夫することが求められる。日記を書くときも、その日に起こったすべてのことを書くことなど所詮無理であり、現実の体験から書く内容を「切り取る」ことになる。デジカメで撮影するときには、デジカメのフレームの外のものは撮影できない。やはり必然的に「切り取る」ことになる。

しかし、同じことをテレビが行うと、それは問題視される。これまで見てきたように、人に情報を伝えるときには、所詮すべての情報を伝えることなどできない。必ず事実の一部を切り取り、編集をし、構成をして情報提供するしかない。それは、自己紹介でも日記でも作文でも



デジカメで撮影するということは現実を切り取るということだ。

同じことで、情報伝達における必然であり宿命である。マスメディアには、放送時間の制限や紙面の限界という、私たちでも容易に想像がつく束縛条件があり、そのように制限された中での情報提供を余儀なくされる。伝わりにくいようではメディアの目的を達することはできないため、私たちにわかりやすいように編集し構成する。これもまた必然である。

このことを「メディアはよくない」のような単純な批判でかたづけてはいけない。子どもたちに、そのようなステレオタイプな見方をさせることは、メディアとのつきあい方学習としてもつとも嫌うべきことだ。マスメディアは社会に対して公正でなければならぬために、恣意的なことを避けようとする。ところが編集しているのは人間だ。編集している人と視聴している人の間に認識のズレが生じるのもまた当然のことだ。

「全体」か「一部」か。誰かが誰かに情報を伝えるという営みにおいては、この軸が「全体」に振れることはあり得ない。必ず「一部」となる。しかし、その「一部」は、どのような意図で「全体」から切り取られたのか。そのことを追求する姿勢は必要だ。それが無い限り、「全体」を見据える姿勢が育たず、メディアに振り回される人になる。

「全体」はあり得ないという前提のもとで、「全体」を見据えようとする。最初の軸での押さえどころはここだ。



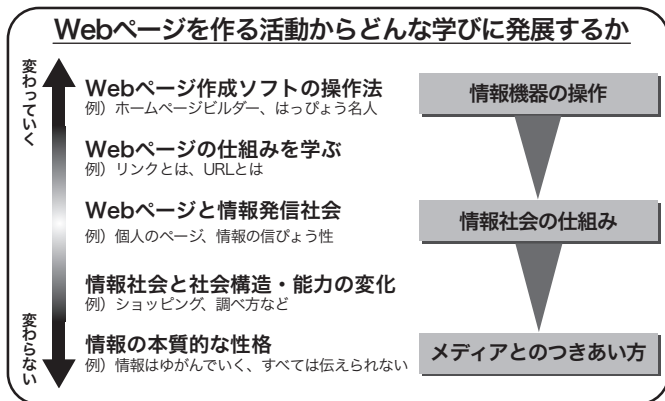
「技術について学ぶ」 ↔ 「社会について学ぶ」

2つめは、「技術について学ぶ」↕「社会について学ぶ」という軸だ。同じ題材で教えていても、この軸上で教える内容は変わり得るというものだ。

わかりやすく説明するために、「Webページを作る学習」の学習場面を想定してみよう。

子どもにも情報発信をさせることが大切だという追い風のもと、「Webページを作ろう」というような単元で行われる研究授業はたくさんある。ところが、同じ「Webページを作る」という学習活動であっても、これを通して到達させることのできる学習目標は実はこちらにある。下図に、これを5点にまとめてみた。

もつとも操作寄りの学習には、Webページ作成ソフトの操作スキルを身につけさせるということがある。これはソフトウェア依存の学習目標であり、細かいえばソフトウェアのバージョンによっても学習内容が



変動する。

次に、Webページの仕組みを理解させるといふ学習目標がある。URLやリンクの仕組みなどの知識がこれにあたる。現在のインターネットの形態が一般化する10年前よりも以前には必要の無かった学習内容だということに注目すべきだろう。このことは逆に、10年後には存在しない学習内容かもしれないということでもあるからだ。

Webページがもたらした情報発信社会の性質を教えるという学習目標もある。個人が情報を発信できる社会の到来と、情報の信憑性のトレードオフもここで教えるべき内容だ。個人が情報を発信するツールとして、Webページ以上のメディアが開発されるまでは、おそらくこの内容は変わらない。

さらに、情報社会と社会構造の変化や、求められている能力の変化についての学習が考えられる。Webページが社会をどのように変えているか、私たちの生活を便利にしているかについて、生活を見回すところから始めること。それによって時代が変化し、私たちに求められる能力観に変化が生じていることを自覚させることも教育内容に加えられるべきだろう。

最後に、情報の本質的な性格がある。情報は結局すべては伝えきれないこと。情報が伝わる時、間に人が介すること。意図的かそうでないかは別として、情報が伝わる時にはゆがみがつきものであること。これらは、扱うメディアが何であっても不変の学習内容だ。

先の図でいえば、上にあるものほど移りゆく技術に依存した学習目標であり、下にあるものほど情報の本質や社会の仕組みという簡単には変わりにくい学習目標ということになる。

よって、「Webページを作ろう」という学習活動のその先に、私たちが子どもたちに伝えたいことは何なのか、すなわち学習目標を明確に意識しておくことが重要だ。そこで教えることができる内容を一度に教えることは難しいし、かえって子どもたちの理解を損なうことになる。限られた時間で、何をこそ優先して教えるべきかを、学習指導にあたる私たちがしっかりとらえておくことが大切だ。

今回の学習場面では、技術を教えているのか、社会を教えているのか。学習活動は同じでも、多様なことを学ばせることができるから、どこにフォーカスするかは、指導意図の問題となる。しかし、技術が社会を変え、社会が技術を要求するのだから、この2つは不可分であり、一つの軸の上を行ったり来たりするはずだ。

目標は見据える必要があるものの、必然的に軸の上を行ったり来たりする。これが2つめの軸、技術と社会の軸だ。

### 「リテラシーを身につける」↕「リテラシーを生かす」

3つめは、「リテラシーを身につける」↕「リテラシーを生かす」という軸だ。教えら

れて身につくものと、それを自分で応用できる力を両端に持った軸だ。

最近、この分野でよく見られる用語に、「情報リテラシー」「メディア・リテラシー」などの用語がある。では「リテラシー」とは何なのだろうか。

「リテラシー」という用語は、「それがなければ世の中で生きていけない能力」というニュアンスの用語だ。日本では適切な訳語がなく、「読み・書き・そろばん」にあたるという形で示されることが多い。文章が読みとれなかったり、自分の考えを語ることができなかったら、およそ現代の社会では生活に相当不自由するということであり、基礎基本の要に位置するものを「リテラシー」というと考えることができる。

「読む」も「書く」も、それが普段の生活の中で難なく使えるところまでできるようにならないといけないことだ。そのためにいずれも訓練するというプロセスがある。「そろばん」は、数字を使った計算や考え方を表しているが、これも「読む」や「書く」と同様で、普段の生活で使える段階になるまでの訓練がある。

「情報リテラシー」や「メディア・リテラシー」は、情報やメディアに対して、普段の生活に馴染む程度まで理解し使いこなせるようになるということである。まさにメディアとのつきあい方である。その学習のためには、「読み・書き・そろばん」と同じように、訓練するというプロセスがあるはずだ。

読む学習を抜きにして書くことは教えられない。逆も同様だ。従って、例えばメディアか

らの情報の読みとり方を教えるとき、子どもたちにメディアを活用した情報表現をさせずに教えることは、バランスを欠いた学習となる。子どもたちにWebページで情報発信をさせるなら、他のWebページを情報の構成という観点で見えていく学習は不可欠である。つまり、受信体験と発信体験のバランスが大切である。ある授業時間にはどちらか一方しかやっていないとしても、数時間の単位で見るときには両方の観点が入っているように授業が設計されている必要がある。

このように、情報やメディアとのつきあい方を学ばせる上では、受信と発信の往復運動をさせながら、次第に基本的な知識から生活に役立つ知識へと引き上げていくことが重要だ。これだけメディアに囲まれた生活を余儀なくされている私たちの社会では、もしもメディアとのつきあい方を子どもたちに身につけさせなかったなら、降り注ぐ多様な大量の情報に飲み込まれ、コンピュータによって自由自在に合成された映像を鵜呑みにし、マスメディアの報道に右往左往し、ときには日本という国の立場や役割すらも判断できない人材が世にあふれてしまうことになるだろう。自分たちの考えを、メディアを活用して適切に表現することができない人間ばかりになってしまおう。これは国家的な危機を意味する。

身につけさせるために鍛える場面と、生活の中で発揮してみる場面。この軸では、小刻みに軸の上を行ったり来たりしながら、次第に「リテラシーを生かす」方向に動いていくことになる。

## 「自分の思い通りに使ってみる」↕「社会への影響を考える」

4つめの軸は、「自分の思い通りに使ってみる」↕「社会への影響を考える」。やってみなくては分からないということと、やってしまったら危ないということのトレードオフの軸だ。

「キーボー島アドベンチャー」の掲示板で起こった現実をもとに話を進めていこう。

「キーボー島アドベンチャー」は、子どもたちにキーボード入力を身につけさせるための無料サイトだ。参加したい場合は、担任が申し込んだ上で、子どもたちを登録することになっている。筆者が統括責任者を務めるプロジェクトだ。

このサイトには、身につけたキーボード入力の腕を発揮するために、子どもたちが自由に書き込むことができる「みんなの掲示板」が用意されている。



キーボー島アドベンチャー (<http://kb-kentei.net/>)

インターネット上の掲示板は放置しておく、次第に「荒れ」が起こってくる。ましてや、文字入力スキルが身についたばかりの子どもたちは、つい落書きがしたくなるものだ。新しいペンを手にすると、ちよつと書いてみようかなという気持ちになるように、キーボード入力ができるようになったばかりの子どもは、掲示板にイタズラ書きをしてしまうのだ。イタズラ書きをする子は、情報発信に対する責任感が育っていないということだ。だからといって、育っていない子を責めてはいけない。これから育っていけばいいのだし、育てるのが大人の役目だからだ。

それらのイタズラ書きについては、その場その場で指導していくことが大切だ。このような正しい指導が施されない場合、不適切な書き込みが掲示板にそのまま放置されてしまうことになる。そうすると、ほかの子どもたちも、その行為が容認されたものと勘違いして、より過激で悪質な書き込みへとエスカレートしていくのだ。これが掲示板の「荒れ」の原理だ。「みんなの掲示板」へは1日平均およそ330通の書き込みが寄せられた。その書き込みの多くは、キーボード入力学習に取り組んでいるお互いを励まし合うメッセージだったが、残念ながら心の育っていない書き込みもいくつも見られた。

多くの教育用の掲示板では、このようなときは掲示板を廃止してしまう。あるいは、このような可能性が起こるからという理由で、最初から掲示板を設置していない。これでは、学習する場がなくなってしまう。

「みんなの掲示板」では、そのような措置は取らなかった。まず、誹謗中傷や個人情報などのあまりに不適切な書き込みについては、子どもからはこれを見えないようにした上で、担任の先生に状況を知らせるメールを送った。しかし、このケースはそう多くはなかった。多くのケースは、「そつと見守る」という方法を取ったのだ。もちろん、担任の先生にはメールで状況報告をした。担任と事務局がすべての書き込みを常時見ているので、まさに「見守って」いたことになる。すると、子どもたちの中から「こんな書き込みはやめようよ」という声が上がりが始めた。次第にこの声は大きくなり、みんなの大切な掲示板はみんなで仲良く使おうという運動が起こったのだ。

筆者は、これが教育的な掲示板だと考えている。インターネット上でのコミュニケーションでは悪口や差別発言をしてもかまわないと子どもたちが勘違いしないように、正しいコミュニケーションの在り方を学ばせる一つの場として「みんなの掲示板」を運営している。禁止事項をたくさん作るのではなく、自由な書き込みができるような環境を与えた上で、問題が発生するたびに場面に応じた指導を施していくというこの方法は、とても手間のかかる方法だ。しかし、自分の思い通りに使ってみないうちには失敗はしないし、失敗をもとに社会への影響を考えなければ懲りることもない。手間のかかる仕事だが、結果的には最短距離で子どもたちにメディアとのつきあい方を教えることができる方法だ。

ケガをするから運動場で遊ばせないのではなく、大人が危険はないかを見守る中で、多少



のすり傷は笑い飛ばせるような強さを持たせたい。このような学習環境がメディアとのつきあい方学習のためにもっと必要だ。

## メディアとのつきあい方学習を教える人のために

### 先生が体験的に学ぶ必要がある

メディアとのつきあい方学習は、指導する側の先生や保護者も、実は教えてもらったことがない。従って、子どもたちに教える大人が、まずはメディアとのつきあい方を理解する必要がある。

次のような学習場面を例にして考えてみよう。

調べ学習の場面だ。子どもたちがインターネットを使って調べ学習を進めている。自分の調べていることが書かれているWebページを見つけ、そこに掲載されている文章や写真をコピー&ペーストして自分のワープロの文書に貼り、適当につき言葉を入れて印刷。これで調べ学習が終わったと子どもたちがいう。

どうだろう。よくある話ではないだろうか。大学生のレポートも、初期の段階ではかなりこれに近い。

これは、調べ学習ではなく見つけ学習だ。どうしてその写真をそこにコピーしたのか、どうしてその文章部分を取り出したのかということを、子どもたちに表明させない限り、学習としては不十分だ。

レポートは相手に読んでもらうために書く。よって、どの文章、どの写真を引用したかは、自分の伝えたい内容と深く関係しているはずだ。よって、伝えることを意識して調べるということをしない、見つけたことを表面的に切り貼りする活動になってしまう。

子どもたちが、集めた情報を自分の考えに位置づけて活用しているかどうかを見抜く目が、指導者である先生に必要だ。そのためには先生が、インターネット上で同様の調べ学習をし、誰かにレポート



参加型の教員研修が増えている。

などで伝える経験をくぐっておかなければならない。そうでないと、プリンタがきれいに印刷しただけの文書の見かけに負けて、どんなレポートも素晴らしく見えてしまう。

これまで、多くの教員研修は、単に「講義を受ける」ということに留まっていることが多かった。最近では、参加した先生が実際に手足を動かして学んだり、ディスカッションしたり、発表者になったりするような教員研修が増えていく。これは、先生自身にメディアとのつきあい方を習得してもらうための研修デザインだ。

テレビ番組を簡単に批判する先生が、ほとんどテレビと接触しておらず、ステレオタイプなテレビ観で論を展開している場面に多く出くわす。電子メールアドレスすら持つていない先生もまだ数多くいる。先生はもつとメディアに接触すべきだ。これを使う状況に自分を追い込んでみるべきだ。体験の中でメディアとのつきあい方を「感じる」べきだ。

## 受信から発信までのサイクルの繰り返しを意識する

ある瞬間の子どもは常に学びの途中である。今学んでいることは、必ず次の学習のための武器になる。従って、あることを学んだら、それが発揮される場面が意図的に用意されていることが重要だ。

何かについて調べ、発表資料を作り、発表する。このような単元プランの作り方が情報教



相手に伝える活動を繰り返してきた子どもたちは、さまざまな工夫をする。

育の常道となっている。受信―整理―発信というプロセスが一通り含まれているから問題ないだろうという考えだ。筆者はこういう単元プランに指導助言するとき、あまりに安直なのではないかと釘を刺すことが多い。

この単元プランにおいて、子どもたちが調べるとき、すでに発表することが意識されていれば50点。それすらなされてなければ0点だ。子どもたちに力はない。

最後の発表のあと、自分たちが情報やメディアを使ってきたプロセスについて振り返らせる必要がある。いわゆるPIan-Do-SeeのSeeにあたる部分だ。Seeのあと、「次に調べるときは、こういうことに気をつけよう」のように、

課題として焦点化させておくことが大切だ。SeeをPlanに返すということだ。これでサイクルは1周する。さらに、その次の調べる活動を、別な単元でいいから近いうちに用意しておき、そのときに課題を思い出させることだ。これでサイクルは2周目に入ることになる。しかも1周目よりは確実にステップアップしている。これで100点だ。

メディアとのつきあい方学習を教える先生には、このように連続的な学習系列を用意する力が要求されている。これによって子どもたちには、変化のある繰り返しを持ったトレーニングの場が連続的に与えられることになるのだ。

## 教えたらずべてできると言うわけではない

メディアとのつきあい方学習は、知識から技能、態度変容までを含む学習である。従って、一度教えたから次にはできるだろうと楽観視してはならない。むしろ、次にもできないことを想定し、わざわざ失敗しそうな場面を用意してやるぐらいの授業プランの組み方がうまくいく。

大切なのは、学校段階のうちに、メディアとのつきあい方をしっかり学び取らせるといって強い姿勢だ。プール指導を例にとって考えてみよう。

まだ水に浮けない子どもたちには、手を引いて水に浮かばせる。次にバタ足をさせる。次

第に前に進むようになってもしかばらくは手を離さない。ある程度できるようになったところで、次第に手を離していく。

プールで先生が泳げない子どもの手を握っているのは、いずれ手を握らなくても一人で泳げるようにさせることが目的だ。ここに教育の本質がある。

自動車教習所は、きちんと段階を追って指導したのちに、教官が横に座っていなくても運転できる技能を身につけさせるところだ。教官がいなくても運転できる人を育てるために教官がいる。学校も同じだ。先生という仕事は、先生なしでも学習できる人を育てるために存在する仕事なのだ。

何もできない段階から、一人でできる段階までの間には、一進一退がある。先生は、今の子ども の状況をしっかりと見て取り、手を握っているべきか、手を離しても大丈夫かを、見極めることが仕事だ。手品のようにならなくていいように。教えて、それを発揮させ、それでよかったのかを振り返らせて、必要ならまた教えて……。この繰り返しだ。

教えたらずでできるような簡単な話ではない。先生にも粘り強さが必要だ。

# メディアとのつきあい方学習の哲学

## それは「メディア生活論」

最後に、メディアとのつきあい方学習の哲学について述べてみたい。

メディアとのつきあい方学習は、一言で言えば、メディアが組み込まれた生活における上手な過ごし方の学習だ。「メディア生活論」と呼んでもいい。

例えば包丁という道具は、芸術的な料理を作ること、人を殺すこともできる。道具が目的を決めるのではなく、使う人が目的を決めているのだ。使う人次第では、食べる人の心を豊かにする創作料理を作ることまでできれば、相手を死に至らしめる凶器として使うこともできる。道具を使う技術だけではなく、道具を使う心を一緒に育てる必要があるのだ。

幼稚園・保育園に必ずある積み木も、ときには子どもたちがががをする原因になる。積み木で囲いを作ってごっこ遊びをすることは、保育の中でよく見られる光景だ。しかし、もしも積み木を友だちに投げつける子どもがいたら、これは大人が止めに入るべき事態となる。そのとき、「保育の場面に積み木があるからいけないのだ。積み木は保育の場面からなくしてしまおう」という判断をするだろうか。

メディアに対する誤解は、これらの話の包丁や積み木と同じだ。どんな道具でも、使い方を間違えば危険を伴うことになる。だからこそ、そばにいる保育者や保護者が、危険な状況にならないように、子どもたちを見守り、支援し、ときには叱るのだ。そして、子どもたち自身に、道具の間違った使い方をしないよう教育していくのだ。

メディアは道具の一つである。もし子どもたちにとって、メディアが望ましくない結果を与えるとしたら、それは使い方が誤っているのだ。道具そのものが悪いと決めつけてはならない。積み木が悪いわけではないのと同じだ。道具は使い方次第で、子どもたちの創造性を伸ばしたり、他者との望ましい関わりのための経験につながったりする。積み木がそうであるように、メディアも同じ可能性を持っている。メディアの望ましい使い方を子どもたちに教育することは、積み木のときと同じように、むしろ大人の仕事だ。

私たち大人は、子どもたちよりも早くメディア生活を送っている生活者として、子どもたちにメディアとのつきあい方を教えていかなければならないのだ。

## それは「メディア社会観」

メディアとのつきあい方学習は、別の見方をすれば、メディアによって強化され、豊かになった社会をイメージする学習だ。これからのメディア社会を創っていく子どもたちが、正



しいメディア社会をイメージできるようにするのは大切なことだ。よって、「メディア社会観」の育成という考え方ができる。

私たちはもうメディアを避けて通ることはできない。インターネットを学校で使わせないことができたとしても、家庭への普及率はまもなく100%に及ぶわけで、結局子どもたちはインターネットに触れるだろう。むしろ、学校教育できちんと教えないままに家庭で使うことの方が危険だ。危険な道路を歩くことを前提に、学校で交通安全教育をするように、私たちは学校教育の中で子どもたちにメディア社会の現実の問題を教えていかななくてはならない。

メディア社会の不適切な部分を教え、その回避法を教えるけれども、それは現状に対する抵抗力の教育に過ぎない。教えるべきことの本質は、これからのメディア社会をどう創っていくかということだ。新聞の読み解きとか、テレビの評論のような学習内容にとどまるのではなく、「私たちの身の回りのメディア」「私たちのくらしとメディア」を考えさせ、よりよくしていくにはどうすればいいかを議論させることなのだ。

「メディア生活論」が現状をよくするためのメディア論であるのに対して、「メディア社会観」は現状よりもよい社会を形成していくための未来論だ。

## それは求められる能力の 新陳代謝

「マッチで火をつける」力は、一見必要ないように見えるけれども、現代のくらしにはマッチで火をつける場面はほとんどなく、実際の学校教育場面ではさほど必要とされていない。私たちの生活はインフラ（社会基盤）が整っていることが前提になっており、それによって求められる能力が変わってくるということを本書の第3章に書いた。つまり、時代とともに必要とされる能力も新陳代謝するということである。

明治時代には信号機の意味を理解する能力は不要だった。しかし今では、生きていくのに必須の能力である。同じよう



博物館などの社会教育施設でも、展示解説の多くにコンピュータが使われている。

に、急速に変化する現在のメディアインフラの下では、子どもたちにメディアと上手につきあう力をしっかりと身につけさせることが必要だ。「メディアと上手につきあう力」というのは、これまで書いてきたように機器を操作する力ではなく、メディアに寄り添って考え行動できる力だ。この力は、新しい時代を生きるのに必要な力であり、しかもメディアごとに固有のものではなく、本質的に身につけておかなければならないものなのだ。

筆者が子どもの頃は「テレビ世代」と言われた。今の子どもたちが生きていく時代は何と呼ばれるのだろうか。私たち大人が生きてきた時代とは、確実にメディアインフラが異なっているはずで、社会におけるメディアの重要度は確実に増しているはずだ。

そのような社会を生き、メディア社会の将来を支えてゆく子どもたちに、私たちは、メディアとのつきあい方をしっかりととらえていくべきではないか。

## 【参考文献】

本書の執筆にあたっては、以下の書籍や報告書を参考にさせていただいた。

### 書籍

- 堀田龍也・向後千春（編著）『マルチメディアでいきいき保育』明治図書1999  
堀田龍也・中條敏江（編著）『メディアが身近に感じる情報教育の授業』明治図書2002  
尾木直樹（著）『子育てとテレビ新事情』新日本出版社2004  
牟田武生（著）『ネット依存の恐怖』教育出版2004  
山内祐平（著）『デジタル社会のリテラシー』岩波書店2003  
水越 伸（著）『デジタル・メディア社会』岩波書店2002  
菅谷明子（著）『メディア・リテラシー』岩波書店2000

### 報告書等

- 『情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて』文部科学省1998  
『情報教育の実践と学校の情報化』新「情報教育に関する手引」～文部科学省2002  
『ITで築く確かな学力～その実現と定着のための視点と方策』文部科学省2002

『放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会報告書』郵政省(当時)  
平成12年6月21日

『メディア・リテラシーの総合的研究ー生涯学習の視点からー』国立教育政策研究所紀要第  
132集(平成15年3月)

松田美佐 「情報社会のうわさといかにつきあうか」 『中央公論』 1999年8月号

下村健一 『ことばの学び』第4号特集 「メディア・リテラシーを考える」三省堂

## 本書掲載実践事例一覧

### 実践 1

写真の撮り方で変わるものを教える

「体験！写し方が変われば〇〇も変わる」 — 72

活用メディア：デジタルカメラ

### 実践 2

自分たちのクラスの Web ページを作る

「君はホームページに何をのせるか？」 — 77

活用メディア：Web ページ

### 実践 3

調べる途上で相手を感じる

「日本全国ここが知りたい」 — 83

活用メディア：手紙、パンフレット、ポスター

### 実践 4

新聞記者の側から新聞を見る

「報道のうらがわを読み解こう」 — 99

活用メディア：新聞

### 実践 5

相手の印象を考えて情報を構成する

「言葉が写真を意味づける。写真が言葉を支える」 — 105

活用メディア：新聞、カタログ、パソコン（プレゼンテーションソフト）、Web ページ

### 実践 6

視聴率を意識したニュース制作体験

「ニュース番組を作ろう」 — 111

活用メディア：テレビ（ニュース番組）、デジタルカメラ、パソコン（プレゼンテーションソフト）

### 実践 7

情報社会に参加するための基本を教える

「新しいコンピュータ室を使おう」 — 134

活用メディア：パソコン（ユーザーログイン機能・IDカード・Web ページ閲覧／引用ソフト）

#### 実践 8

携帯電話とのつきあい方を学ぶ

「携帯電話とのつきあい方を考える」 — 140

活用メディア：携帯電話

#### 実践 9

私たちは情報を「決めつけて」見ている

「大阪のおばちゃん」 — 148

活用メディア：写真、テレビCM

#### 実践 10

プロ風のアレンジから学ぶ表現のコツ

「給食するるぶ」 — 158

活用メディア：雑誌、デジカメ、パソコン（プレゼンテーションソフト）

#### 実践 11

著作権について知り、行動に生かす

「ニュースを集めて発表しよう」 — 161

活用メディア：パソコン（インターネットでの調べ）、インタビュー、町の広報誌

#### 実践 12

プロの作品と話からメディアの表現について知る

「ポスターのプロに学ぼう」 — 177

活用メディア：ポスター

#### 実践 13

小学校に情報科という教科を設置する試み

「情報科カリキュラム開発」 — 186

#### 実践 14

保護者に情報モラルの必要性を伝える

「保護者向け情報教育セミナー」 — 192

# 本書の電子化と無償配布にあたって

## 我が国最大の被災

2011年3月11日（金）14時46分、東日本大震災が起こった。震源は三陸沖。日本の観測史上最大のマグニチュード9・0を記録した大地震は、1900年以降に世界で発生した地震の中で4番目の規模だった。

最大震度は宮城県栗原市の震度7、東北各地は軒並み震度5強から震度6強の揺れとなった。激しい揺れは約2分間続いた。そして、ようやく地震が収まったとホッとしている頃に、大規模な津波が到来した。ところによつては波高が10メートルを越し、万全と言われた防潮堤をいとも簡単に乗り越え、街を飲み込んだ。家屋や車とともに、数多くの住民が津波で流された。

大規模停電が起こり、水道やガスなどのライフラインも長い期間停止した。東日本大震災による死者・行方不明者は、震災後1ヶ月経った時点で約2万8千人、避難者は約13万人以上と言われているが、被害規模の全容は1ヶ月経ってもまだ把握できていない。

さらに、被災地区の福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質漏れが起こり、旧ソ連のチェルノブイリ事故以来の被害規模となった。これに伴う世界各国のマスメディアの報道によ



り、我が国への旅行者が激減するなど、経済的な二次被害が生じている。

東京では震度5強だった。私はその時、品川駅近くの高層ビルの26階のホテルロビーのカフェで研究打合せ中だった。高層階だったこともあり、これまで体験したことのないものすごい揺れだった。机の下に避難し、カフェのスタッフや客と声を掛け合い励まし合った。2分ほどの時間が長く長く感じられた。ほんとうに怖かった。足が震えた。

ホテルスタッフの誘導で非常階段で歩いて避難し、不安そうな人々がたくさんいる品川駅を抜けて、1時間かけて歩いて帰宅した。都心部では、歩道をたくさん歩いていた。見たことがない光景だった。コンビニも驚くほどの人で、あつという間に商品がなくなつた。

帰宅後、まだ足は震えていた。すぐにテレビをつけた。そして愕然とした。テレビに映っているのは、あまりに悲惨な被災地の現状だった。家屋が倒壊し、火災が起こり、津波に街が飲み込まれていた。日本中の誰もが様子が完全にはわからないまま、マスメディアが不確実さを自覚しながらも、速報に努める姿を、私は初めて見た。メディアの歴史に転換が起きていることを直感した。

## 震災でクローズアップされたツイッター

東日本大震災の全容を知るために役立ったメディアは、主としてテレビ、そしてインターネット

トだった。

NHKおよび民放各局は、震災直後から約2日間、報道特別番組を放送し続けた。引き続き起こる余震に対する緊急避難速報も含めて、テレビの速報性、映像による報道のリアリティの強さを感じた。

一方、NHKといくつかの民放局は、報道特別番組をUstreamやニコニコ動画で流した。これまで、放送と通信の融合は、技術的には可能であっても社会経済的に十分に合意が得られていなかったが、緊急事態ということでもテレビ局各局が速やかに前向きな判断をした。

ところが被災地では、大規模停電でテレビやインターネットが遮断された。NTTドコモによれば、震災当日は携帯電話のトラフィックが50倍以上になり、発信規制をするしかなく、結果的に被災地は情報の孤島となった。一部、携帯電話の電波が届く地点では、パソコンや携帯電話のバッテリーが許す限り、Webやメールで情報のやりとりができたが、そこで役立つのがツイッターだった。

ツイッターは、そもそも、自分が選んだ人（フォローした人）の情報（ツイート…つぶやき）だけが得られるメディアだ。だから得られる情報はそもそも限定的なものになる。ところが震災直後は、被災地の人たちに対する心配から、ニュース等で流れた報道情報をいち早くツイートし、自分をフォローしてくれている被災地の人たちに情報を提供した人が多くいた。情報がほとんど入ってこない現地の人たちが、現状を把握するために、ツイッターの情報が役立つた。

ツイッターの貢献はそれだけではない。ツイッターでは、被災時に見かけた感動的なできごとをツイートしあう動きが盛んになり、これらのツイートを集めたサイトが立ち上がった。それらのサイトの中には、10カ国以上の言語に翻訳されたものもある。被災に負けず、みんなが助け合つていこうというエールがツイッターで集められ、関係者を勇気づけた。

しかしながら、震災後数日経った後から、皮肉にもそのツイッターによって、デマ情報が大量拡散されることになった。「放射線に対する備えのために、うがい薬を飲むと良い」などがその例だ。これらのデマや嘘、やみくもに社会的不安をおおるツイートは、少なからず被災地にいる人たちを助けたという思いから、よりいっそう加速することになった。同様の内容は、メールでも伝搬した。チェーンメールへの対処法は、もはや古典的な情報モラル教育の教材であるが、知識があるはずの大人でさえよかれと思つて転送してしまったのだ。

## 私たちは「賢いメディアの利用者」になつたのだろうか

『メディアとのつきあい方学習』を出版した2004年はブログが大流行した年だった。偶然にも刊行同月の6月に、長崎県佐世保市の小学校で小学6年生による同級生殺害事件が起きたこともあり、結果的にタイムリーな出版となった。子どもたちに本来教えるべき教育内容は、メディアの仕組みでも操作方法でもなく、むしろメディアとのつきあい方ではないかという主

張は、それから数年かけて比較的スムーズに受け入れられたように思う。

それから5年後の2009年、文部科学省は、いわゆる学校裏サイトの流行や、そこでのネットいじめの事例をきっかけとして、学校に携帯電話を持ち込むことは原則禁止とするという通達を提出した。当時、この件について発言を持っていた政治家や有識者は、「子どもに携帯電話は不要だ」という持論があったように感じる。情報教育においては、情報社会の影の部分への教育をしつかりと行うべきという動きが強くなっていたし、そのこと自体は悪いことではない。しかし、「子どもに携帯電話は不要だ」という大人の決めつけは、子どもたちの側にとつての携帯電話というメディアの大きさを無視してしまっている。例えて言えば、交通安全のために交通安全教育をすることが望ましいのに、交通安全のために外に出ないようにしていることと同義ではないか。車社会では、車を上手に活用し、車がある生活を前提に暮らしていくように、メディア社会では、メディアを上手に活用し、メディアがある生活を前提に暮らしていくのだ。だから、メディアに関する学習を、単なる禁止教育にしてはならないと私は思う。

しかし一方で、大人の私たちであっても、ツイッターすら十分に活用できていない現状は先に示した通りだ。「十分に活用できていない」というのは、もちろん操作能力のことではない。お互いに役立つ情報を共有したいという願いとは裏腹に、結果的に不適切な情報を流してしまう程度の力量しか、大人の私たちであっても持ち得ていないということだ。そんな大人の私たちが、子どもたちからメディアを取り上げ、メディアから遠ざけ、そのことが適切なメディア

への対応力を生むと信じていることを、どこかおかしいと思うのだ。

私たちは、まだ「賢いメディアの利用者」になりきれしていない。東日本大震災をきっかけに、私はそのことを再確認した。そして、『メディアとのつきあい方学習』を広く読んでもらうことが、この状況の改善に少しでも寄与できるかも知れないと考えるに至った。

## 電子化、そして無償配布

7年前の『メディアとのつきあい方学習』の出版時には、遅筆の私を多くの人たちが励ましてくれた。特に、株式会社ジャストシステム（当時）の村岡明氏は、私がこの書籍を書くきっかけをつくってくださった。有限会社リンカーベルの西尾琢郎氏、西尾真澄氏には、事例の整理でたいへんお世話になった。

時代は変わり、世は電子書籍の時代になった。『メディアとのつきあい方学習』も、第2版がすでに在庫切れとなりつつあった。ここで電子書籍化し、無償で広く配布し、たくさんの方々を読んで欲しいという私のストレートなお願いに對し、株式会社ジャストシステムのみなさんにご快諾いただいたおかげで、今回の無償配布が実現することとなった。そしてこのプロセスでも、西尾夫妻には取りまとめ役を引き受けていただき、今回もまたお世話になった。

メディアに関する書籍にとって、7年もの歳月の経過は致命傷だろう。それでも私は、この

本に込めた主張は、いまだ色あせていないと信じている。そして、今でも「メディアとのつきあい方学習」を実践してくれている学校現場の先生方に心より感謝している。

本書を電子書籍として初めて手に取る（電子書籍になっても「手に取る」と言うのかどうかはわからないが）読者の方々に、古くて新しい主張をここにお送りしたい。

2011年4月吉日 東日本大震災から約1ヶ月後の東京にて 堀田龍也

---

## ●著者紹介

**堀田龍也** (ほりた・たつや)

玉川大学大学院教育学研究科教職専攻・教授。  
1964年熊本県天草生まれ。

東京学芸大学教育学部卒業。東京工業大学大学院社会理工学研究科修了。博士(工学)。

東京都公立小学校教諭、富山大学教育学部助教授、静岡大学情報学部助教授、メディア教育開発センター准教授、文部科学省参与等を経て現職。

日本教育工学協会(JAET)副会長。

文部科学省「学校教育の情報化に関する懇談会」をはじめ教育情報化関連政策に関与。

---

## メディアとのつきあい方学習

2004年6月18日 初版第1刷発行

2011年4月27日 PDF版発行

著者	堀田龍也
編集・製作	有限会社リンカーベル(西尾琢郎+西尾真澄)
発行人	福良伴昭
発行所	株式会社ジャストシステム
【本社】	〒771-0189 徳島県徳島市川内町ブレインズパーク
【出版部】	〒163-6017 東京都新宿区西新宿 6-8-1 住友不動産新宿オークタワー
カバー本文イラスト	HUMMING PAPA
シリーズロゴイラスト	岡部哲郎

©2004-2011 Tatsuya Horita  
JustSystems Corp.